

第5次八戸市総合計画

後期推進計画(素案)

八 戸 市

平成 22 年 5 月 31 日

目次

Ⅰ. 後期推進計画の戦略プロジェクト素案	1
1. 地域活力の創出	1
1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト	1
1-2. 攻めの農業プロジェクト	3
1-3. 攻めの水産業プロジェクト	5
1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト	6
1-5. 産学官民連携プロジェクト	8
1-6. 雇用創出プロジェクト	9
2. まちの魅力創造	10
2-1. 中心市街地再生プロジェクト	10
2-2. 文化・スポーツプロジェクト	12
2-3. 環境創造プロジェクト	14
3. 地域の安心確立	16
3-1. 次世代育成プロジェクト	16
3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト	18
3-3. 暮らしの安心プロジェクト	20
4. 自治基盤の整備	22
4-1. 協働のまちづくりプロジェクト	22
4-2. 行財政改革プロジェクト	24
4-3. 市民サービス向上プロジェクト	26
4-4. 広域連携・自立の促進プロジェクト	27

II. 自治基盤整備計画素案	29
1. 住民自治の推進	30
2. 自治体経営の強化	34
2－1. 行財政改革の推進	35
2－2. 広域行政の推進	40
III. 分野別計画素案	43
1. 人かがやくまちづくり	44
1－1. 参加と連携による生涯学習社会の形成	45
1－2. 学校教育の充実	47
1－3. 社会教育の充実	51
1－4. 文化の継承と創造	53
1－5. スポーツの振興	57
1－6. 国際化の推進	58
1－7. 男女共同参画の推進	60
2. 活力あるまちづくり	63
2－1. 産業力の強化	64
2－2. 農林業の振興	70
2－3. 水産業の振興	76
2－4. 工業の振興	80
2－5. 商業の振興	83
2－6. 貿易の振興	86
2－7. 観光の振興	88
2－8. 雇用対策の推進	94

3. 健康・福祉のまちづくり	96
3-1. 健康づくりの推進	97
3-2. 地域福祉の充実	102
3-3. 介護・高齢者支援の充実	106
3-4. 障がい者自立支援の充実	109
3-5. 子育て支援の充実	112
3-6. 社会保障の充実	116
4. 環境にやさしいまちづくり	120
4-1. 環境意識の醸成	121
4-2. 環境の保全と創出	123
4-3. 資源リサイクルの推進	125
4-4. エネルギーの地産地消	129
5. 安全・安心なまちづくり	133
5-1. 安全・安心なコミュニティの形成	134
5-2. 防災体制の整備	136
5-3. 暮らしの安全確保	141
5-4. 居住環境の整備	144
5-5. 交通環境の整備	148

【凡 例】（自治基盤整備計画素案・分野別計画素案）

「★」（星 印）：戦略プロジェクト該当事業

「_」（下 線）：追加内容

「=」（取消線）：削除内容

「■」（網掛け）：後期推進計画で新たに追加する事業

Ⅰ. 後期推進計画の戦略プロジェクト素案

1. 地域活力の創出

1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進

事業名	事業概要	事業主体
誘致企業・地元企業情報収集事業	主に高度技術産業に属する企業の情報及び地元企業と関連する域外企業の情報収集	市・企業誘致促進協議会
誘致対象業種分析事業	高付加価値化・雇用吸収力・波及効果に重点をおいた誘致対象業種の分析	市
誘致企業フォローアップ事業	誘致企業と関係機関との連絡調整など	市・企業誘致促進協議会
IT産業集積促進事業	八戸市の特性や強みを活かして、八戸ハイテクパーク、中心市街地等へのIT企業の集積を図る	市
企業誘致セミナー開催事業	大都市圏の企業へのPR等	市・企業誘致促進協議会

完了

完了

施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進

事業名	事業概要	事業主体
地域産業高度化促進事業	市内企業と大学等及び公設研究機関との共同研究開発に対し財政的支援	市・(株)八戸インテリジェントプラザ
	弁理士による無料相談事業等	市・(株)八戸インテリジェントプラザ
	(財)八戸地域高度技術振興センターへの助成	市・(財)八戸地域高度技術振興センター
中小企業技術力向上促進事業	自主的な努力を助長し、企業の高度化を促進するため、必要な助成を行う	市
	職業訓練法人等に対し、運営費の一部について助成金を交付	市
新産業創出促進事業	新産業創出のための研究開発・設備導入などに対する補助	市

完了

施策3) 地元中小企業に対する経営基盤の強化

事業名	事業概要	事業主体
中小企業現況調査事業	市内中小企業者が抱えている課題、行政への要望の把握	市
経営コンサルティング支援事業	八戸商工会議所が行う地域総合振興事業への助成等	八戸商工会議所
	青森県ビジネスサポートセンターの運営費の一部を負担	市
中小企業者向け融資制度	中小企業者に対し信用保証料を全額補給	市
	農業経営へ参入する小企業者への円滑な資金供給	市
	企業組合等への資金の円滑化を促進	市
	県が行っている創業支援資金に協調し、信用保証料を補助	市
	経営健全化対策資金を活用し融資を受けた中小企業者に対し利子補給(3年間)	市
八戸ブランド商標登録支援事業	地場産品を積極的に地域外に発信できるよう商標出願、登録について支援	市

完了

完了

追加

施策4) 八戸港の機能強化

<施策・事業の方向性>

●戦略的なポートセールスの展開

・港湾都市間の競争が激しさを増していきっているなか、八戸港のポテンシャルを活かすためには、ターゲットを明確にした航路の誘致・拡充や広域からの集荷促進など、戦略的なポートセールスを展開することが考えられる。

●大規模エネルギー基地構想を核とした展開

・ポートアイランドでの液化天然ガス(LNG)輸入基地の計画が進行するなか、この波及効果をさらに高めるためには、エネルギー関連産業の誘致や、地域企業の燃料転換促進による燃料コスト削減などの展開が考えられる。

・また、LNGへの転換は、二酸化炭素排出量の削減にもつながることから環境面でも大きな効果を持つ。

1-2. 攻めの農業プロジェクト

施策1) 産地化の推進によるブランドの創出

事業名	事業概要	事業主体
野菜等生産力強化 対策事業 施設園芸産地拡大 強化事業 変更	高品質安定生産などの地域の特性・可能性を伸ばし、生産力の強化を図る	市・県
「冬の農業」省エ ネ施設等整備事業 「冬の農業」産地 拡大施設整備事業 変更	エネルギー消費の少ない冬期間の施設栽培等を振興	市・県
農業新ブランド育 成事業	「農産物ブランド戦略会議」を設置し、消費者ニーズの調査、新ブランド選定・導入に向けた関係機関との協議、地場産品のPRを実施	市・NPO
八戸ブランド商標 登録支援事業	地場産品を積極的に地域外に発信できるよう商標出願、登録について支援	市

施策2) 地産地消活動の推進

事業名	事業概要	事業主体
環境保全型農業普 及促進事業	堆肥等の施用による土づくりや、化学肥料・農薬の使用低減等を行う農業の普及促進	市・環境保全型農業普及促進協議会
地場産品消費拡大 推進事業	日帰りの観光農園を基点としてリピーターを増やし、地産地消の推進、地場産品の消費拡大を促進するとともに、生産から販売まで一貫したサービスを提供	市・南郷観光農業振興会
	消費や普及面で波及効果の高い学校給食事業における地元食材の活用促進	市

完了

追加

施策3) 農業の担い手の育成・強化

<施策・事業の方向性>

●担い手育成の拠点機能の強化

- ・多様な担い手の育成には、農家の後継者に加えて、さらに農業の担い手の裾野を広げていくことが重要であり、農業の担い手育成の拠点的施設である八戸市農業交流研修センターを活用し、その機能を強化することが考えられる。

●認定農業者等に対する包括的な支援

- ・意欲と能力のあるプロ農業者を早急に育成することも重要であり、認定農業者等に対する支援を包括的に実施できる体制（支援窓口のワンストップ化等）の構築が考えられる。

追加

施策4) 畜産を核とした産業振興

<施策・事業の方向性>

●畜産を核とした産業振興

- ・畜産の経営規模拡大や稲作・畑作との連携による循環型農業システムの構築、「食」関連産業の起業・誘致など、畜産を核とした産業振興が考えられる。

1-3. 攻めの水産業プロジェクト

施策1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化の推進

事業名	事業概要	事業主体
魚市場機能統合に向けた調査・検討	「八戸漁港検討会議」を設置し、魚市場統合に向けた調査・検討を行う	市・卸売業者・漁業協同組合・八戸魚市場仲買人協同組合連合会
衛生管理意識の向上	ソフト面の対応として、魚市場入場者の衛生管理及び新技術導入についての意識の向上を図るとともに、HACCP実務管理者を養成	市・卸売業者・漁業協同組合・八戸魚市場仲買人協同組合連合会
魚市場機能統合整備事業	魚市場機能の高度化（衛生面、効率化など）について、具体的計画を策定するとともに施設整備を推進	市・県・国

完了

施策2) 漁船漁業の再生

事業名	業概要	事業主体
老朽化漁船代船対策事業	将来にわたり水産物の安定供給を担う漁船漁業者に対して、収益性向上のための総合対策を重点的に講じることにより、国際競争力のある経営体を育成	市・県・国・八戸漁業指導協会・漁業協同組合
漁協統合推進事業	漁協系統が実施する組織の再編と事業改革による事業基盤の拡充・強化のための支援	市・県・八戸漁業指導協会・漁業協同組合
漁業経営改善事業	漁業形態について「漁獲量優先」の生産体制から「収益性優先」の形態への移行が求められていることから、収益性重視の経営への転換を図る	市・県・八戸漁業指導協会

完了

追加

施策3) 水産物を核とした八戸ブランドの育成

<施策・事業の方向性>

●水産物を核とした八戸ブランドの育成

- ・当市は全国有数の漁港を背景に、古くから水産加工業が集積している。
- ・産業間連携による相乗効果の観点から、水産物を核として、水産加工も視野に入れたブランドの育成を図ることが考えられる。

1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開

事業名	業概要	事業主体	
フィルムコミッション設立	旅行エージェント等情報発信事業に組み替え	市	完了
テレビドラマ等出演者招致	NHK 大河ドラマ等出演者の八戸三社大祭中日行列への参加	市	完了
大型客船の誘致	大型客船を八戸に寄港させ、魅力、可能性をPR	市	
観光戦略アドバイザーの委嘱	観光戦略の計画立案及び実施に対する助言・指導	市	
観光企画助成事業	八戸ゆかりの人々を招き、共に巡るツアーの実施と、ツアー参加者が新たな八戸の魅力を広く伝える広報マンとしてロコミPR効果を期待	市	追加
東北新幹線全線開業キャンペーン事業	三陸海岸の玄関口としての八戸をPRすると共に、八戸線の終着駅である久慈市および久慈観光協会と連携して八戸線全体を広くPR	市	追加
「フィールドミュージアム八戸」の推進	八戸の「横丁」や「朝市」などを全面に押し出すフィールドミュージアム八戸構想を推進	市	追加
外国人観光客受入推進事業	東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRを推進し、海外からの観光客を誘致	市	追加

施策2) ロコミで広げる八戸の魅力創造

事業名	事業概要	事業主体	
はちのへ観光サポーター制度の導入	外在住の市出身者、市にゆかりのある方々が市の観光をPR	市	完了

施策3) 三陸海岸地域における連携の推進

事業名	事業概要	事業主体	
旅行雑誌「北三陸・八戸」の発行	3地域の情報を別冊ブックインブックにし発行。	市・関係自治体	完了
三陸・八戸観光キャンペーンの開催	キャンペーンへの参加や、PR活動	市	
名勝・県立自然公園種差海岸の整備	遊歩道、東屋、ベンチ、トイレ、案内板等を段階的に整備	市	
	認知度を高めていくソフト事業の展開、受入態勢の充実	市	

施策4) 市民と進める観光振興

事業名	事業概要	事業主体	
市民からの観光シーズの募集・発掘	市民や観光客が様々なジャンルの観光情報やモデルコースを投稿	市	
産業観光の振興	グリーンツーリズムと組み合わせた水産加工業や環境・エネルギー産業を活かした産業観光の受入態勢を構築	市	
市民観光ボランティアガイドの育成	講習会やホスピタリティ向上セミナーなどの開催に対し補助金を交付	市	完了
はっち推進事業	「はっち」での、観光ボランティアガイドのレベルアップ及び新規ガイドの育成	市	追加
南郷ジャズフェスティバルの開催	「ジャズとそばの里」をキャッチフレーズに掲げ、国内外の一流奏者による公演を住民主体で企画運営を継続的に実施	市	追加

1-5. 産学官民連携プロジェクト

変更 施策1) 産業分野における連携・交流の促進と支援体制の充実

事業名	事業概要	事業主体
他地域ビジネスマッチング促進事業 連携促進・コーディネート支援事業 変更	大学・高専・企業・公設試験研究機関等が、各々保有する技術・人材等のマッチングのためのコーディネートを行うとともに、連携のための場を設置	市
	地域間相互の企業訪問・発表会・ビジネスマッチング・販路開拓支援等を実施	市
地元企業ファンづくりプロジェクト 人材育成支援事業 変更	教育機関（八戸高専、八工大、工業高校）、(株)八戸インテリジェントプラザと連携した地元企業の人材育成	市・大学等
	小さい頃から地元の企業について、知り、触れ合う機会をつくる	市
研究開発・経営改善支援事業	八戸市内の企業が大学等及び公設研究機関と連携して行う共同研究開発に対して財政的支援	市
	中小企業者が行う新たな事業活動で、市の事業認定を受けた事業に対する助成	市

完了

完了

追加 施策2) 産学官が連携したまちづくりの展開

<施策・事業の方向性>

●八戸市都市研究検討会の充実・展開

・産学官連携による「知」の結集の枠組みとして、既に活動を始めている八戸市都市研究検討会の充実・展開が有効であると考えられる。

●大学との連携による市民力の向上

・第5次総合計画の基本構想では、将来都市像のキーワードの一つに「市民力」を掲げている。
・学校教育や生涯学習、協働のまちづくりといった具体の現場で、大学の知的資源を市民力の育成・強化に活かす取り組みを展開することが考えられる。

●地域のサポーターとして学生が活躍できる機会・場の提供

・八戸大学の援農ボランティアに象徴されるように、学生は地域にとってサポーターとなる。
・学生の柔軟な発想や行動力を地域課題の解決等に活かすための機会・場を提供する仕組みを整備することが考えられる。

施策1) 雇用支援体制の強化

<施策・事業の方向性>**●総合行政の一環としての雇用対策の展開**

- ・総合行政の一環としての雇用対策を展開する上でも専門部署の設置や雇用支援体制のワンストップ化を図ることが考えられる。
- ・また、緊急的対応としての雇用対策に加えて、地域産業の強化や新たな産業創出も視野においた雇用創出対策を行なうことが考えられる。
- ・例えば、担い手不足を抱えている産業（農業や介護等）とのマッチングや、ソーシャルビジネス（社会が抱える様々な課題の解決に取り組む事業）の振興など、地域課題を解決しながら雇用も創出するといった視点での取り組みが考えられる。

2. まちの魅力創造

2-1. 中心市街地再生プロジェクト

施策1) 通りのにぎわい再生

事業名	事業概要	事業主体
中心市街地景観ロード整備事業	電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備	市・県
花小路整備事業	歩行環境の改善、修景、会所場整備、沿道店舗の改修、テナントミックス等の再整備を行い、魅力ある空間形成を目指すもの	民間
本八戸駅通り地区整備事業	本八戸駅から都心地区へ向けて、歩いて楽しい通りを形成するとともに、都心地区周辺の地域資源を巡る回遊性も配慮	市・県
中心市街地まちなみ形成推進事業	地域のまちづくり活動への積極的な支援	市・民間
市内・中心街案内板設置事業	地域観光交流施設1階インフォメーションに、中心街発のバス情報を発信する案内板を設置	市

完了

施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生

事業名	事業概要	事業主体
—(仮称)—地域観光交流施設整備事業	「八戸ポータルミュージアムはっち」の整備	市
八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアムの運営	市
中心商店街活性化拠点整備事業	総合案内所「まちの駅はちのへ」の運営	八戸商工会議所
借上市営住宅整備事業 中心市街地居住促進事業	借上市営住宅の導入を図り、街なか居住を促進	市
中心市街地まちなか住宅取得支援事業	住宅の取得等を行うものに対し補助金を交付	市
中心市街地共同住宅供給事業	中心市街地共同住宅供給事業により整備する建築物の建設を支援	市

完了

追加

完了

施策3) 経済活動の活性化

事業名	事業概要	事業主体	
IT産業集積促進事業	中心市街地等へのIT企業の集積を図る中心街オフィスビルパートナー制度	市	
中小企業者向け融資制度	大店法の改正等により、影響を受けている事業者への支援	市	完了
	県の空き店舗活用チャレンジ融資を受ける中小企業者に対し信用保証料の補給、また利息の1/2を補給(各々5年間)	市	
まちづくり推進事業	まちづくりの推進機関である「まちづくり八戸」が中心となった、テナントミックスの検討、各種ソフト事業の実施など、総合的な施策の展開	民間	
	八戸市中心市街地活性化協議会への運営費補助	市	完了
商店街魅力づくり環境整備支援事業	商店街の魅力づくりのための環境整備に係る事業に対して支援	市	
商店街ビジョン策定等支援事業	市内各商店会等のビジョン策定を支援	市	
商店街活性化イベント等支援事業	商店街ビジョン策定した商店会等に対しソフト事業の実施を支援	市	完了
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	空き店舗・空き床解消事業を実施する事業者に対し、店舗等の改装工事等に要する経費の一部について、補助金を交付	市	追加

2-2. 文化・スポーツプロジェクト

分割 施策1) 新たな文化の創造

事業名	事業概要	事業主体	
市民多文化支援事業	多様で特色ある市民の自主的な文化活動に対する総合的支援 既存の補助制度に加え、先駆的・実験的な活動に対する補助制度を創設	市	統合
文化活動ワークショップの開催	文化団体等が主体となって団体と参加者との双方向的なワークショップを開催した場合に支援	市・文化団体	
文化活動環境整備事業	公会堂・市公民館・南部会館・南郷文化ホールにおいて、休館日の開館や時間外利用に対応するなど、柔軟な施設運営 市主催イベント等での文化団体の活動機会を創出	市・施設管理者 市	
（仮称）南郷文化ホール整備事業	南郷区の文化振興や生涯学習活動の中心を担う施設として整備	市	完了
南郷名画座事業	「南郷名画座」の開催	市	追加
文化関係人材活用・育成事業	市民の文化活動への参加を促進、分野が異なる団体間の交流を促進	市・文化団体等	
情報発信・交流推進事業	市内文化施設間の連携強化、イベント開催情報発信・共同PR等の実施	市・施設管理者・文化団体	
「市民練習場」の整備	多様な文化活動のための「市民練習場」の整備を早急に検討し、実現を目指す	市	追加
「アートのまちづくり」の推進	新たなまちづくりの一環として「アートのまちづくり」を推進	市	追加

分割 施策2) 歴史的文化資源の保全・活用

事業名	事業概要	事業主体
南部氏庭園整備事業	八戸南部氏庭園を春と秋の年2回開園	市
是川縄文の里整備事業	遺跡の復元、縄文の森の整備のほか、是川遺跡や是川縄文の里整備事業の情報発信 （仮称）是川縄文館の運営	市 市
無形民俗文化財後継者養成事業	後継者養成及び保存・伝承に要する経費の一部を補助 八戸に古くから伝わる民俗芸能の公開を実施 郷土芸能をデジタル映像に記録保存し、自由に閲覧できるビデオライブラリーとして活用等	市 市 市
先人周知事業	先人の功績に容易に触れられる機会を創出	市
文化施設・資源活用促進事業	市内の小中学生の博物館入館料・入場料を無料化	市

施策3) スポーツ活動の振興

事業名	事業概要	事業主体	
スポーツ関係人材活用・育成事業	市民のスポーツ活動への参加促進、競技種目が異なる団体間の交流促進	市・スポーツ団体等	
スポーツ拠点づくり推進事業	小・中・高校生を対象とするスポーツの全国大会を継続的に開催	市・競技団体	
県立屋内スケート場建設事業	県との協議を積極的に行うなどしながら、県立屋内スケート場の早期完成を目指す	県	追加
地域スポーツの振興	当市を活動拠点とするスポーツチームを応援、支援するとともに地域スポーツの振興や地域経済の活性化等を推進	市	追加
「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	市民の健康増進のため、スポーツ関係の著名人を講師に招き、実技を交えながらスポーツ・健康・ダイエットをテーマに講演を行う	市	追加

2-3. 環境創造プロジェクト

施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進

事業名	事業概要	事業主体	
生ごみリサイクル事業	家庭用電動式生ごみ処理機の購入に対する補助	市	
	段ボールコンポスト普及のためのモニター募集、調査・集計	市	
	家庭でたい肥化した生ごみを、協力店へ持ち込み農家等に還元	市	
はちのへクリーンパートナー制度	市民の自発的な清掃活動の支援	市	
マイバッグ利用促進事業	スーパー、コンビニ等で配布されるマイバッグの普及啓発を推進	市	
はちのへエコ通勤	月1回以上のマイカー等を利用しない通勤を心がけてもらうもの	市	
環境(エコ)通勤定期券発行事業	土・日曜・祝日の通勤定期券の所持者及び同伴者の運賃をワンコイン化	市	
こども探検隊エコパスポート発行事業	小学生を対象に夏・冬・春休み限定で、市営バス乗り放題の乗車券を低料金で発行	市	
緑化事業	緑化協力員の協力のもと、各町内会のフラワーポット及び花壇に春・夏を通じ草花を植栽	市	
	市内の小中学校の児童や生徒が主体となって、地域住民とともに緑化活動を行う	市	
	園芸教室を市内の公民館等で実施	市	
	市独自の緑化条例の制定	市	完了
環境教育推進事業	小学校児童及び地域住民を対象とした環境学習会	市	
環境啓発事業	広報誌を通じた環境保護に関する現状や取り組みを紹介・啓発	市	
	環境保全活動を積極的に行っている個人・団体を表彰	市	完了
	八戸市環境展開催や、その他各種イベントでの展示等	市	
	環境とエネルギーへの取り組みを紹介	市	
	ごみの出し方分け方チラシ配布	市	
住宅用太陽光発電システム導入支援事業	住宅用太陽光発電システム設置に対し補助金を交付	市	
防犯設備等整備事業	町内会のLED街路灯の普及促進と、設置に対する助成制度の拡充	市	追加
地域公共交通活性化・再生総合事業	「コンパクト&ネットワーク」の理念や中心市街地活性化の方針を踏まえ市内バス路線幹線軸の機能強化と、運輸部門における環境負荷対策に資する利便性向上策を図る	市・交通事業者	追加

施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成

事業名	事業概要	事業主体	
事業系ごみ減量促進事業	減量、分け方、リサイクルの指導啓発及び民間事業者によるリサイクルシステム構築を促進	市	
環境・リサイクル関連産業支援事業	研究開発・設備導入・普及啓発などに対する補助	市	完了
	リサイクル製品利用の普及啓発	県	
	エネルギーシステムの転換による環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促進	市	
グリーン電力証書普及促進事業	汚泥バイオガスエンジン等からの発電電力を活用したグリーン電力証書の発行	市	
新うみねこプラン推進事業	公共施設への太陽光発電システム設置	市	追加

3. 地域の安心確立

3-1. 次世代育成プロジェクト

統合

施策1) 子育て支援の充実

事業名	事業概要	事業主体
ふれあい交流事業	地域の集合場所を利用し、幼児から大学生までの若い世代が、地域の親世代と交流	市・市民
つどいの広場設置事業	子育てに関わる個人・団体の多様な活動、交流の拠点として、八戸ポータルミュージアム内に常設型のつどいの広場を設置	市
地域子育て支援活動事業	保育所において、育児相談や交流する場を提供し、地域ぐるみの子育て支援事業を展開	保育所（園）
	地域において、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行うことにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備	市・NPO
	地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場として開催される子育てサロンの運営を支援	市・NPO
	幼稚園に入る前の子ども（未就園児）が、親と共に幼稚園の活動を見たり体験したりする	幼稚園
乳幼児はつらつ育成事業	乳幼児の健康保持および増進並びに出産育児環境の向上に寄与することを目的として、乳幼児への医療費助成を実施	市
病児・病後児保育の実施	保護者が就労している場合等、自宅での保育が困難な場合の需要に対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育	市
乳幼児予防接種推進事業	乳幼児期に発生するb型インフルエンザ菌による感染症予防のため、ヒブワクチン接種費用を一部助成	市
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る	市
八戸市次世代育成ネットワーク事業	子育て広場や子育てサロン、子育てサークル等の市民活動団体の活動情報を利用しやすいように網羅・集約して提供する環境を構築	市

追加

追加

追加

追加

追加

追加 施策2) 教育環境の充実

＜施策・事業の方向性＞

●児童・生徒の教育環境の充実

- ・地域社会全体で児童・生徒の健全育成に関わるため、学校教育に対する地域の関わりを強化していくことが考えられる。
- ・また、多様な体験機会の提供、児童・生徒の安全・安心の確保などの取り組みが考えられる。
- ・さらに、経済的な支援では、修学機会の確保に向けた、きめ細かい取り組みを実施することが考えられる。

3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト

施策1) 高齢者の健康保持支援の充実

事業名	事業概要	事業主体
特定高齢者介護予防事業	要介護となるリスクが高く、予防が必要な高齢者を把握し、介護予防事業の利用を促進	市
	要介護となるリスクが高い高齢者（特定高齢者）に対し、個々の生活機能の中で低下している部分を維持・向上させるために介護予防事業を実施	市
	特定高齢者に対し要介護状態になることを予防するため、運動や筋力トレーニングを実施	市
ご当地健康体操事業	「八戸せんべい汁体操」の普及	市
肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	高齢者の肺炎球菌による感染症を予防するため、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する公的助成	市
地域介護予防活動支援事業	運動機能向上のための筋肉トレーニング（貯筋教室）としてシニア楽楽運動教室等を実施するほか、回想法等の認知症対策について研究	市
在宅介護支援センター推進事業委託料	高齢者の「地域」での「その人の望む生活」ができるだけ長く続き、要介護状態になる事を防ぐ為、運動器の機能向上（貯筋教室）や認知症予防を目的とした介護予防教室を実施	市

追加

追加

追加

施策2) 障がい者の就労支援の充実

事業名	事業概要	事業主体
障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	就労支援関係団体及び受け入れ企業が定期的に会合を持ち、情報の共有化や支援体制を強化	市
ジョブコーチ養成事業	障がい者就労をサポートするための人材を育成し、障がい者の就労促進並びに就労の継続を図る	市
障がい者職場定着・就職推進事業	働き続けたい障がい者側の声と雇用したい事業者側の声を結びつけ、障がい者の職場定着や新規就職に繋げる	市

追加

施策3) 社会参加・地域貢献の促進

事業名	事業概要	事業主体
バリアフリー化推進事業	情報や意識などのソフト面でのバリアフリー化を進め、高齢者や障がい者が外出、社会参加しやすい環境を整える	市
ライフデザイン支援事業	団塊の世代や高齢者が培ってきた知識・経験を地域や社会へ還元し、自身が元気で生きがいを持って生活していくためのきっかけづくりとして各種講座を実施する	市

完了

3-3. 暮らしの安心プロジェクト

施策1) 地域でつくる健康生活の推進

事業名	事業概要	事業主体
市民健康維持連携システム構築事業	市民誰もがが必要な保健・医療・福祉・介護等のサービスを一体的かつ効率的に受けられるような包括ケアシステムを構築	市・関係団体
地域コミュニティによる健康づくり推進事業	地域の人材を活用した健康づくり活動の推進、見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる健康づくりの支援体制を推進	市・関係団体
総合保健センター整備事業	田向地区に、医療・健康対策を総合的に担う「総合保健センター」の整備を進め、平成25年度までの完成を目指す	市
「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	健康まつりや健康教室等の中で、市民の健康増進のため、「運動による健康ダイエット」について普及啓発	市

追加

追加

施策2) 地域で守る暮らしの安全づくり

事業名	事業概要	事業主体
八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	市民、連合町内会、地域ボランティア団体、事業者、市、教育委員会、警察、消防、その他関係機関・団体が一堂に会し、安全で安心な「まちづくり」についての意見交換や情報交換	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会
地域安全・安心コミュニティ推進事業	既設の自主防災組織及び自主防災組織の設立を検討している町内会のリーダー等を育成	市
災害時要援護者支援事業	災害時等における支援を、地域の中で受けられるよう制度を整備	市
地域安全・安心マップづくり推進事業	子どもを犯罪被害から守るため、地域安全マップを作製	市・市民
安全・安心情報発信事業	気象、火災、防犯、消費生活、交通安全等の情報を、市民の携帯電話等にメール配信	市
災害時応援協定の締結	各種災害時応援協定を締結	市
家具転倒防止推進事業	身近な震災対策として、家具を固定する器具の正しい取付方法について、全町内会を対象に講習会を開催し、知識・技術の習得を図るとともに、各町内会の活動となるよう推進する	市
総合防災訓練・地区防災訓練の実施	防災関係機関や地域住民と連携し、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練を実施（災害時要援護者の避難訓練など新たな問題に対応した訓練を実施）	市・関係機関
災害ボランティアネットワーク事業	大規模災害時に迅速かつスムーズに災害ボランティアを受入れ、効果的に救援・復興支援活動が行われるよう、連携協力する団体等の平常時からのネットワーク化を図る	市・関係機関

追加

追加

追加

事業名	事業概要	事業主体
防犯パトロール事業	マグネットステッカーや青色回転灯を装着した市公用車によるパトロール活動を継続するほか、市民によるパトロールや青色回転灯パトロールカーによる巡回を推進	市・地域団体
防犯関係団体支援事業	防犯団体の防犯活動事業を支援するとともに、小・中学生に対し防犯笛を配付し、防犯意識の高揚と、犯罪被害防止に寄与	市・県・関係機関

追加

追加

追加

施策3) 安心できる医療体制づくり

<施策・事業の方向性>

●救命率の向上

- ・住民への救急医療に関する知識の普及など、救命率の向上について取り組むことが考えられる。

4. 自治基盤の整備

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

施策1) 地域コミュニティの振興

事業名	事業概要	事業主体	
地域コミュニティ計画策定事業	地域づくりアドバイザーの派遣、地域づくり出前講座、地域コミュニティ計画策定支援	市・地域団体	
地区公民館の機能強化	地域づくり会議の開催、地域担当職員制度の実施	市	
	生涯学習の拠点と同時に、まちづくりや地域活性化のための拠点づくりを進める	市	追加
「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	市民による自主的・自発的な公益性のあるまちづくり活動の支援、地域が主体的に実施する事業の支援	市	
「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民から市民と行政の協働事業の企画提案を受け、実現に向けて関係者間で協議	市・市民	
町内会加入促進事業	町内会・自治会の組織運営等に関する調査・分析や加入促進活動を行い、町内会・自治会の加入率向上による地域活動の活性化を図る	市・地域団体	追加
(仮称)八戸市連合町内会設立支援事業	市内の各連合町内会の上部組織として(仮称)八戸市連合町内会を組織化し、町内会加入促進施策等を連合組織と市の協働により全市展開	市・地域団体	追加
おらほの地域自慢奨励事業	自らが住む地域の「歴史、文化、特産品、地域の活動等」について、住民自ら発見することで、他に誇れる地域資源の魅力を再認識してもらい、地域に対する愛着心を育む	市・地域団体	追加

施策2) 市民活動・NPO活動の促進

事業名	事業概要	事業主体
「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	市民による自主的・自発的な公益性のあるまちづくり活動の支援、地域が主体的に実施する事業の支援	市
「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民から市民と行政の協働事業の企画提案を受け、実現に向けて関係者間で協議	市・市民
市民活動サポートセンターの運営	センターに情報交流サロン及びワークステーションを設け、市民活動団体の活動を支援	市・NPO
地域づくりボランティアの促進	ボランティア活動を支援する体制を整備	市・市民

施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

事業名	事業概要	事業主体
南郷区住民自治推進事業	「南の郷 手づくり未来計画」の策定と実践、住民意見を反映するシステム構築の検討、地域サービスを担う住民組織構築の検討	市・関係団体

4-2. 行財政改革プロジェクト

施策1) 行政改革の推進

事業名	事業概要	事業主体	
給与の適正化	特殊勤務手当について、手当の内容及び支給額等の更なる統廃合と縮減を実施	市	完了
指定管理者の計画的導入	多様な団体が有する固有のノウハウを公の施設の管理業務に活用	市	
第三セクターの見直し	第三セクターの見直しに計画的に取り組む	市	完了
電子入札の導入	電子入札を導入し複雑な事務の簡素化、経費の節減、契約業務の効率化を図る	市	
第5次八戸市行財政改革大綱及び実施計画の策定	第5次八戸市行財政改革大綱に基づき行財政改革に取り組む	市	追加
一部署一改善運動	各課の事務事業を検証して課題を抽出し、その改善に向けて職場一体となって議論・実行する取り組みを全庁的にカイゼン運動として実施	市	追加
類似自治体との行財政比較の公表	本市の行財政や行政サービス等の現状について、全国の類似自治体とのさらなる比較分析を行い、事業の効率化に努めるほか、広く市民にわかりやすい形で公表	市	追加
内部統制制度の構築	庁内の各種業務に潜むリスクや、これまでの失敗事例を把握して課題を抽出し、それらを回避するための方針やチェック体制を整備するなど内部統制制度を構築	市	追加

施策2) 財政改革の推進

事業名	事業概要	事業主体	
委託契約の見直し	随意契約の見直し、委託業務の集約化の在り方、仕様書の標準化	市	完了
縁故債入札制度の導入	市債の発行にあたり指定金融機関や地元銀行等の金融機関から借入れを行うもので、利息負担の軽減を図るため、借入利率の決定にあたり、従来からの協議方式から入札方式への移行を検討	市	
ふるさと納税（寄附）PR事業	ふるさと納税（寄附）を4年間で5倍にすることを目指す	市	追加
ホームページ・各種印刷物等への民間企業広告の掲載	市が発行する各種印刷物及びホームページ等に有料で民間企業広告を掲載又は、予め広告掲載された印刷物等の寄附を受ける	市	追加
施設命名権の活用	市の各種施設の命名権活用による収入増を図る	市	追加

追加

施策3) 危機管理体制の強化

<施策・事業の方向性>

●業務継続計画の策定など

- ・危機のテーマ（災害、インフルエンザ等）を設定し、業務継続計画を策定するほか、その内容を今後さらに実効性のあるものに高めていくためにも、PDCAサイクル（研修・訓練等により問題点を抽出し、課題の検討を行うなど）の仕組みを構築することが考えられる。

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

施策1) 窓口サービスの向上

事業名	事業概要	事業主体	
人材の育成	接遇技術の向上のため、研修受講の対象者及び範囲を拡大	市	
	窓口・電話応対等接遇に関する基本的な事項をまとめた「接遇マニュアル」を作成	市	完了
	職員を民間企業や団体へ派遣し、研修させることにより、市民サービスの一層の向上を図る	市	追加
コールセンターの開設	市役所の業務などへの問い合わせに対応するコールセンターの開設	市	完了
F A Q（よくある質問と回答）の作成	市役所での各種手続きや制度などの情報を冊子にまとめて各戸に配付するとともに、市ホームページ上に「よくある質問と回答例」を掲載	市	追加
戸籍システムの導入	戸籍電算化により正確で迅速な届書の処理と証明書の交付を行い、待ち時間の大幅な短縮化による市民サービスの向上を図る	市	
「窓口サービス向上運動」の実践	全職員・全部署が一丸となって取り組む「窓口サービス向上運動」を推進	市	追加

施策2) 電子申請の推進

事業名	事業概要	事業主体	
公共施設利用予約システムの導入	パソコンや携帯電話からインターネットより空き状況参照や予約が可能となるシステムを導入	市	完了

施策3) 市民への情報提供の充実

事業名	事業概要	事業主体	
ホームページの充実	導入した CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）により市ホームページを充実	市	
市民 I T 講習会	各地区公民館で「パソコンの基礎」「ワード・エクセルの使い方」「インターネット閲覧の方法」など、初級の IT 講習会を開催	市	
メールマガジンの配信	携帯電話等へ市長メッセージ、市政の出来事、イベント情報等をメールマガジンとして配信	市	追加

施策4) 市民の参画機会の拡大

事業名	事業概要	事業主体
市政モニター制度	公募した 18 歳以上の市民、100 名を市政モニターに委嘱（任期 4 年）し、アンケート調査等を実施	市

施策1) 広域連携・自立の促進

<施策・事業の方向性>**●定住自立圏構想の推進**

- ・定住自立圏の実現を目指す上では、現在の協定・ビジョンに盛り込まれている取り組みだけに終始せず、新たな広域的取り組みについても、環境が整ったものから順次、追加していくことが考えられる。

●三圏域連携の推進

- ・三圏域連携の必要性・重要性を市民と共有する上でも、成果が目に見える取り組みを実施することが考えられる。

●多様な地域との連携推進

- ・大都市圏との交流・連携や、同じような課題をもつ地域との連携など、隣接地域以外の地域との連携を実施することが考えられる。

II. 自治基盤整備計画素案

自治基盤整備計画は、基本構想に掲げた「自治経営戦略の方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき具体的な施策や事業を取りまとめたものです。

1. 住民自治の推進

2. 自治体経営の強化

2-1. 行財政改革の推進

2-2. 広域行政の推進

【凡 例】

「★」（星 印）：戦略プロジェクト該当事業

「 」（下 線）：追加内容

「」（取消線）：削除内容

「■」（網掛け）：後期推進計画で新たに追加する事業

1. 住民自治の推進

【概要】

市民の意思がまちづくりに適切に反映される住民自治の推進を図るため、市民、事業者および行政が対等の立場で協力し合う協働のまちづくりの推進、地域住民自らが主体となって進める魅力ある地域づくりに不可欠な地域コミュニティの振興、行政や事業者では対応しきれない分野でのサービス提供が期待される市民活動・NPO活動の促進を図ります。

<施策の体系>

- 1. 住民自治の推進
 - (1) 協働のまちづくりの推進
 - (2) 地域コミュニティの振興
 - (3) 市民活動・NPO活動の促進

1. 住民自治の推進

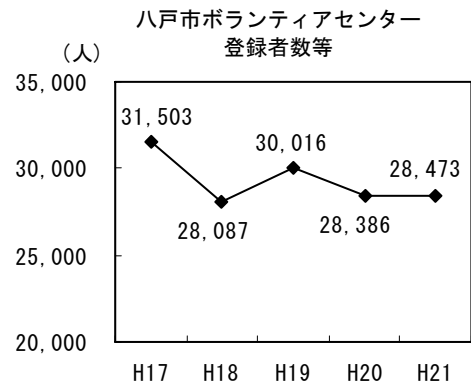
(1) 協働のまちづくりの推進

■現状と課題

少子・高齢化への対応や安全・安心の確立など、地域の課題が複雑化かつ多様化しているなかで、市民ニーズのすべてに、行政だけで対応することには限界が生じてきています。

また、本格的な地方分権の時代を迎え、これまでの市民と行政との関係を見直し、市民自らの意思にもとづき、市民自らがまちづくりを実践する住民自治の確立が求められています。

そのため、市民、事業者および行政がそれぞれの役割を認め合い、対等の立場で協力し合う協働のまちづくりを推進する必要があります。



資料：市社会福祉協議会（各年度集計）

目指す姿

市民、事業者および行政が対等の関係で協力し合いながら、まちづくりを進める社会が形成されている。

注目指標

・地域づくりボランティアの実働数

H17	H20	H28
8,503人	23,617人	(H23:10,000人)

資料：市民連携推進課（各年集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 市に対する積極的な政策等の提案 協働のまちづくりへの積極的な参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動や地域コミュニティ活動への理解と協力 協働のまちづくりへの積極的な参画
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・市職員に対する意識啓発 情報の公開・提供 協働のまちづくりの推進体制の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①協働理念の普及・啓発			
	協働推進マニュアルの普及	市	・市職員に対する協働推進マニュアル勉強会の開催等
	協働のまちづくり研修会の開催	市	・市民に対する協働のまちづくりの理念の普及・啓発のための研修会の開催
②協働のまちづくりの推進体制の整備			
★	「元気な八戸づくり」市民提案制度	市・市民	・市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施
	協働のまちづくり推進基金の運用	市	・「元気な八戸づくり」市民奨励金制度および「元気な八戸づくり」市民提案制度などでの基金運用
	協働のまちづくり推進委員会の運営	市	・協働のまちづくり施策の調査・検討 ・「元気な八戸づくり」市民奨励金制度および「元気な八戸づくり」市民提案制度の審査・評価・協議等
	協働のまちづくりに関する評価制度	市	・協働のまちづくりが適切に行われているかを評価する仕組みの整備・運用
③ボランティアの促進			
★	地域づくりボランティアの促進	市・市民	<ul style="list-style-type: none"> 行政を支援するボランティア活動の促進（目標1万人） ボランティア導入マニュアルの策定 ボランティア活動情報データベースの整備 ボランティア勉強会などの開催

1. 住民自治の推進

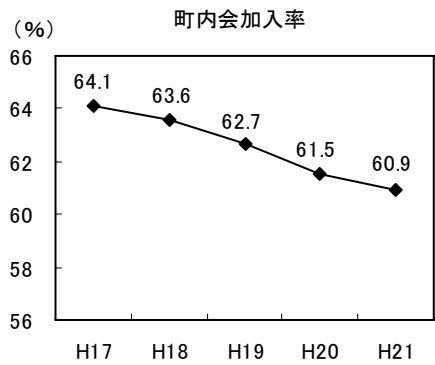
(2) 地域コミュニティの振興

■現状と課題

近年の核家族化や価値観の多様化、情報社会の進展などを背景として、当市においても、地域での人々の助け合いの意識や地域課題の解決力が低下しています。

しかし一方で、地域コミュニティは、住民にとって最も身近なまちづくりに参加できる場であります。

そのため、地域の課題を住民自らが主体となって解決し、地域の特色を生かした個性豊かなまちづくりができるよう、地域コミュニティ活動の活性化を図る必要があります。



資料：広報統計課（各年度集計）

目指す姿

地域コミュニティ活動が活発になり、地域の特色を生かした個性豊かなまちづくりを進めている。

注目指標

- 地域コミュニティ計画策定状況

H18	H21	H28
2 地域	7 地域	(H23:10 地域)

資料：市民連携推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・地域コミュニティ活動に対する積極的な参画
地域団体	・地域コミュニティ活動の企画・実践
行政	・地域コミュニティ活動への支援 ・住民自治の仕組みづくりの推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域コミュニティ活動の活性化			
★	地域コミュニティ計画策定事業	市・地域団体	・地域づくりアドバイザーの派遣 ・地域コミュニティ出前講座の開催
★	地区公民館の機能強化	市	・地域活動の拠点としての地区公民館の機能強化 ・地域づくり会議の開催、地域担当職員制度の実施
★	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	市	・地域団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する奨励金の交付
★	町内会加入促進事業	市・地域団体	・町内会・自治会の組織運営等に関する調査・分析や加入促進活動
★	(仮称)八戸市連合町内会設立支援事業	市・地域団体	・(仮称)八戸市連合町内会の組織化
★	おらほの地域自慢奨励事業	市・地域団体	・自らが住む地域の「歴史、文化、特産品、地域の活動等」について、住民自ら発見
②地域自治区の充実			
★	南郷区住民自治推進事業	市・関係団体	・「南郷区まちづくり南の郷手づくり未来計画(仮称)」の策定および実践 ・住民意見を反映するシステム構築の拡充に向けた検討 ・地域サービスを担う住民組織構築の検討

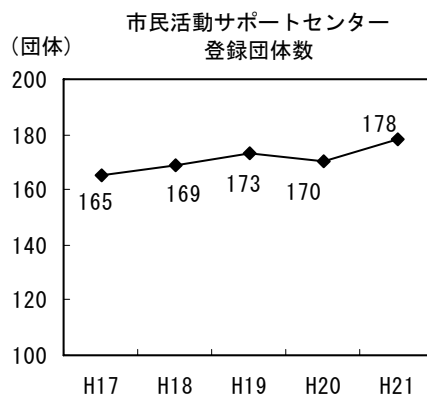
1. 住民自治の推進

(3) 市民活動・NPO活動の促進

■現状と課題

当市では、価値観の多様化や自己実現意欲の高まりを背景として、特定のテーマや課題の解決に向けた市民の自主的・自発的な活動が活発化しており、公平性・平等性を重視する行政や営利を目的とする事業者では対応しきれないサービスの担い手として期待されています。

そのため、NPOを、行政や事業者と並ぶ新たな公共の担い手として位置づけ、その活動を一層促進する必要があります。



資料：市民連携推進課（各年度集計）

目指す姿

市民がまちづくりの主体として、市民活動に積極的に参画し、NPOが公共の担い手として活躍している。

注目指標

・市民活動サポートセンター登録団体数

H17	H21	H28
165 団体	178 団体	(H23:200 団体)

資料：市民連携推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・市民活動・NPO活動への積極的な参加
NPO	・行政や事業者では対応しきれない分野でのサービスの提供
行政	・市民活動・NPO活動の支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①市民活動の活性化			
★	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	市	・NPOが自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する奨励金の交付
★	市民活動サポートセンターの運営	市・NPO	・情報交流サロン、ワークステーションなどの管理・運営 ・中心市街地での支援機能の展開

2. 自治体経営の強化

【概要】

当市がこれからの厳しい都市間競争を勝ち抜くことができるよう、行財政改革の推進を図るため、組織内部の見直し、広報広聴体制の充実と行政サービスの向上、および事務事業の見直しと健全な財政運営の推進に努めます。

また、日常生活圏の広域化に対応して、他市町村と連携して共通の課題に取り組むことができるよう、広域行政の推進を図るため、中核市に向けた調査・研究や広域行政サービスの充実により、八戸都市圏における拠点機能を強化するとともに、当市ゆかりの都市や地域間の交流を促進します。

<施策の体系>

2-1. 行財政改革の推進

(1) 組織内部の見直し

(2) 広報広聴体制の充実と行政サービスの向上

(3) 事務事業の見直しと健全な財政運営の推進

2-2. 広域行政の推進

(1) 拠点機能の強化

(2) 都市間・地域間交流の促進

2-1. 行財政改革の推進

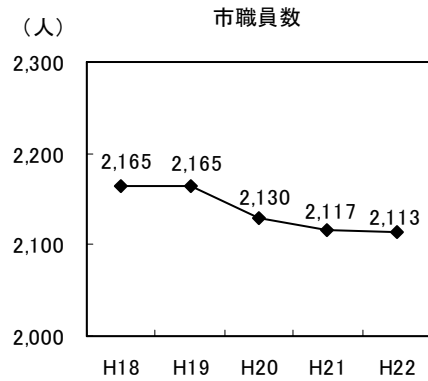
(1) 組織内部の見直し

■現状と課題

当市は、最小の経費で最大の効果が得られるよう、組織・機構の見直しや定員管理の適正化など、行財政の効率化を進めてきました。

しかし、厳しい財政状況や社会経済情勢の変化などに対応するため、一層の行財政改革の推進が求められています。

そのため、効率的なサービスを提供でき、かつ職員の働く意欲の向上に資するよう、組織内部の一層の改革を進める必要があります。



資料：人事課（各年4月1日時点）

目指す姿

行政が市民から信頼され、かつ効率的な行財政運営の体制が形成されている。

注目指標

・市職員数

H17	H22	H28
2,225人	2,113人	(H22目標値:2,033人)

資料：人事課（各年4月1日時点）

主な役割分担

行政	・積極的な改革の実践
----	------------

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①構造改革の推進	庁内分権制度の構築	市	・各部の主体性にもとづき予算編成や職員配置を実施することができる庁内分権制度の構築
	②組織等の見直し		
	組織・機構の見直し	市	・行政課題に即応した組織・機構の見直し
	附属機関等の見直し	市	・既存の附属機関等の統廃合など
③定員管理の適正化	適正な職員配置	市	・重点的・戦略的な職員配置による定員管理の適正化
④人材育成の推進	★ 人材の育成	市	・階層に応じた接遇研修の実施 ・窓口・電話応対等接遇に関する基本的な事項をまとめた「接遇マニュアル」を作成 ・研修受講の対象者及び範囲拡大 ・職員の民間企業や団体への派遣
	(仮称)市町村交流スクール事業(八戸圏域定住自立圏市町村職員合同研修)	八戸圏域定住自立圏市町村	・圏域内の行政課題をテーマに、合同で政策形成研修を実施
⑤給与の適正化	★ 給与の適正化	市	・特殊勤務手当の統廃合縮減 ・人事院勧告等に準じた給与制度の見直し

2-1. 行財政改革の推進

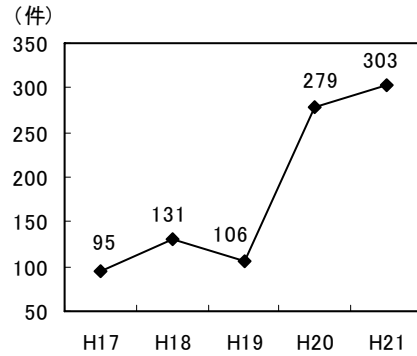
(2) 広報広聴体制の充実と行政サービスの向上

■現状と課題

自治体経営における顧客は市民であるとの観点から、市は、提供するサービスに対して市民の満足度を高めることに最大限努力しなければなりません。

そのため、市民への情報の公開・提供を一層徹底し、広く市民の声を吸い上げるとともに、市民参画の機会を充実させる必要があります。また、情報技術の積極的な活用により、電子自治体を推進し、効率的で、質の高い行政サービスの充実を図る必要があります。

行政文書開示請求件数



資料：総務情報管理室(各年度集計)

目指す姿

市民が幅広く行政に参画し、市民の声が生かされた行政サービスが提供されている。

注目指標

・附属機関等公募委員登用率

H17	H21	H28
6.0%	5.7%	(H23:10%以上)

資料：行政改革推進課（各年4月1日時点）

主な役割分担

市民	・市に対する積極的な政策などの提案
行政	・情報の公開・提供の充実 ・情報技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①情報共有と市民参加の推進			
★	市政モニター制度	市	・市政に対する評価や意見などの継続的調査
★	ホームページの充実	市	・CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入 ・申請書類のダウンロードサービスや作成支援サービスの拡充
★	類似自治体との行財政比較の公表	市	・本市の行財政や行政サービス等の現状について、全国の類似自治体とのさらなる比較分析、公表
	パブリックコメント制度の推進	市	・重要な施策立案に際して市民意見を反映させるパブリックコメント制度の推進
	出前市役所の開催	市	・市内18地区における意見交換会の開催（年2回程度）
	附属機関等の委員公募の充実	市	・市民の市政への参画機会の拡充に資する附属機関などの委員公募の充実
	情報公開制度の充実	市	・市民への説明責任を果たし、市政に対する理解と信頼を深めるための情報公開制度の充実
	広報紙の充実	市	・読みやすくわかりやすい広報紙面の充実
	声の広報配布事業の実施	市	・「広報はちのへ」等の朗読事業を実施
	広告モニター設置事業（再掲）	市	・本館1階に広告モニターを設置し、行政広報と民間広告を交互に放映
	「市長への手紙」の市ホームページでの公開	市	・「市長への手紙」に寄せられる意見、提案、苦情等の内容と回答を市ホームページに掲載するコーナー設置
	意見書・請願への対応の市民への報告	市	・議会が議決した意見書や採択した請願及びこれらに対する市長の対応等を市民に報告
②電子自治体の推進			

★	電子入札の導入	市	・入札の透明性の確保や事務の効率化を図る電子入札システムの導入
★	メールマガジンの配信	市	・携帯電話等へ市長メッセージ、市政の出来事、イベント情報等をメールマガジンとして配信
★	F A Q (よくある質問と回答)の作成	市	・市役所での各種手続きや制度などに関して想定される質問と回答を市ホームページに掲載
★	コールセンターの開設	市等	・市役所の業務などへの問い合わせに対応するコールセンターの開設
★	戸籍システムの導入	市	・戸籍事務の電子化
★	公共施設利用予約システムの導入	市	・インターネットによる公共施設の予約システムの導入
③行政サービスの向上			
★	「窓口サービス向上運動」の実践	市	・全職員・全部署が一丸となって取り組む「窓口サービス向上運動」を推進
	「市民便利帳」の発行	市	・市役所での各種手続きや制度などの情報を冊子にまとめて各戸に配付

CMS : 簡単にホームページを更新することのできるソフトウェア

2-1. 行財政改革の推進

(3) 事務事業の見直しと健全な財政運営の推進

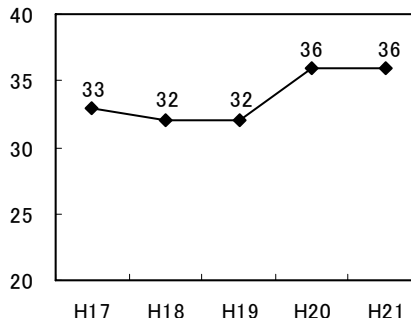
■現状と課題

当市は、地域経済の低迷や雇用の停滞による税収の伸び悩み、少子・高齢化の進展による扶助費の増大など、依然として厳しい財政状況にあります。

このようななかで、事務事業の選択と集中のもと、行政サービスの向上と行政コストの削減を同時に実現することが求められています。

そのため、民間企業の経営手法を取り入れ、成果やコストを重視した行財政改革を推進する必要があります。

財政調整基金・市債管理基金残高
(億円)



資料：財政課(各年度末時点)

目指す姿

職員が常に成果やコストの意識を持ちながら、事務事業の執行にあたっている。

注目指標

・財政調整基金・市債管理基金残高

H17	H21	H23~28
33億円	36億円	18億円 (H19~H23: 18億円)

・実質赤字比率

H21	H28
	赤字なし

・連結実質赤字比率

H21	H28
	赤字なし

・実質公債費比率

H21	H28
	18%以下

・将来負担比率

H21	H28
	200%以下

資料：財政課(各年度末時点)

主な役割分担

行政	・成果志向型・コスト志向型の行財政改革の推進
----	------------------------

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①自治体経営の徹底			
★	第5次八戸市行財政改革大綱及び実施計画の推進	市	・第5次八戸市行財政改革大綱に基づき行財政改革に取り組む
★	一部署一改善運動	市	・各課の事務事業の課題の改善に向けて職場一体となって議論・実行する取り組みを実施
	公共工事看板・刊行物へのコスト表示	市	・工事請負額や刊行物印刷経費などの行政活動にかかるコストの表記
②健全な財政運営の推進			
★	委託契約の見直し	市	・ 随意契約の見直し、委託業務の集約化の在り方、仕様書の標準化
★	縁故債入札制度の導入	市	・銀行等引受債における入札制度の導入の検討
③歳入の確保			

★	ホームページ・各種印刷物等への民間企業広告の掲載	市	・ホームページや広報紙などの各種印刷物への民間企業広告の掲載
★	ふるさと納税（寄附）PR事業	市	・ふるさと納税（寄附）を4年間で5倍にすることを目指す
★	施設命名権の活用	市	・市の各種施設の命名権活用による収入増を図る
	広告モニター設置事業（再掲）	市	・本館1階に広告モニターを設置し、行政広報と民間広告を交互に放映
	一般競争入札による公用車の売却	市	・不用となった公用車の一般競争入札による売却
④事務事業の再編・統廃合等			
★	内部統制制度の構築	市	・庁内の各種業務の課題を抽出し、それらを回避するための方針やチェック体制を整備
★	第三セクターの見直し	市	・ 第三セクターの見直しに計画的に取り組む
	各種協議会への参画（負担金）の見直し	市	・ 市が参画する各種協議会への加入の見直し
⑤官民の役割分担の見直し			
★	指定管理者の計画的導入	市	・公の施設への指定管理者制度の導入の推進
	旅費支給事務の見直し	市	・旅費支給事務の民間への委託
	市立保育所の民営化	市	・市立保育所の民営化の計画的な実施
	市営バス路線の一部民間移管	市	・民間と競合している路線を中心とした一部路線（全体の25%程度）の民間への移管

2-2. 広域行政の推進

(1) 拠点機能の強化

■現状と課題

当市は、北東北随一の工業集積を背景とした雇用の創出や、商圏人口約 67 万人を有する都市のにぎわいの場の提供など、都市圏における多様な活動の舞台として、その役割が期待されています。

また、当市と近隣町村は、一部事務組合を設立して、消防、ごみ処理、水道事業などの業務を共同で処理し、地域内における効率的な行政サービスの提供に努めています。

さらに、平成 21 年度からは、人口定住のための必要な生活機能の確保に向けた、八戸圏域定住自立圏の形成を目指しています。

今後は、中核市に向けた調査・研究を推進するとともに、広域行政サービスの一層の効率化に取り組む必要があります。

一部事務組合構成市町村の人口
(単位:人)

	平成12年	平成17年
八戸市	248,608	244,678
三戸町	13,223	12,259
五戸町	21,318	20,138
田子町	7,288	6,884
南部町	22,596	21,553
階上町	15,618	15,355
新郷村	3,343	3,135
おいらせ町	23,220	24,178
六戸町	10,481	10,429
合計	365,695	358,609

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

目指す姿

都市圏の中心都市としての中核機能が高まるとともに、周辺市町村との連携が強化されている。

注目指標

・八戸地域の商品販売額に占める八戸市の割合

H16	H19	H28
87.4%	87.2%	(H23:88.0%)

資料：商業統計調査（H16 は 6 月 1 日時点）

主な役割分担

行政	・周辺市町村との連携の推進
----	---------------

展開する施策と主な事業

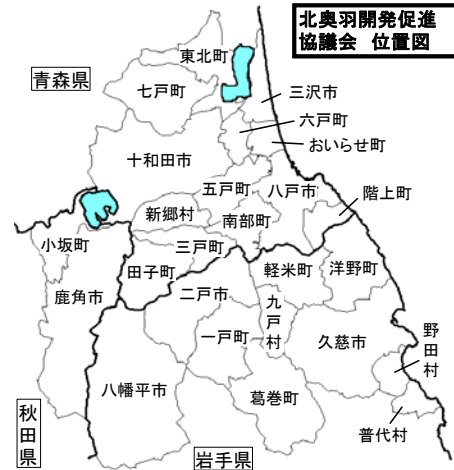
施策	事業名	事業主体	事業概要
①中核市構想の推進			
	市町村合併の推進	市	・中核市制度に関する調査・研究 ・周辺市町村との合併に向けた調査・研究
②一部事務組合の効率化			
	八戸地域広域市町村圏事務組合	構成自治体	・広域消防、 特別養護老人ホーム 、介護認定審査会、ごみ処理、し尿収集・処理、リサイクルプラザなどの業務の共同処理 ＜構成自治体（8市町村）＞ 八戸市、三戸郡三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村、上北郡おいらせ町
	八戸圏域水道企業団	構成自治体	・安定水源および安定給水の確保 ＜構成自治体（7市町）＞ 八戸市、三戸郡三戸町・五戸町・南部町・階上町、上北郡おいらせ町・六戸町
③定住自立圏の形成			
	定住自立圏の形成	八戸圏域定住自立圏市町村	・定住に必要な都市機能および生活機能の確保・充実、自立に必要な経済基盤の整備 ＜構成自治体（8市町村）＞ 八戸市、三戸郡三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村、上北郡おいらせ町

2-2. 広域行政の推進 (2) 都市間・地域間交流の促進

■現状と課題

当市は、南部氏ゆかりの都市や北奥羽地域、三陸沿岸地域、北東北地域などとの間で、歴史的・地理的なつながりを背景として、都市間・地域間の交流を進めています。

今後も、関係市町村が抱える共通の課題に連携して取り組むとともに、観光・レクリエーションを中心とした地域内外の交流人口の拡大を図るため、一層の交流・連携の促進を図る必要があります。



目指す姿

ゆかりの都市間・地域間における共同事業の推進により、観光客入込数の増加など、広域にわたる地域振興が実現している。

注目指標

・北奥羽地域の観光客入込数

H16	H19	H28
2,545 万人	2,728 万人	(H23:2,900 万人)

資料：各県（青森・秋田・岩手）観光統計（各年集計）

主な役割分担

市民	・各種イベント・シンポジウムなどの連携・交流活動への積極的な参加
行政	・関係市町村による情報交換の強化 ・各種イベント・シンポジウムなどの連携・交流活動の推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①都市間交流の促進			
	南部首長会議	構成自治体	・旧南部氏ゆかりの市町による市町長会議や各種イベントの開催など <構成自治体（9市町）> 青森県八戸市・南部町・三戸町・七戸町 岩手県盛岡市・遠野市・二戸市 山梨県南部町・身延町
	戸のサミット会議	構成自治体	・「戸」のつく市町村による市町村長会議や各種イベントの開催など <構成自治体（8市町村）> 青森県八戸市・三戸町・五戸町・六戸町・七戸町 岩手県一戸町・二戸市・九戸村

②地域間交流の促進		
三圏域連携推進事業	関係自治体	<ul style="list-style-type: none"> 三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）の連携による地域振興策の検討 ＜関係自治体＞ 三圏域内市町村、青森県、岩手県
北奥羽開発促進協議会	構成自治体	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の開発重点事業の促進に向けた関係機関への陳情などの実施 ＜構成自治体（25市町村）＞ 青森県南 13市町村、岩手県北 10市町村、秋田県北東 2市町
三陸沿岸都市会議	構成自治体	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の開発促進に向けた関係機関への陳情などの実施 ＜構成自治体（7市）＞ 青森県八戸市、岩手県陸前高田市・大船渡市・釜石市・宮古市・久慈市、宮城県気仙沼市
八戸線沿線活性化委員会	構成団体	<ul style="list-style-type: none"> 八戸線沿線市町およびJR八戸線の活性化に資する事業の実施 ＜構成団体＞ 青森県八戸市・階上町、岩手県久慈市・洋野町 青森県、岩手県、JR東日本(株)

Ⅲ. 分野別計画素案

分野別計画は、基本構想に掲げる「分野別計画の方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき分野ごとの具体的な施策や事業を取りまとめたものです。

1. 人かがやくまちづくり (教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画)
2. 活力あるまちづくり (産業・雇用)
3. 健康・福祉のまちづくり (健康・福祉・介護・子育て・社会保障)
4. 環境にやさしいまちづくり (環境・リサイクル・エネルギー)
5. 安全・安心なまちづくり (コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通)

【凡 例】

「★」(星 印) : 戦略プロジェクト該当事業

「 」(下 線) : 追加内容

「」(取消線) : 削除内容

「■」(網掛け) : 後期推進計画で新たに追加する事業

1. 人かがやくまちづくり（教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画）

【概要】

市民一人ひとりが生涯を通じて、豊かな人間性をはぐくみ、生きがいのある人生を創造することを目指して、学校教育および社会教育の充実を図るとともに、芸術・文化やスポーツに親しむ環境の充実を図ります。

また、国際理解教育と国際交流の推進により、諸外国の多様な文化との共生を図るとともに、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる男女共同参画の推進を図ります。

＜施策の体系＞

- | | |
|----------------------------|---------------------------------------------------|
| 1－1. 参加と連携による生涯学習
社会の形成 | (1) 参加と連携の推進
(2) 生涯学習の充実 |
| 1－2. 学校教育の充実 | (1) 就学前教育の充実
(2) 義務教育の充実
(3) 高等学校教育・高等教育の充実 |
| 1－3. 社会教育の充実 | (1) 社会教育の充実
(2) 青少年の健全育成 |
| 1－4. 文化の継承と創造 | (1) 芸術・文化活動の促進
(2) 文化財の保存と活用 |
| 1－5. スポーツの振興 | (1) スポーツの振興 |
| 1－6. 国際化の推進 | (1) 国際理解の推進
(2) 多文化共生の推進 |
| 1－7. 男女共同参画の推進 | (1) あらゆる分野での男女共同参画
の推進
(2) 男女の人権の尊重 |

1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成

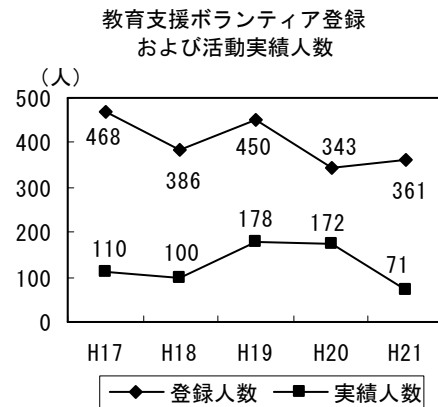
(1) 参加と連携の推進

■現状と課題

当市では、学校教育において、地域の人材や自然を活用した特徴ある体験学習を実施しています。

一方、生涯学習活動などを通じて身につけた知識や技術を、地域社会の発展やボランティア活動に生かしたいと考える人が増えています。

子どもたちをめぐる課題が多様化・複雑化しているなかで、地域の教育力を高めることが求められており、学校と地域の連携のもと、地域の教育資源を生かしながら、教育活動の一層の充実を図る必要があります。



資料：社会教育課（各年度集計）

目指す姿

地域における多様な主体が連携し、教育活動に参加することにより、生涯学習の成果が地域で生かされながら、地域の教育力が充実している。

注目指標

・教育支援ボランティア登録および活動実績人数

	H17	H21	H28
登録	468人	361人	(H23:520人)
実績	110人	71人	(H23:180人)

資料：社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・学校・地域との連携による教育活動への積極的な参画
事業者・地域団体・NPO	・職場体験などの体験学習の場の提供 ・教育活動への参画
行政	・学校・家庭・地域および関係機関・団体の参加・連携の推進 ・教育支援ボランティアの育成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①	学社連携・融合事業の推進と地域づくり支援学校・家庭・地域の連携の推進		
	学社連携・融合事業	市	・学校と地域相互の連携による教育機能の向上と子どもの「生きる力」をはぐくむ事業の推進
	学校支援地域本部事業	市	・地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進
②	多様な主体の参加と連携		
	ふれあい交流事業	市・市民	・地域の集会場所を利用した、世代間交流活動の促進
	さわやか八戸グッドジョブ・ウィーク推進事業	市	・勤労観・職業観育成のための地域内事業所などでの職場体験学習の実施
	放課後子ども教室推進事業(再掲)	市	・住民ボランティアによる放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくり
③	教育資源の多様な活用		
	教育ボランティア推進事業	市	・地域のすぐれた人材の学校教育や社会教育への活用 ・地域住民に対する生涯学習の成果を生かす場の提供

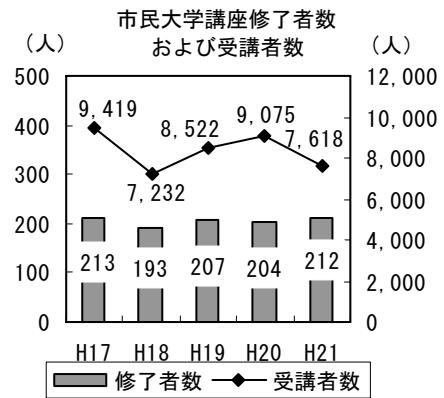
1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成
(2) 生涯学習の充実

■現状と課題

当市では、社会教育施設を核として、生涯学習の機会を提供するとともに、市民大学講座の開設や、大学などの高等教育機関による市民への講座の開放など、さまざまな学習機会が提供されています。

一方で、生涯学習に対する市民ニーズが多様化するなかで、市民大学講座は、受講者が固定化し、若年層の受講者が少ないという傾向がみられます。

今後は、高等教育機関や事業者をはじめ、多様な主体との連携を強化しながら、学習機会・内容の一層の充実を図る必要があります。



資料：社会教育課（各年度集計）

目指す姿

市民一人ひとりが自らの意思にもとづいて、生涯にわたって自由に学ぶことができる場が提供されている。

注目標

- 公民館講座の参加者数

H17	H21	H28
72,451人	59,282人	(H23: 73,500人)

- 公民館のIT講習受講者数

H17	H21	H28
3,350人	2,344人	(H23: 3,500人)

資料：社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・生涯学習への積極的な取組み
高等教育機関	・公開講座などの生涯学習の場の提供
事業者	・生涯学習への理解と受講しやすい環境づくり
行政	・多様な学習ニーズに対応した学習内容の充実 ・社会教育施設のそれぞれの特色を生かした生涯学習の場の提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生涯学習推進基本計画の推進			
	生涯学習推進事業	市	・八戸市生涯学習推進基本計画にもとづく、学習情報の提供や学習相談の展開など
②多様な学習機会の充実			
★	市民IT講習会	市	・公民館における、初心者などを対象としたIT講習の充実
	八戸市民大学講座	市	・各界における著名な講師による各種講座の開設
	放送大学事業	市	・放送大学青森学習センター八戸サテライトスペースの運営支援
③特色ある社会教育施設活動の充実			
	視聴覚センター各種体験活動	市	・プラネタリウム、体験・展示コーナーなどの体験活動による生涯学習に対する興味・関心の醸成
	視聴覚センター各種クラブ・学習会活動	市	・発明クラブ、天文クラブ、わくわくサイエンス、映像利用学習会、IT講習会、星空観望会など、各種クラブ活動による科学を楽しむ心や視聴覚機器の活用技術などの向上
	博物館・縄文学習館・美術館・南郷歴史民俗資料館各種展覧会・体験講座等開催事業	市	・歴史・民俗・芸術などに関する各種特別展・企画展の開催 ・博物館クラブ・館外講座・考古学講座・創作講座・ボランティア養成講座など、各館の特徴を生かした各種講座の開催

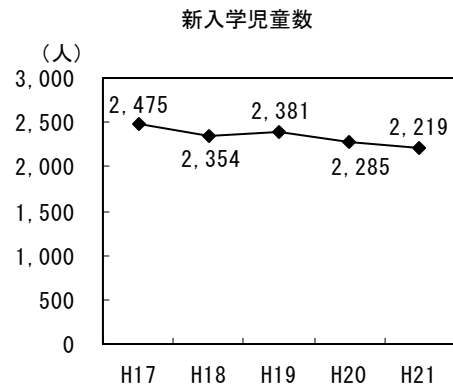
1-2. 学校教育の充実 (1) 就学前教育の充実

■現状と課題

当市では、公立・私立や幼稚園・保育所（園）の区別なく、ともに就学前の児童として、就学前施設から小学校へのなめらかな移行が図られるように、幼保小連携の推進に取り組んでいます。

幼児期は、「生きる力」の基礎が培われる重要な時期であり、心身の調和のとれた発達を促すとともに、豊かな人間性をはぐくむことが重要です。

そのため、幼稚園・保育所（園）・児童館・小学校・家庭・地域が連携しながら、就学前の子ども一人ひとりの成長に応じた適切な指導を行うための体制を一層充実する必要があります。



資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

目指す姿

就学前の子どもの生活、発達や学びの連続性に配慮した取組みが実施され、家庭や地域の子育て支援体制が整っている。

注目標

・小学校における幼稚園・保育所（園）との交流・活動参観実施率

	H17	H21	H28
全学校数	48校	48校	(H23: 48校)
実施校数	29校	48校	(H23: 45校)
実施率	60.4%	100.0%	(H23: 93.8%)

資料：教育指導課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・就学前におけるさまざまな学習機会への積極的参加
事業者（幼稚園や保育所（園）など）	・就学前教育や子育て支援に役立つ情報の提供 ・就学前教育内容の充実
行政	・就学前教育内容の充実 ・家庭・地域の子育て支援体制の整備 ・就学前教育環境の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①就学前教育内容の充実			
	幼保小連携推進事業（再掲）	市	・幼稚園・保育所（園）から小学校へのなめらかな移行
②就学前教育環境の整備・充実			
	幼稚園就園奨励事業	市	・入園料および保育料の減免措置に対する補助
	私立幼稚園補助金	市	・私立幼稚園の運営に対する補助

1-2. 学校教育の充実 (2) 義務教育の充実

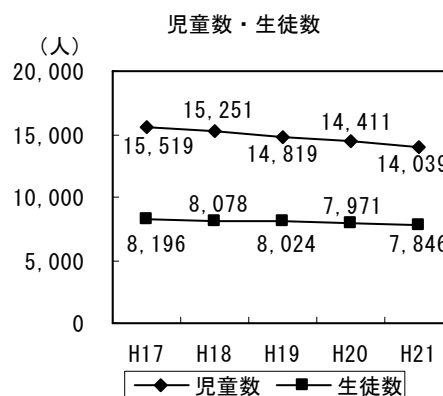
■現状と課題

当市では、基礎・基本を身につけ、それをもとに、自分で課題を見つけ、主体的に判断・行動し、問題を解決する能力や、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」の育成に取り組んでいます。

一方、学力低下への不安、地域のつながりの希薄化、子育ての孤立化などを背景として、いじめ・不登校・非行、食に起因する新たな健康問題の増加などが社会問題となっています。

今後は、豊かな心と健やかな体の育成、および確かな学力の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容、指導方法および教育環境の一層の充実を図る必要があります。

また、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の社会参加と自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた適切な指導の充実を図る必要があります。



資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

目指す姿

夢や希望をもち、自分自身や未来をしっかり見つけ、「生きる力」を身につけた児童・生徒が育っている。

注目指標

・「勉強は将来役に立つと思う」と回答した児童・生徒の割合

	H17	H21	H28
小学6年生	88%	93%	(H23: 95%)
中学3年生	72%	91%	(H23: 80%)

資料：八戸市学力実態調査（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の社会体験・奉仕活動に対する支援 学校教育活動への理解と積極的な参加
事業者・地域団体・NPO	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育・食育の推進 体験学習の場の提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容や指導方法の充実 教育環境の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①教育内容・指導の充実	小・中ジョイントスクール事業	市	・中学校と学区内小学校間での児童・生徒・教師の相互交流による連携事業の実施（参観や研究会など）
	さわやか八戸グッジョブ・ウイーク推進事業	市	・勤労観・職業観育成のための地域内事業所などでの職場体験学習の実施。
	各種研修講座の開催	市	・教師を対象とした研修講座の開催
②学校保健・食に関する指導の充実	「八戸市児童・生徒の健康と体力」の発刊	市	・市内児童・生徒の健康診断、環境衛生検査、体力テストなどの結果をまとめた報告書の発刊
	研修講座の開催	市	・教職員を対象とした食育研修講座の開催
③教育環境の整備・充実	学校図書館資源共有ネットワーク事業	市	・各校の蔵書のデータベース化・ネットワーク化による学校間での図書相互貸借 ・読書活動の推進と授業における学校図書館の活用
	市立小・中学校増改築事業	市	・小・中学校の校舎や校庭などの教育施設の計画的な整備
	学校給食センター改築事業	市	・老朽化した学校給食センターの改築
④特別支援教育の充実	特別支援教育相談	市	・特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応について、市学齢児童生徒就学指導委員会専門家委員による教師を対象とした教育相談の実施

特別支援教育推進事業	市	・市内特別支援学級在籍の児童・生徒の相互交流の推進
------------	---	---------------------------

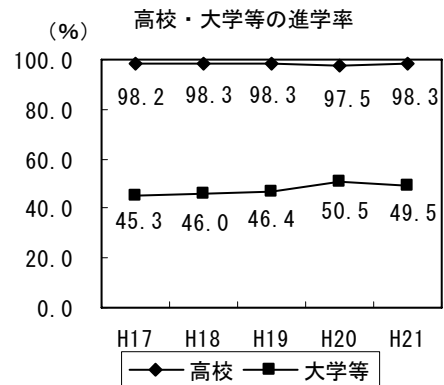
1-2. 学校教育の充実
 (3) 高等学校教育・高等教育の充実

■現状と課題

当市の平成 ~~17~~21 年度 (2005/2009 年度) の高等学校の進学率は ~~98.2~~98.3% となっており、また、大学・短大・高等専門学校などの高等教育機関への進学率は ~~45.3~~49.5% と年々高まっています。

こうしたなかで、経済的な理由で就学が困難な生徒・学生に対する経済的支援はますます重要となってきています。

そのため、高等学校や大学などの生徒・学生に対する就学支援の一層の充実を図るとともに、私立高等学校教育に対する支援などにより、高等学校教育および高等教育の充実を図る必要があります。



資料：中学校・高等学校等卒業者の進路状況（県教育委員会）（各年度集計）

目指す姿

経済的な理由に妨げられることなく、高等学校教育・高等教育の就学機会が確保されている。

注目指標

・高校・大学等の進学率

	H17	H21	H28
高校	98.2%	98.3%	(H23: 98.2%)
大学等	45.3%	49.5%	(H23: 53.9%)

資料：中学校・高等学校等卒業者の進路状況（県教育委員会）（各年度集計）

主な役割分担

教育関係機関	・多様で特色ある教育内容の提供
行政	・生徒・学生に対する就学支援の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①高等学校教育の充実			
	私立高等学校助成補助金	市	・私立高等学校教育への教育備品購入経費などに対する補助
	市奨学金制度（再掲）	市	・生徒に対する奨学金の貸与
②高等教育の充実			
	市奨学金制度（再掲）	市	・学生に対する奨学金の貸与
	市学生寮（東京）の運営	市	・市出身学生に対する住居の提供

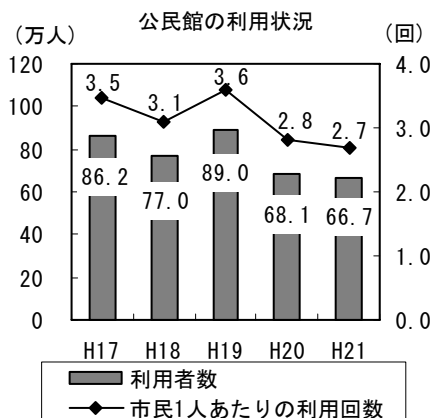
1-3. 社会教育の充実 (1) 社会教育の充実

■現状と課題

当市では、公民館が地域における社会教育の拠点として重要な役割を果たしており、また、博物館、図書館、児童科学館などの特色ある社会教育施設を設置しています。

近年では、生涯学習や余暇活動に対するニーズが高まっており、これまで以上に社会教育の充実が求められています。また、家庭でのしつけや教育に不安や悩みを持つ親が増えており、家庭の教育力を高めることが必要となっています。

そのため、社会教育施設の整備・充実や各種研修会・講座の開催、家庭教育に関する学習や相談の場の提供など、時代に対応した社会教育の一層の充実を図る必要があります。



資料：社会教育課（各年度集計）

目指す姿

すべての人が、日常生活のなかで広く学びの場を持つことができるとともに、学びの成果を生かして自ら行動し、社会に貢献している。

注目指標

・公民館利用者数

H17	H21	H28
861,735人	666,587人	(H23: 865,000人)

資料：社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館などの各種講座への積極的な参加 ・家庭教育研修会への積極的な参加
事業者・地域団体・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開設や行事の開催など、自主的な社会教育活動の実施 ・行政や事業者などとの連携による各種事業の展開
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の整備・充実 ・各種研修会や講座の開催 ・事業者などとの連携の推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①社会教育施設等の整備・充実			
	公民館の施設整備	市	・公民館2階へのトイレの設置 公民館の耐震化
②家庭・地域の教育力の充実			
	家庭教育研修会の開催	市	・家庭教育や子育ての専門家による、市民や子育て支援団体を対象とした研修会の開催

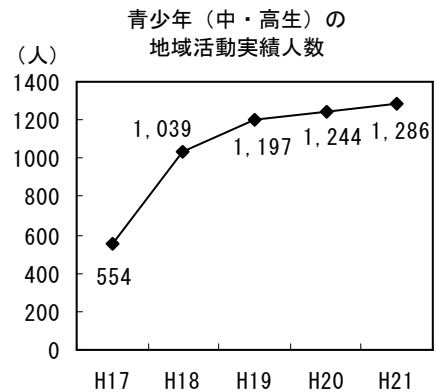
1-3. 社会教育の充実 (2) 青少年の健全育成

■現状と課題

次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長することは、市民すべての願いであり、おとなに課せられた責務です。

青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、当市でも青少年をめぐる問題の深刻化が進み、いじめや不登校、高校中途退学などの諸問題が顕在化しています。これらの問題は、学校や家庭だけで解決することは困難な状況にあります。

そのため、「子どもたちは地域社会からはぐくむ」という理念のもと、学校・家庭・地域が連携を強化しながら一体となって、青少年の健全育成に取り組む必要があります。



資料：教育指導課（各年度集計）

目指す姿

学校・家庭・地域の連携により、次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長している。

注目指標

・青少年（中・高生）の地域活動実績人数

H17	H21	H28
554人	1,286人	(H23: 1,500人)

資料：教育指導課（各年度集計）

主な役割分担

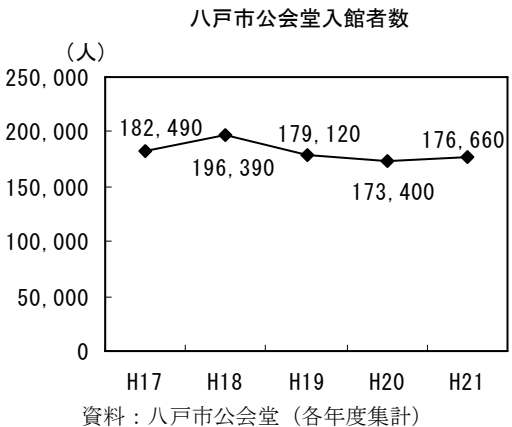
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への帰属意識と連帯感の醸成 ・青少年団体の育成と活動への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・働く青少年に対する企業内研修の充実
青少年団体・青少年育成団体	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の地域活動の場の提供 ・青少年の健全育成に対する支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成のための環境の整備 ・青少年団体や青少年育成団体に対する支援の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①青少年の健全育成活動の推進	少年相談センター運営事業	市	・学校・家庭・関係機関の連携による、少年非行の早期発見と指導・相談の実施
	八戸市青少年海外派遣事業	市	・中学生の海外派遣による国際的視野の拡大
②青少年の国内交流の推進	南部藩ゆかりの都市との交流事業	市	・南部藩ゆかりの都市との交流を通じた歴史的遺産の正しい伝承とふるさとに対する心の育成
③青少年の地域活動の推進	青少年の地域活動の推進事業（再掲）	市	・ボランティア活動を通じた地域社会の一員としての自覚の形成と健全な仲間づくりの推進

1-4. 文化の継承と創造
 (1) 芸術・文化活動の促進

■現状と課題
 生活水準の向上や自由時間の増大、価値観の多様化などを背景として、音楽、美術、演劇、文学など、市民の芸術・文化に対する関心がますます高まっています。
 今後は、すぐれた芸術・文化の鑑賞機会や発表会などの活動機会の充実、活動の拠点となる文化施設の整備、団体・人材に関する情報共有と相互交流の促進など、芸術・文化活動を楽しむことができる環境の一層の充実を図る必要があります。



目指す姿
 すぐれた芸術・文化を鑑賞することができる環境が整い、多様で特色ある市民の芸術・文化活動が展開されている。

注目指標

- 八戸市公会堂入館者数

年度	入館者数(人)
H17	182,490人
H21	176,660人
H28	(H23:186,000人)

資料：八戸市公会堂（各年度集計）

主な役割分担

市民	・幅広い芸術・文化活動への積極的な参加
事業者・文化団体	・幅広い芸術・文化活動の推進 ・芸術・文化団体の組織・人材の育成
行政	・市民の芸術・文化活動への支援 ・芸術・文化活動の拠点となる施設の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①芸術・文化活動の支援			
★	市民多文化支援事業	市	・多様で特色ある市民の自主的な文化活動に対する総合的支援
★	文化活動ワークショップ開催事業	市・文化団体	・文化団体が交流するワークショップの開催
★	文化団体活動機会創出事業	市・施設管理者	・市主催イベントなどでの文化団体の活動機会の創出 ・利用者の需要に対応した柔軟な施設運営
★	文化施設・資源活用促進事業	市	・市内小・中学生を対象とした、博物館などの文化施設の入館料の無料化
★	「アートのみちづくり」の推進	市	・新たなまちづくりの一環として、「アートのみちづくり」を推進
★	八戸ポータルミュージアム事業（再掲）	市	・市民及び観光客を対象とした、まち歩きを促進する各種イベントの開催 ・はっち館内及び外周部を会場に、アートバザールやB級グルメなどテーマを設けた市（いち）の開催 ・まちなかの空店舗や空地でアートプロジェクトの実施 ・様々な分野の創造的な人材を募集と、活動場所や創業支援システムの提供 など
	文化賞表彰	市	・当市の文化向上に対する貢献者の表彰
	文化活動補助事業	市	・文化協会が行う文化振興事業および文化団体が行う定期演奏会に対する補助
②文化施設の整備・充実			
★	（仮称）南郷文化ホール整備事業	市	・生涯学習や文化活動の拠点となる（仮称）南郷文化ホールの整備
★	南郷名画座事業	市	・南郷文化ホールを活用した「南郷名画座」を開催
★	「市民練習場」の整備	市	・多様な文化活動のための「市民練習場」の整備検討

統合

	八戸芸術パーク建設事業	県	・八戸芸術パークの建設
③芸術・文化ネットワークの整備			
★	文化関係人材活用・育成事業	市・文化団体等	・主に市内を活動拠点とする文化団体および人材のデータベース登録と相互交流の促進
★	情報発信・交流推進事業	市・施設管理者・文化団体	・施設間の連携強化による情報共有 ・文化団体の活動情報の発信強化

1-4. 文化の継承と創造 (2) 文化財の保存と活用

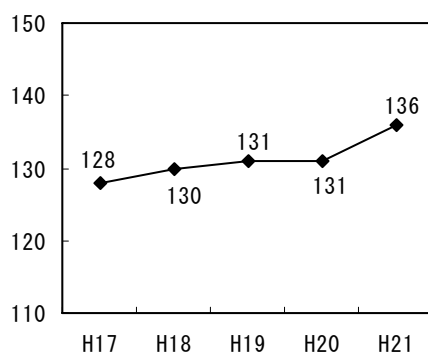
■現状と課題

当市には、是川遺跡や史跡根城跡、国宝の鎧・兜、国の重要無形民俗文化財のえんぶりや八戸三社大祭など、全国に誇れる貴重な文化財が数多く残っています。

特色ある地域づくりが求められているなかで、長い歴史の間に培われてきた文化財は、新しい文化の創造・発展の礎となるものであり、市民共有の財産として次代に継承していくことが重要です。

そのため、これらの文化財の保存・活用を図るとともに、長い間培われてきた伝統文化を保存・継承する必要があります。

国・県・市の指定文化財件数
(累計)



資料：社会教育課(各年度集計)

目指す姿

貴重な文化財が適切に保存され、地域資源として活用されるとともに、個性豊かな伝統文化が後世に正しく継承されている。

注目指標

・国・県・市の指定文化財件数（累計）

H17	H21	H28
128件	136件	(H23：140件)

資料：社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護意識の高揚 伝統文化の保存・継承への積極的な参画
事業者・文化団体・地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵する文化財の適切な管理 伝統文化の後継者の育成
行政	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保存・管理 伝統文化の保存継承活動に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①史跡、名勝地、天然記念物などの管理・整備			
★	南部氏庭園整備事業	市	藩政時代の庭園芸術を鑑賞・体感することができる庭園の整備
★	是川縄文の里整備事業	市	・(仮称) 是川縄文館建設の運営および遺跡整備の推進
	史跡土地取得事業	市	・史跡根城跡および是川遺跡の用地取得
	史跡等標示事業	市	・由緒ある地名、場所などの標柱（説明板）の設置
	史跡環境整備事業	市	・史跡根城跡および丹後平古墳群の環境整備
	名勝種差海岸の保護管理事業	市	・パトロールの実施、松や雑草などの伐採、車両進入防止柵や植物盗掘注意札の設置
	天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」の保護監視等業務委託事業	市	・ウミネコ飛来時期における保護監視業務の委託
②埋蔵文化財の記録保存			
	田向土地区画整理関係発掘調査事業	市	田向土地区画整理事業にともなう田向遺跡および田向冷水遺跡の発掘調査の実施
	八戸市内遺跡発掘調査事業	市	・周知の埋蔵文化財包蔵地における個人住宅などの開発にともなう発掘調査の実施

③民俗文化財の保存・継承			
★	無形民俗文化財後継者養成事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能の後継者養成のための文化団体に対する補助 ・民俗芸能の夕べの開催 ・郷土芸能ビデオライブラリーの活用
	漁撈用具保存修理事業	市	・国重要有形民俗文化財「八戸及び周辺地域の漁撈用具」の保存修理
④有形文化財の保存・管理			
	指定文化財管理事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市指定文化財の補修などに要する経費の一部補助
⑤歴史記録の保存・活用			
★	先人周知事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・先人に関する情報収集および発信
	古文書解読・整理	市	<ul style="list-style-type: none"> ・当市文化財に指定された八戸藩日記などの古文書の解読作業および複写本の作成 ・八戸南部家文書の目録作成
	八戸市史編纂事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・収集した歴史資料にもとづく市史編纂

1-5. スポーツの振興

(1) スポーツの振興

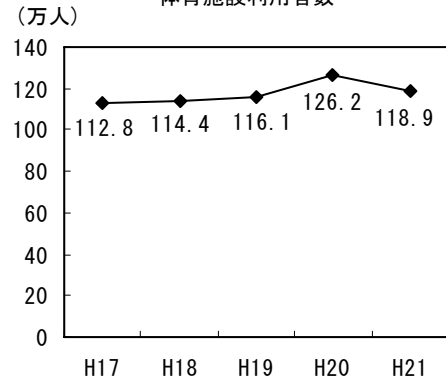
■現状と課題

当市では、過去 ~~10~~12 回のスケート国体のほか、アジア冬季大会など、全国規模あるいは国際クラスの各種大会が開催されています。

今後は、市民の健康の保持増進と体力の向上のため、だれもが気軽に親しむことができる生涯スポーツの振興を図るとともに、各種スポーツの一層の競技力向上と競技人口の拡大を図ることが求められています。

そのため、地域におけるスポーツ大会の開催や全国大会の誘致によるスポーツの拠点づくりの推進を図るとともに、レベルに応じた指導者の育成や活動の拠点となる施設の整備・充実を図る必要があります。

体育施設利用者数



資料：スポーツ健康課（各年度集計）

目指す姿

市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができている。

注目標

・体育施設利用者数

H17	H21	H28
1,127,620人	1,189,269人	(H23:1,115,600人)

資料：スポーツ健康課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・自分の趣味や体力に応じたスポーツ活動への参加
事業者・スポーツ団体・競技団体	・各種大会への支援 ・各種大会の企画・運営 ・スポーツ指導者の育成
行政	・スポーツ教室の開催 ・各種大会の運営支援 ・スポーツ指導者の育成支援 ・スポーツ施設の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域におけるスポーツ活動の促進			
★	スポーツ関係人材活用・育成事業	市・スポーツ団体等	・主に市内を活動拠点とするスポーツ団体および人材のデータベース登録と相互交流の促進
★	地域スポーツの振興	市	・当市を活動拠点とするスポーツチームの応援、支援
★	「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催（再掲）		・スポーツ関係の著名人を講師に招き、実技を交えた講演を開催
	スポーツ少年団運営支援事業	市	・スポーツ少年団のスポーツ大会運営事業に対する補助
	各種スポーツ教室開催事業	市	・親子スケート教室などの各種スポーツ教室の開催
	地区体育振興事業	市	・市内27地区の体育振興会に対する補助
②競技スポーツの推進			
★	スポーツ拠点づくり推進事業	市・競技団体	・小・中・高校生を対象とするスポーツの全国大会の誘致および継続開催
	各種スポーツ大会運営補助事業	市	・当市で開催される東北大会規模以上の大会に対する運営補助
	競技大会選手等派遣補助事業	市	・競技力向上のための市外で開催される各種競技大会への選手派遣に対する補助
③スポーツ指導者の養成・確保			
	体育指導委員研修事業	市	・気軽に楽しめるスポーツから競技スポーツまで幅広く助言・指導できる体育指導委員の育成
④スポーツ施設の整備・充実			
★	県立屋内スケート場建設事業	県	・県立屋内スケート場の建設
	スポーツ施設整備事業	市	・施設の老朽化や多様化する利用者のニーズに対応した施設の整備

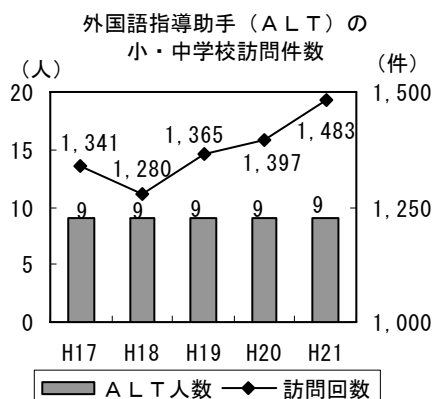
1-6. 国際化の推進

(1) 国際理解の推進

■現状と課題

当市では、各学校の授業、総合的な学習および外国語指導助手（ALT）の学校訪問などで、児童・生徒の一人ひとりが、外国の文化・歴史・習慣などを理解できるよう国際理解教育の推進に取り組んでいます。また、姉妹都市交流などを通じて、市民やNPOが主体となった国際交流を促進しています。

今後は、学校教育における国際理解教育を推進するとともに、八戸国際交流協会などの地域国際化団体との連携を図りながら、姉妹都市や友好都市との交流を推進し、諸外国の多様な暮らしや文化に対する理解を一層深める必要があります。



資料：総合教育センター（各年度集計）

目指す姿

児童・生徒に国際社会へ貢献する態度が培われるとともに、市民一人ひとりが国際感覚を身につけ、諸外国に対する理解を深めている。

注目指標

・外国語指導助手（ALT）の小・中学校訪問件数

	H17	H21	H28
訪問件数	1,341件	1,483件	(H23: 1,400件)

資料：総合教育センター（各年度集計）

主な役割分担

市民	・国際理解の高揚
事業者・NPO (地域国際化団体等)	・国際理解の高揚 ・国際交流の場の提供 ・国際交流活動の推進
行政	・国際理解教育の推進 ・国際交流活動への支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①学校教育における国際理解教育の推進			
	国際理解教育・英語教育推進事業	市	・諸外国に対する関心や理解を深めるための指導の推進 ・外国語指導助手（ALT）の活用による国際理解教育・英語教育の推進
②市民の国際意識の向上と国際理解の推進			
	国際交流員配置事業	市	・国際交流の支援や語学の指導などを行うための国際交流員の配置
	中学生派遣交流事業	市	・中学生の姉妹都市や友好関係にある都市への派遣を通じた相手国の伝統・文化などに関する教育の推進
③八戸市と世界を結ぶ交流活動の推進			
	姉妹都市交流事業	市	・米国フェデラルウェイ市との交流事業の推進
	友好都市交流事業	市	・中国蘭州市との交流事業の推進
	八戸国際交流協会事業（再掲）	八戸国際交流協会	・在住外国人との交流、機関紙の発行、ボランティア活動に対する支援、友好都市への派遣交流など

1-6. 国際化の推進

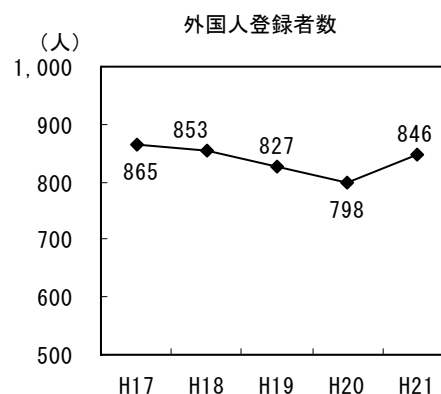
(2) 多文化共生の推進

■現状と課題

当市では、国際結婚や企業での外国人研修生の受入れなどによる在住外国人の増加に対応する施策として、外国語表示の整備や日本語学習機会の提供など、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めてきました。

また、近年は、市民やNPOによる諸外国との多様な分野での交流が進展し、市民生活の国際化が進んできています。

今後は、在住外国人との交流会などの各種行事への市民の参加を促進するとともに、異なる生活習慣や価値観を持つ在住外国人が市民とともに地域で暮らすことができる環境を整備する必要があります。



資料：市民課（各年度集計）

目指す姿

在住外国人にとって暮らしやすい環境が整い、市民と外国人が、ともに地域社会で暮らしている。

注目指標

・日本語講座受講者数

H17	H21	H28
115人	96人	(H23:161人)

資料：市民連携推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・多文化共生の理解
事業者・NPO (地域国際化団体等)	・異文化の紹介と国際交流の場の提供 ・在住外国人への生活支援 ・在住外国人との交流
行政	・多文化共生の推進 ・国際交流の推進 ・地域国際化団体への支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①外国人が暮らしやすい環境づくり			
	地域国際化団体支援事業	市	・在住外国人への日本語学習機会の提供や生活支援などを行う地域国際化団体への支援
	八戸国際交流協会事業(再掲)	八戸国際交流協会	・在住外国人との交流、機関紙の発行、ボランティア活動に対する支援、友好都市への派遣交流など

1-7. 男女共同参画の推進

(1) あらゆる分野での男女共同参画の推進

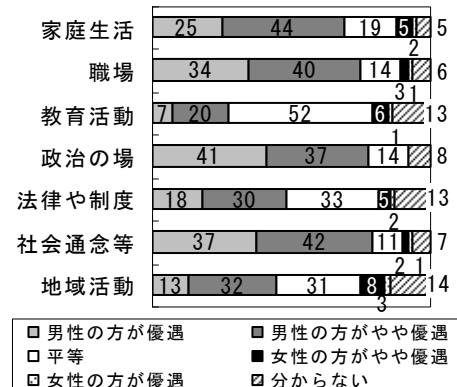
■現状と課題

当市では、男女平等意識の啓発や女性の人材育成、審議会などへの女性の登用の促進など、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

一方、市が実施した意識調査によると、家庭生活や職場において、男性の方が優遇されている、または、やや優遇されていると感じている人の割合が約7割と高くなっています。

そのため、家庭・学校・職場・地域社会における男女平等意識の高揚や、政策・方針の決定過程における男女の多様な意見を反映する仕組みづくりを推進する必要があります。また、性別にとらわれない個人の能力にもとづく適正な処遇や労働条件の整備など、職場における男女平等を推進する必要があります。

分野別男女平等意識 (%)



資料：平成14年度八戸市民の男女共同参画に関する意識調査

目指す姿

男女が性別による差別的扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が確保されている。

注目指標

・審議会等の女性の登用率

H17	H21	H28
26.1%	25.4%	(H23 : 30.0%)

資料：行政改革推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の基本理念に対する理解と実践 家庭における男女間の協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の基本理念に対する理解と実践 性別にとらわれない個人の能力にもとづく適正な処遇と労働条件の整備 男女がともに働きやすい職場環境の整備
行政	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等意識の啓発 政策・方針の決定過程における男女共同参画の仕組みづくり

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①男女平等意識の啓発と人材育成の推進	女と男の明日を考える八戸市民のつどい 意識啓発講演会(再掲)	市	男女共同参画をテーマとした講演会などの開催
	男女共同参画を考える情報誌「WITH YOU」の発行(再掲)	市	家庭・地域・職場での身近な話題や情報を市民にわかりやすい形で提供する情報誌の発行
	はちのへ女性まちづくり塾 男女共同参画支援事業	市	自ら考え判断し社会に参画する女性を育成するための、男女共同参画や市政全般についての講座の開催 男女が性別にとらわれず互いに社会のあらゆる活動に参画し、個性と能力が十分発揮できるような講座や研修会の開催
②職場における男女の均等機会と待遇平等の推進			

<p>(財)21世紀職業財団との共催による企業向け研修会 事業者・勤労者に対する普及・啓発活動</p>	<p>市・(財)21世紀職業財団</p>	<p>・職場における男女平等の推進を図るための企業向け研修会の開催 ・労働環境の改善に関する講習会・セミナーなどの開催、支援活動、ポスターの掲示、チラシの配布など</p>
--------------------------------------------------------------------	---------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

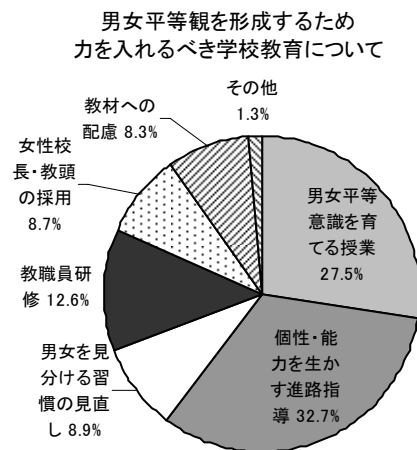
1-7. 男女共同参画の推進 (2) 男女の人権の尊重

■現状と課題

当市では、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、家庭・学校・職場・地域社会において、個性と能力を發揮できる社会づくりを進めています。

一方、当市でも、男女間での暴力行為や職場でのセクシュアル・ハラスメントなど、個人の尊厳を傷つける行為が問題化しており、人権意識を基盤とした男女平等意識の醸成が重要となっています。

そのため、人権尊重意識を高める上で重要な役割を果たす学校教育をはじめ、さまざまな場での教育・学習を通して、男女平等意識の一層の醸成を図る必要があります。



資料：平成14年度八戸市民の男女共同参画に関する意識調査

目指す姿

男女それぞれの人権が尊重され、自らの意思と選択にもとづいて自分らしく生きることができる社会が形成されている。

注目指標

・学校教育関係者等研修会への小・中学校参加率

H17	H21	H28
6.8%	16.2%	(H23 : 31.1%)

資料：市民連携推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・男女平等意識の高揚
事業者	・男女平等意識の高揚 ・男女がともに能力を發揮することができる職場環境の整備
行政	・男女平等教育の推進 ・男女平等意識の啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①男女平等観の形成促進への支援			
	教育関係者等研修会	市	・男女平等意識の啓発および男女平等教育の推進のための教育関係者などを対象とした研修会の開催

2. 活力あるまちづくり（産業・雇用）

【概要】

豊かな市民生活の実現と内発的な経済発展が可能となる自立型経済圏の形成を目指して、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を生かし、産業間・異業種間・企業間交流を促進しながら、地域産業の生産基盤の強化と経営力の向上を図るとともに、だれもが意欲的に働くことができる雇用環境の創出を図ります。

<施策の体系>

- | | |
|--------------|----------------------------------------------------------------|
| 2-1. 産業力の強化 | (1) 産業間連携の推進
(2) 地域産業の高度化
(3) 中小企業の経営支援
(4) 八戸ブランドの育成 |
| 2-2. 農林業の振興 | (1) 多様な担い手の育成
(2) 持続性の高い農林業生産の推進
(3) 生産基盤の強化 |
| 2-3. 水産業の振興 | (1) 経営体質の強化
(2) 水産業の拠点整備
(3) 生産基盤の整備 |
| 2-4. 工業の振興 | (1) 企業誘致の推進
(2) 新産業の創出 |
| 2-5. 商業の振興 | (1) 魅力ある商業空間の形成
(2) 流通機能の充実 |
| 2-6. 貿易の振興 | (1) 貿易支援体制の充実
(2) 貿易基盤の整備 |
| 2-7. 観光の振興 | (1) 観光PRの推進
(2) 受入体制の充実
(3) 観光資源の充実 |
| 2-8. 雇用対策の推進 | (1) 就業機会の拡大
(2) 労働環境の整備 |

2-1. 産業力の強化

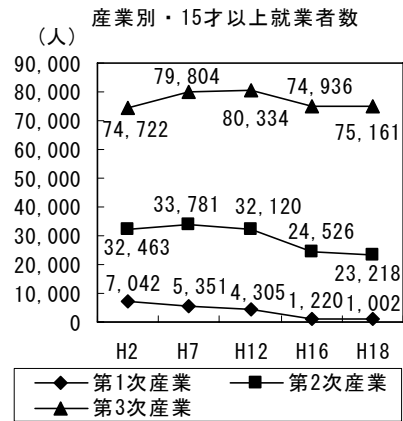
(1) 産業間連携の推進

■現状と課題

当市には、農林業・水産業・工業・商業・観光といった多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性があります。

一方、産業全体が厳しい競争環境にあるなかで、地域の特性を生かした経済の活性化を図るためには、既存産業の強化に加え、新たな産業の育成や、既存産業間の連携による新分野への参入に挑戦していくことが重要になっています。

そのため、産学官民の連携体制の充実、異業種間交流の促進、および起業支援体制の充実を図る必要があります。



資料：事業所・企業統計調査
(各年度集計)

目指す姿

産業間の連携が進み、地域の特性を生かした新たな産業が創出されている。

注目指標

・八戸市創業支援資金融資制度利用件数 (累計)

H17	H21	H28
53 件	98 件	(H23 : 83 件)

資料：商工政策課 (各年度集計)

主な役割分担

NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業に対する意欲の高揚 ・産学官民連携の場への積極的な参加
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との共同研究の推進 ・異業種交流の推進 ・新たな市場を切り拓く起業家精神の醸成
大学等高等教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究の推進 ・人材育成と基盤研究の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官共同研究の推進 ・異業種交流や新産業創出に対する支援 ・起業・創業に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①産学官民連携による人材育成・技術開発			
★	連携促進・コーディネーター支援事業 他地域連携ビジネスマッチング促進事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関が有するニーズおよびシーズに関するデータベースの構築 ・事業化・製品化のためのコーディネーター活動に対する支援 ・地域間相互の企業訪問・発表会・ビジネスマッチング・販路開拓支援等を実施
★	人材育成支援事業 地元企業ファンづくりプロジェクト	市・大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学などとの連携による研修事業の実施 ・小さい頃から地元の企業について、知り、触れ合う機会の提供
★	研究開発・経営改善支援事業 (再掲) 産学官連携まちづくり推進事業 都市研究検討会の運営	市、大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官民連携での研究・開発や販路開拓などを進める企業等に対する支援 ・大学などとの連携によるまちづくり協力体制の構築 ・八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校との3校と八戸市の連携による、質の高い調査研究活動や提言等の実施

地域再生人材創出拠点の形成事業	八戸工業大学	地域の大学との連携による、新技術・新製品の開発を担う人材の育成
②異業種交流の促進		
交流促進事業	(株)八戸インテリジェントプラザ・(財)八戸地域高度技術振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・異業種交流組織「アイピー倶楽部」の運営 ・産学官交流事業の開催
③起業支援体制の充実		
創業支援金融融資制度(再掲)	市	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに事業を開始しようとする起業家の円滑な資金繰りに対する支援 ・保証料補助による起業家・創業者の負担軽減
起業家育成事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家のシーズの育成およびコミュニティビジネスの育成
新分野進出支援事業(再掲)	市	<ul style="list-style-type: none"> ・新分野・農業分野に進出する企業に対する融資

2-1. 産業力の強化

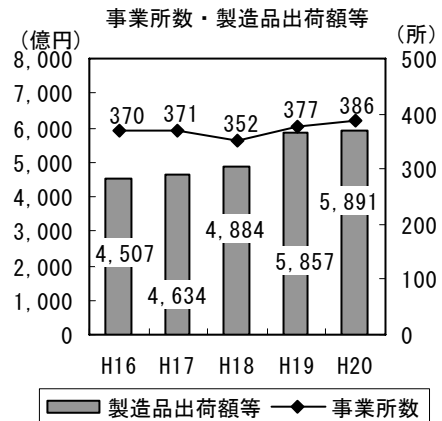
(2) 地域産業の高度化

■現状と課題

当市では、八戸ハイテクパークに(株)八戸インテリジェントプラザをはじめとした産業支援機能が集積しているほか、八戸北インター工業団地を中心に、高度技術産業の生産拠点を形成しています。

しかし、経済活動のグローバル化を背景として、資本集約的・労働集約的な製品は、その製造拠点が安い労働力を求めて海外に展開する傾向にあり、国内に残る製造業には、一層の技術の高度化が求められています。

そのため、企業の研究開発などに対する支援の強化により、地域産業の高度化を促進し、企業の競争力を高めていく必要があります。



資料：工業統計調査（各年度集計）

目指す姿

高度な技術を持った競争力のある企業の集積が進み、特許や実用新案の出願数が増加している。

注目指標

・特許実用新案出願件数(累計)

H17	H20	H28
40件	120件	(H23:260件)

資料：商工政策課（各年度集計）

主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発の推進と経営体制の改善 企業間の連携の推進
産業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> 企業の技術開発に対する支援 企業間の連携を強化するリエゾン機能の創出
行政	<ul style="list-style-type: none"> 企業の研究開発に対する支援 企業間の連携体制の構築

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①研究開発支援体制の充実			
★	研究開発・経営改善支援事業(再掲)	市	産学官民連携での研究・開発や販路開拓などを進める企業等に対する支援
★	環境・リサイクル関連産業支援事業(再掲)	市・県	環境・エネルギー関連技術開発支援事業費補助金による支援
★	地域産業高度化促進事業	市・(株)八戸インテリジェントプラザ・(財)八戸地域高度技術振興センター	<ul style="list-style-type: none"> (株)八戸インテリジェントプラザとの連携による地域産業高度化に対する支援 (財)八戸地域高度技術振興センターとの連携による研修指導、調査・研究および研究・開発に対する助成 企業間連携・産学連携を支援するリエゾン機能の創出
	海洋資源活用型バイオ先端技術関連産業振興研究事業	市	海洋資源を活用したバイオ先端技術関連産業の振興に関する調査・検討
	知的所有権対策支援事業	市・(株)八戸インテリジェントプラザ	知的所有権に係る啓発および相談指導の実施
	地域総合整備資金貸付事業	市・(財)地域総合整備財団	民間事業者が行う地域振興に寄与する施設整備などに対する融資

※リエゾン：フランス語で「連携」の意味で、ここでは大学・公的試験場・企業間の「橋渡し」のこと

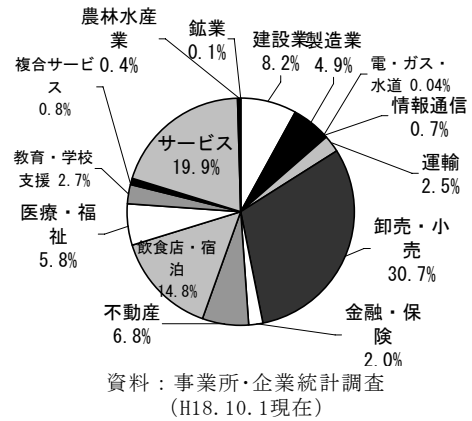
2-1. 産業力の強化
(3) 中小企業の経営支援

■現状と課題

当市の中小企業は、地域における雇用の創出や経済活動を支える重要な役割を果たしてきましたが、長引く景気低迷により、経営環境は厳しい状況にあります。

そのため、消費者ニーズの変化や技術開発の進展など、市場を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、中小企業が行う経営基盤強化の取組みを支援するとともに、やる気と能力のある中小企業や起業家の新事業・新分野への進出を支援する必要があります。

産業別事業所数（民間）（H18）



目指す姿
市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野を開拓する中小企業や起業家が増えている。

注目指標						
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域中小企業支援センター相談指導件数 南部地域力連携拠点八戸商工会議所事業承継支援センター相談指導件数 						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H20</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>212 件</td> <td>207 件</td> <td>(H23 : 255 件)</td> </tr> </tbody> </table>	H17	H20	H28	212 件	207 件	(H23 : 255 件)
H17	H20	H28				
212 件	207 件	(H23 : 255 件)				
資料：八戸商工会議所（各年度集計）						

主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 社会や市場のニーズに対応した事業の展開 自社の強みを生かした経営革新 知識や技術・経験を活かした起業・創業への挑戦
商工指導団体	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業および起業家に対する相談・支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業および起業家の育成支援 商工指導団体に対する支援 融資制度や補助制度の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①中小企業振興対策の推進			
★	中小企業技術力向上促進事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業振興条例などによる中小企業の技術力向上に対する支援 職業訓練法人等に対し、運営費の一部について助成金を交付
★	中小企業現況調査事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査による企業の現状と課題の把握
★	経営コンサルティング支援事業	市・八戸商工会議所（中小企業相談所・南部地域中小企業支援センター）・21あおり産業総合支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 開業、独立、新分野進出などの無料相談 専門家派遣などの経営相談 販路拡大などに向けた戦略的な企業活動に対する支援
★	中小企業者向け融資制度	市	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者に対し信用保証料を全額補給 農業経営へ参入する小企業者への資金供給 企業組合等への資金の円滑化を促進 県の空き店舗活用チャレンジ融資を受ける中小企業者に対し信用保証料、利息の補給 経営健全化対策資金を活用し融資を受けた中小企業者に対し利子補給

	新分野進出支援事業 (再掲)	市	・新分野・農業分野に進出する企業に対する融資
②商工団体の育成・指導			
	商工指導団体助成事業	市	・八戸商工会議所や南郷商工会、青森県中小企業 団体中央会に対する助成
③起業等の促進			
	起業家育成事業	市	・起業家のシーズの育成およびコミュニティービジ ネスの育成
	創業支援資金融資制度 (再掲)	市	・新たに事業を開始しようとする起業家の円滑な 資金繰りに対する支援 ・保証料補助による起業家・創業者の負担軽減
	新分野進出支援事業	市	・新分野・農業分野に進出する企業に対する融資

2-1. 産業力の強化
 (4) 八戸ブランドの育成

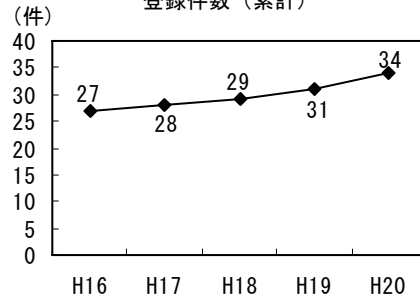
■現状と課題

当市は、臨海部に商港・漁港・工業港を有し、東北屈指の工業都市、国際物流拠点として、また、日本有数の水産都市として発展しています。また、農業も盛んで数多くの生産物を産出しています。

しかし、当市の各種生産品に対する全国的な知名度はあまり高くなく、八戸の独自性や豊富な生産力が生かされていないのが現状です。

国際間・産地間の競争がますます激化するなかで、価格競争に埋没することなく、安定した収益を確保するためには、高品質の商品を八戸ブランドとして安定的に市場に供給し、地域ブランドとしての評価を高めていく必要があります。

「八戸」という地名が含まれる
 商標登録件数および地域団体商標
 登録件数（累計）



資料：商工政策課（各年度集計）

目指す姿

八戸ブランドの商品が国内外で数多く流通し、地域特有のブランドとして定着している。

注目指標

・「八戸」という地名が含まれる商標登録件数
 および地域団体商標登録件数（累計）

H17	H20	H28
28件	34件	(H23：40件)

資料：商工政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・八戸ブランド商品の購入とPRへの協力
事業者	・八戸ブランド商品の開発 ・八戸ブランド商品の商標登録の推進
行政	・八戸ブランド商品の開発支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①付加価値の高い商品の開発			
★	農業新ブランド育成事業 (再掲)	市・NPO	・消費者ニーズおよび生産能力の調査 ・新ブランド選定に向けた関係機関との協議
★	八戸ブランド商標登録支援 事業	市	・八戸ブランド商品の商標登録団体に対する助成 ・セミナー・研修会の開催
②流通販路の拡大・開発			
★	農業新ブランド育成事業 (再掲)	市・NPO	・消費者ニーズおよび生産能力の調査 ・地場産品のPR
	はちのへ水産加工品展示商 談会 水産物流通加工振興事業	市・県・商工会 議所、水産関係 団体ほか	・地場産品の販路拡大や開拓 ・ニーズにあった商品開発の推進 ・全国への水産加工品の情報発信 ・はちのへ水産加工品商談会の開催 ・イカ・サバのブランド化を推進するための支援
③地産地消の促進			
	(財)八戸地域地場産業振興 センター運営事業	市・(財)八戸地 域地場産業振興 センター	・地場産品の需要開拓、商品開発の人材育成、市場ニ ーズの情報収集・提供などによる地場産業の振興

2-2. 農林業の振興

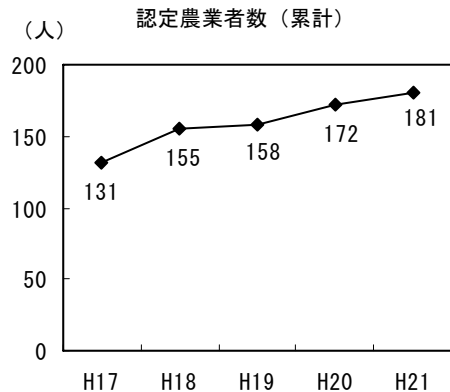
(1) 多様な担い手の育成

■現状と課題

当市は、就農人口の減少と後継者不足に対応するため、八戸地域担い手育成総合支援協議会を設立し、就農、経営および生産の向上を目指す農業者の育成に取り組んでいます。

今後、当市の農業の持続的な発展と、農地の多面的機能の活用を図っていくためには、地域の実情に応じた、農林業の多様な担い手を育成することが求められています。

そのため、農協などの関係機関と連携し、後継者の育成や、経営・生産の向上を目指す農業者・営農組織の育成、集落営農の組織化を図る必要があります。



資料：農政課（各年度集計）

目指す姿

経営的に自立した農業者・林業者が増加し、後継者となる担い手も育成され、当市の農林業を担っている。

注目指標

・認定農業者数（累計）

H17	H21	H28
131人	181人	(H23：200人)

資料：農政課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 農林業および農地・林地が有する多面的な公益機能に対する理解 地場製品の消費拡大
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 就農環境の改善による農業後継者の育成 企業的経営の導入
行政	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者制度の普及 新規就農に対する支援および集落営農の組織化の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①組織的な担い手・後継者の育成活動			
	担い手総合支援事業（再掲）	市・県・八戸地域担い手育成総合支援協議会	・具体的な経営計画にもとづく、効率的で安定した農業経営を目指す農業者の育成・確保
	農業経営基盤強化促進対策事業	民間	・特定農地貸付法にもとづく、新規参入業者が行う農地借上げなどに対する支援
②経営・生産の向上を目指す農業者の育成			
	農地流動化地域総合推進事業	市	・農業の中核的な担い手への効率的な農地の利用集積の促進
	水田農業構造改革対策事業 戸別所得補償制度導入推進事業	市・県・国・地域水田農業推進協議会	・戸別所得補償制度の普及促進に向けた取組みの実施
	農地利用集積事業	八戸地域担い手育成総合支援協議会	・農地利用集積円滑化団体への支援

③営農組織・集落営農の組織化の促進		
担い手総合支援事業（再掲）	市・県・八戸地域 担い手育成総合 支援協議会	・地域または集落内の農家による農地・農業用機械 の有効利用
中山間地域等直接支払対策 事業	市・県・国	・中山間地域などにおける、農業・農村が持つ多面 的機能を維持する農業者に対する支援

2-2. 農林業の振興

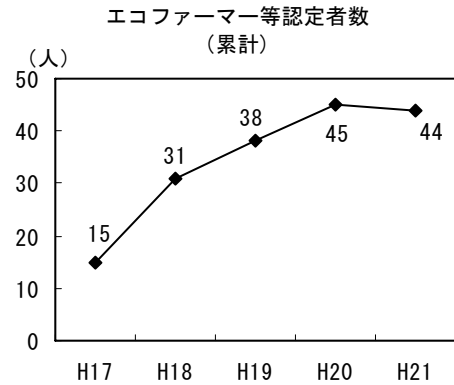
(2) 持続性の高い農林業生産の推進

■現状と課題

当市では、消費者が求める安全・安心な農林製品の生産、農地・林地に生息する多様な生物や美しい農村景観の保全など、環境に配慮した農林業の普及に取り組んでいます。

しかしながら、ほとんどの農業者は生産性を重視した生産活動からの転換が進まず、依然として化学肥料や農薬が多く使用されています。

そのため、農業が環境に与える影響に配慮しながら、~~化学肥料や農薬の使用削減や適切な有機質資源を活用する土づくりなど、有機質肥料の活用等による適正な農用地土壌環境の保持や農薬の使用削減による農林業の持続性を高める生産活動を推進する必要があります。~~



資料：農業振興課（各年度集計）

目指す姿

農地・林地の土壌や景観が保全され、水源かん養などの多面的な機能が維持されていることにより、安全・安心な農林産物が生産されている。

注目指標

・エコファーマー等認定者数（累計）

H17	H21	H28
15人	44人	(H23：60人)

※エコファーマー認定者数、特別栽培農産物生産者、有機JAS認証者数の総計

資料：農業振興課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・地場製品の消費拡大
事業者	・たい肥などの有機質資源による土づくり ・林産物の新たな需要の開拓、加工など技術の習得 ・使用済みプラスチックなどの適正処理
行政	・林道路網整備などによる効率的な林産物の生産体制づくり ・持続性の高い農業生産方式の普及 ・環境にやさしい農業生産技術の習得に関わる支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①持続性の高い生産活動の推進			
★	環境保全型農業普及促進事業	市・環境保全型農業普及推進協議会	・エコファーマー認定取得講習会の開催 ・栽培履歴情報付エコファーマーマークによる安全性のPRや地産地消活動の推進
	土壌分析・土壌改良指導	市	・農用地土壌の分析・診断および施肥改善の指導
②農業用資材の適正処理			
	農業用プラスチック処理対策事業	市	・農業用廃プラスチックの回収とリサイクルの促進
③自然環境保全機能の維持・増進			
★	地場製品消費拡大推進事業（再掲）	市・南郷観光農業振興会	・学校や病院などにおける給食での地元農産物活用の促進 ・日帰りの観光農園を基点とし、生産から販売まで一貫したサービスを提供

田園空間博物館活用事業	市・地域団体等	・農村の自然・景観・伝統・生活文化などの資源の活用
市民の森不習岳の施設改修等事業（再掲）	市	・水道、便益施設などの改修
農地・水・環境保全向上対策事業	市・県・国・地域団体	・農地・農業用施設等の維持管理活動、農村環境の保全向上活動を支援

2-2. 農林業の振興

(3) 生産基盤の強化

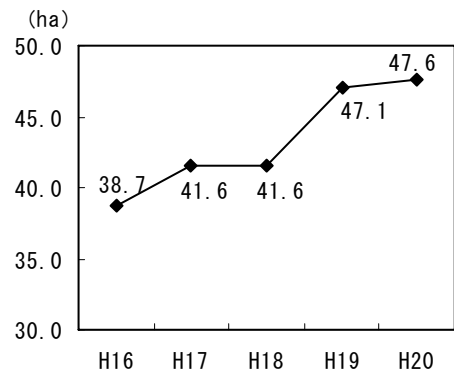
■現状と課題

当市では、これまで生産性の向上と農林業経営の合理化に向け、農道・林道の整備、水田のほ場整備など、生産基盤の整備を進めています。

近年は、農林業の産地間競争が激化するなか、周年型農業に対する農家のニーズが高まっているほか、良質な畜産物の生産に向けた家畜改良や、間伐・保護・育成などの適切な森林の整備が求められています。

そのため、高品質・高収益につながる施設園芸作物などの施設整備を促進するとともに、東北地方最大の飼料基地を有する立地特性を生かし、飼養・管理技術の向上など、畜産農家や養豚・養鶏業の振興を図る必要があります。また、林産品の高度化と森林環境の保全に向けて、間伐の適正な推進を図る必要があります。

園芸施設の面積



資料：農業振興課（各年度集計）

目指す姿

優良農地の確保、森林資源の質的充実や畜産物の生産性の向上などにより、生産の効率化が図られている。

注目指標

・園芸施設の面積

H16	H20	H28
38.7ha	47.6ha	(H23 : 50.0ha)

資料：農業振興課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・農林業および農地・林地が有する多面的な公益機能に対する理解
事業者	・農業生産基盤の改良による収益性の高い作物への転換 ・林業を担う人材の育成および確保 ・畜産物の経営体質強化による畜産物の安定供給 ・農地集積による農業経営規模の拡大
行政	・農業地域における秩序ある計画的な土地利用の促進 ・森林の間伐など、効率的な森林生産体制の整備促進 ・畜産に関する技術指導などの生産体制の整備促進 ・農業用施設の維持管理に関する技術指導

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生産基盤の整備促進			
★	施設園芸産地拡大強化事業 野菜等生産力強化対策事業	市・県	・環境制御技術などを生かした施設整備の促進 ・事業内容の周知や事業実施のための指導
★	「冬の農業」産地拡大省エネ施設等整備事業	市・県	・冬期間の安定生産に向けた施設整備の促進 ・周年型農業の事業内容の周知や事業実施のための指導
	畜産関連産業集積促進事業	市・民間	・地域内の畜産関連産業の連携強化による畜産振興策の促進
	畜産振興事業	市	・市場に出荷する際の輸送負担の軽減 ・青森県畜産共進会などに出品する際の農家負担の軽減
	南郷区畜産品評会	市	・和牛・ホルスタインの育成技術の向上 ・畜産農家の相互交流と情報交換の促進

(仮称) 果樹振興支援事業 おいしい果物産地振興事業	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木購入や雨よけ施設の整備に対する支援 ・栽培講習会や経営研修会の開催
福田地地区農道整備事業	市・県・国	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の農業生産の向上を図るための農道の整備
除間伐等実施事業	市・県・国	<ul style="list-style-type: none"> ・林産品の高度化を図るための間伐の実施 ・水源かん養など、森林の公益的機能の増進 ・森林の持つ公益的機能を高度に発揮するための森林整備を推進

※環境制御技術：農作物にあわせた生育環境を制御する技術

2-3. 水産業の振興

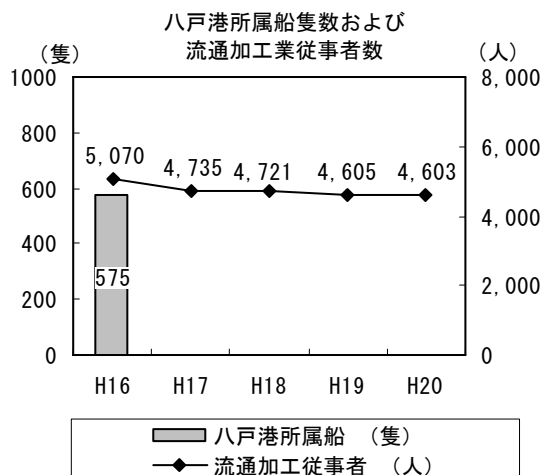
(1) 経営体質の強化

■現状と課題

当市では、国際的な漁業規制の強化や輸入水産物の増加など、水産業をめぐる厳しい国際環境のなかで、水揚げの減少や、水産業従事者の減少・高齢化が進み、漁船数も減少傾向にあります。

こうしたなか、水産業の持続的な発展のためには、漁獲量優先から収益性優先の経営への転換といった漁業形態の見直しや、それを支える新たな担い手の育成が重要になっています。

そのため、漁業協同組合の経営基盤の強化に向けて漁協合併を促進するとともに、今後の水産業を担う後継者の育成を促進する必要があります。また、安定した経営を支援する融資制度などの充実を図る必要があります。



資料：水産振興課(八戸港所属船隻数)
八戸水産加工業協同組合連合会(流通加工業従事者数)
(各年集計)

目指す姿

漁業経営の改善が進むとともに、後継者となる担い手が育成され、当市の水産業を担っている。

注目指標

・流通加工業従事者数

H16	H20	H28
5,070 人	4,603 人	(H23:5,300 人)

資料：八戸水産加工業協同組合連合会(各年集計)

主な役割分担

事業者	・企業的な経営手法の導入
漁業協同組合	・生産者間の調整や技術・経営に関する支援 ・漁業協同組合間の連携の推進
行政	・水産業後継者の育成 ・漁協間の連携に関する調整 ・水産関係融資制度などの充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①漁業協同組合の合併等の促進			
★	漁協統合推進事業	市・県・八戸漁業指導協会・漁業協同組合	・漁業協同組合合併促進法にもとづく漁業協同組合の合併の促進
②水産業後継者の育成			
★	漁業経営改善事業	市・県・八戸漁業指導協会	・漁業者の技術・経営能力の向上 ・研修会の開催などによる漁業経営の改善指導(省エネ漁船など)
	水産加工技術の向上	市・県・加工業者	・水産加工技術懇談会の開催
	漁船乗組員養成事業	市・八戸漁業指導協会	・各種資格取得のための講習会の開催
③水産関係融資制度等の充実			
★	老朽化漁船代船対策事業	市・県・国・八戸漁業指導協会・漁業協同組合	・ 代船取得などを支援する組織の設置の促進 ・「八戸地域プロジェクト協議会」による各種漁業における構造改革の検討
	漁業系統金融機関などに対する貸付事業	市	・金融機関などに対する原資の一部貸付
	漁業系統保証機関に対する出資事業	市	・漁業者の債務保証を行う漁業系統保証機関に対する出資

2-3. 水産業の振興

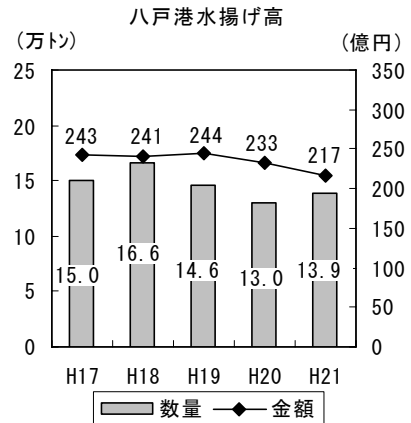
(2) 水産業の拠点整備

■現状と課題

当市では、漁業種類ごとにおいて3つの魚市場を使用していますが、水揚げ量の激減による魚市場運営の非効率性や施設の老朽化が問題となっています。

また、消費者ニーズが多様化するなか、特に食の安全・安心の確保が強く求められるようになってきており、産地市場における品質管理の重要性が増しています。

そのため、魚市場の衛生管理の高度化、市場機能の統合、漁港施設の整備などにより、水産業の拠点整備を図る必要があります。



資料：市水産事務所（各年集計）

目指す姿

魚市場に高度な衛生管理手法が導入され、安全・安心な食材の供給体制が整っており、また、漁港全体の効率化が図られ、水揚げが回復している。

注目指標

・八戸港水揚げ高

	H17	H21	H28
金額	243 億円	217 億円	(H23:285 億円)
数量	149,899 トン	139,275 トン	(H23:160,000 トン)

資料：市水産事務所（各年集計）

主な役割分担

事業者（漁業経営者、卸売業者、流通加工業者など）	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理の徹底 県外船の誘致 魚市場機能の統合に関する関係団体間の連携
行政	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理に関する意識の啓発 魚市場の衛生管理の高度化・効率化の推進 魚市場機能の統合に関する関係団体の意見調整 漁港グランドデザインの策定

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①市場の衛生管理の推進			
★	衛生管理意識の向上	市・卸売業者・漁業協同組合・八戸魚市場仲買人協同組合連合会	魚市場入場者向けの衛生管理マニュアルの作成と普及
	魚市場施設整備事業	市	魚市場の衛生管理の高度化・効率化を図るための老朽化施設の改修
②市場機能の統合および流通機能の充実			
★	魚市場機能統合に向けた調査・検討	市・卸売業者・漁業協同組合・八戸魚市場仲買人協同組合連合会	卸売業者、漁業者および仲買関係者との意見調整 集約のために必要な機能の調査
★	魚市場機能統合整備事業	市・県・国	衛生的で集約された市場施設の整備
	海業推進事業	市	海業の振興を目的とした（仮称）海業検討会議の設置
	漁業グランドデザイン策定事業	市・県	魚市場機能の統合を含めた漁港全体の将来構想の策定
	水産業グランドデザイン策定事業	市・卸売業者・漁業協同組合・八戸魚市場仲買人協同組合連合会	「はちのへ水産振興会議」の設置 生産・加工・流通分野にわたる水産業全体の振興策の策定
③漁港の整備促進			

広域漁港整備事業 (特定第3種漁港)	市・県	・八戸漁港における岸壁など、施設の整備
水産基盤整備事業 (第1種漁港)	市	・白浜、深久保、種差、大久喜、金浜漁港の防波堤 など、漁港施設の整備

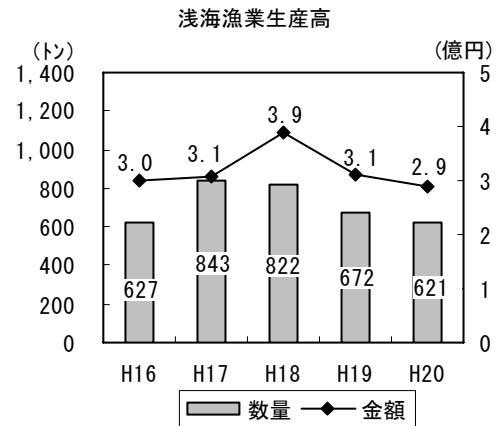
2-3. 水産業の振興

(3) 生産基盤の整備

■現状と課題

当市では、水産資源が減少する傾向にあるなか、沿岸漁業の振興を図るため、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を進めています。

今後も、安定的な漁業生産を確保するため、漁獲規制などによる資源管理型漁業や、種苗放流などによる栽培漁業を促進するとともに、水産資源の生息域を拡大するため、築いそや浚渫など、漁場の整備を推進する必要があります。



資料：県水産振興課（各年集計）

目指す姿

種苗の放流などを通じて、沿岸における水産資源が豊富になり、沿岸漁業の振興が図られ、浅海漁業の生産高が増加している。

注目指標

・浅海漁業生産高

H17	H20	H28
3億915万円	2億9,425万円	(H23:3億1,000万円)
843トン	621トン	(H23:850トン)

資料：県水産振興課（各年集計）

主な役割分担

市民	・海洋環境の保全意識の高揚
事業者	・漁獲規制などによる水産資源の管理 ・種苗放流や増養殖事業の推進
行政	・築いそ、浚渫、防砂堤の整備など

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①資源管理型漁業の推進	沿岸漁業構造改善事業	市・漁業協同組合	・ウニ、アワビ漁場の拡大に向けた、築いそ、浚渫などの実施
	小型魚の保護・漁獲規制	漁業協同組合	・小型魚の漁獲規制による計画的な漁獲の促進
②種苗放流等による栽培漁業の実施	ウニ、アワビなどの種苗放流事業	漁業協同組合	・ウニ、アワビなどの種苗放流の実施
	サケの増殖事業	漁業協同組合	・サケの人工ふ化放流の実施

2-4. 工業の振興

(1) 企業誘致の推進

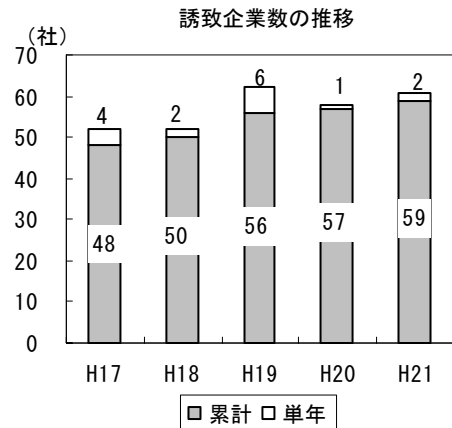
■現状と課題

当市では、昭和39年（1964年）の新産業都市の指定以来、産業基盤の強化を図りながら、製造業を中心とした企業誘致に積極的に取り組んできました。

その結果、誘致企業は着実に増加し、地域経済に対し、雇用の確保や所得の向上をはじめ、さまざまな波及効果をもたらしています。

しかし、企業誘致をめぐるのは、近年、全国の都市間で激しい競争が繰り広げられており、誘致施策の戦略的な展開が求められています。

そのため、当市の充実した高速交通網などの立地優位性を企業誘致の強みとして生かしながら、積極的な企業誘致活動の推進や訴求力のある誘致施策の導入を図る必要があります。



資料：産業振興課（各年集計）

目指す姿

安定した雇用をもたらす誘致企業が立地し、雇用の場の拡大と所得の向上が図られている。

注目指標

・誘致企業数、北インター工業団地の分譲率・企業数(累計)

	H17	H21	H28
誘致企業数	48社	59社	(H23: 61社)
北インター工業団地の分譲率(企業数)	57.3% (29社)	64.2% (31社)	(H23: 70.0%) (45社)

資料：産業振興課（各年度集計）

主な役割分担

事業者（地元企業）	・企業誘致活動に対する協力
行政	・戦略的な企業誘致の推進 ・セミナーや企業訪問等によるPR活動 ・優遇制度の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①立地環境や施策についての情報発信			
★	企業誘致セミナー開催事業	市・企業誘致促進協議会	・首都圏・関西圏での企業誘致セミナーの開催
②企業誘致活動の推進			
★	誘致企業・地元企業情報収集事業	市・企業誘致促進協議会	・主に高度技術産業（自動車関連産業などの高付加価値型製造業、ソフトウェア・IT関連産業等）に関する情報収集 ・誘致企業と地元企業との連携可能性に関する情報収集
★	誘致対象業種分析事業	市	・高付加価値化・雇用吸収力・波及効果に重点をおいた誘致対象業種の分析 ・地域の人材などを活用した誘致対象業種の絞り込みとその定期的な見直し
★	誘致企業フォローアップ事業	市・企業誘致促進協議会	・誘致企業の立地時の関係機関との連絡調整 ・誘致企業と地元の企業や大学などとの連携促進 ・誘致企業と雇用関係機関との連絡調整 ・誘致企業と市との意見交換会の開催

★	IT産業集積促進事業	市	・八戸ハイテクパーク、中心市街地等へのIT企業の集積促進
③奨励金制度の充実			
	企業立地促進奨励金	市	・立地企業に対する土地購入費や新規雇用などに対する補助

2-4. 工業の振興

(2) 新産業の創出

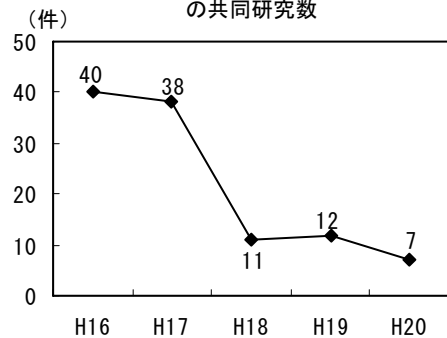
■現状と課題

当市では、高付加価値を生む新産業を創出するため、(株)八戸インテリジェントプラザなどの産業支援機関が中心となって、創業・起業化を目指すベンチャー企業の支援や、大学・研究機関・地元企業などによる共同研究に対する支援に取り組んでいます。

近年では、基礎素材型産業の技術集積を生かし、環境・エネルギー分野において新たな産業が動き出しています。このように、地域の技術力・研究開発力と立地特性がうまく連動することにより、新たな産業の創出が期待できます。

そのため、産学官の交流・連携を強化しながら、次代の活力を担う新しい地域産業の創出を図る必要があります。

高等教育機関（八戸工業大学・八戸工業高等専門学校）と民間企業の共同研究数



資料：商工政策課（各年度集計）

目指す姿

産学官の交流・連携や、ベンチャー企業等に対する支援により、新たな産業が創出され、地域経済が活性化している。

注目指標

・高等教育機関（八戸工業大学・八戸工業高等専門学校）と民間企業の共同研究数

H17	H20	H28
38件	7件	(H23：50件)

資料：商工政策課（各年度集計）

主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の推進 ・新たな起業・創業に対する挑戦
産業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな起業・創業に対する支援 ・企業の技術開発に対する支援
大学等高等教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究の推進 ・人材育成と基盤研究の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①ベンチャー企業等の育成	インキュベーター施設利用支援事業	市	・八戸インテリジェントプラザに入居し、新規事業を行う企業に対する室料の一部補助
	テクノフロンティア八戸入居企業支援事業	市	・テクノフロンティア八戸に入居し、新規事業を行う企業に対する賃借料の一部補助
②新産業の創出に対する支援	★ 新産業創出促進事業	市	・ 環境・リサイクル・エネルギー関連産業などの特色ある新産業創出のための研究開発等に対する補助
	研究開発・経営改善支援事業(再掲)	市	・産学官民連携での研究・開発や販路開拓などを進める企業等に対する支援

2-5. 商業の振興

(1) 魅力ある商業空間の形成

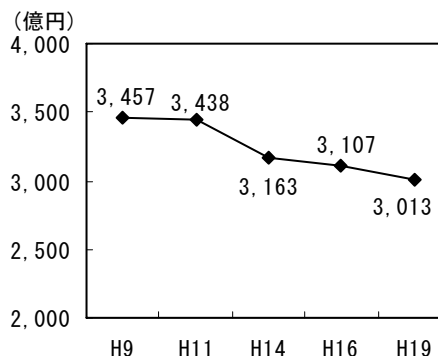
■現状と課題

当市の商業は、県内最多の約 67 万人（平成 15 年（2003 年））の商圏人口を有しています。しかし、近年、年間商品販売額の減少に見られるように、当市の商店街においては、未利用地や空き店舗が増加するなど、その活力が衰退してきています。

特に中心街は、これまで八戸都市圏の「顔」としての役割を担ってきましたが、車社会の進展や消費者ニーズの多様化、大型店等の郊外進出などを背景として、商業機能の空洞化が懸念されています。

そのため、市民と事業者が連携して、快適性や回遊性に配慮した魅力ある商業空間を形成する必要があります。

小売業年間商品販売額



資料：商業統計調査（各年度集計）

目指す姿

快適な商業空間が整備され、魅力ある店舗が増えて、多くの人でにぎわう商店街が形成されている。

注目指標

・中心商店街の通行量

H17	H21	H28
181,227 人	110,555 人	(H23 : 200,000 人)

資料：八戸商工会議所（各年特定の日曜日、月曜日の 2 日間合計）

主な役割分担

市民	・まちづくり活動やイベントなどへの参加
事業者	・消費者ニーズに応えることができる魅力ある店舗づくり ・事業者間の連携による、快適で集客力のある商店街づくり
行政	・中心市街地における中核施設の整備 ・商業空間の整備（歩道整備、小路整備などのハード事業）に対する支援 ・商店街活性化事業に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①商業空間の整備			
★	（仮称）地域観光交流施設整備事業（再掲）	市	・文化・芸術・観光・交流・情報発信機能などを有する都市拠点施設の整備 ・交流広場の整備
★	花小路整備事業	民間	・花小路の全区間開通による魅力ある小路の形成
★	中心市街地景観ロード整備事業	市・県	・市道上組町湊線および鷹匠小路線における電線共同溝および道路・歩道の整備 ・県道妙売市線の歩道整備
★	本八戸駅通り地区整備事業	市・県	・都市計画道路 3・5・1 号（県道）の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出
	商店街活性化対策資金融資制度	市	・セットバックをしようとする中小企業者への資金繰りに対する支援 ・保証料補助による中小企業者の負担軽減
②商店街活性化の推進			
★	花小路整備事業	民間	・花小路の全区間開通による魅力ある小路の形成
	商店街活性化事業	市等	・商店街などが行う調査活動事業やイベント等に対する助成
③中心商店街対策の実施			
★	中心商店街活性化拠点整備事業	八戸商工会議所	・中心商店街や観光などの情報発信機能、市民ギャラリーや交流サロンを備えた総合案内所「まちの駅はちのへ」の運営

★	<u>TMO推進事業</u> <u>まちづくり推進事業</u>	市・民間	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの推進機関として、まちづくり会社の設立、 ・まちなみの整備、まちづくりの推進機関である「まちづくり八戸」が中心となった、テナントミックスの検討、 ・各種ソフト事業の実施など、総合的な施策の展開
★	<u>商店街ビジョン策定等支援事業</u>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>市内各商店会等のビジョン策定に対する支援の実施</u>
★	<u>商店街再整備支援事業</u> <u>商店街魅力づくり環境整備支援事業</u>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・個店の出店や店舗改装に対する補助 ・<u>商店街の魅力づくりのための環境整備に係る事業に対する支援の実施</u>
	中心市街地商業等活性化事業	市・民間	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>「にぎわいストリートフェスティバル」「はちのへほコテン」</u>など、中心市街地のにぎわいを創出するイベントの実施
★	<u>中心商店街等空き店舗情報発信事業</u> <u>中心商店街空き店舗空き床解消事業</u>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>市ホームページでの市内商店街の空き店舗情報の発信</u> ・<u>中心商店街の特定地域内の空き店舗や空き床への新規出店者に対し、改装費の一部を補助</u>
	<u>八戸ポータルミュージアム事業（再掲）</u>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>市民及び観光客を対象とした、まち歩きを促進する各種イベントの開催</u> ・<u>はっち館内及び外周部を会場に、アートバザールやB級グルメなどテーマを設けた市（いち）の開催</u> ・<u>まちなかの空店舗や空地でアートプロジェクトの実施</u> ・<u>様々な分野の創造的な人材を募集と、活動場所や創業支援システムの提供 など</u>

※テナントミックス：経済活性化のために最適なテナント（業種業態、店舗など）の組み合わせのこと

2-5. 商業の振興 (2) 流通機能の充実

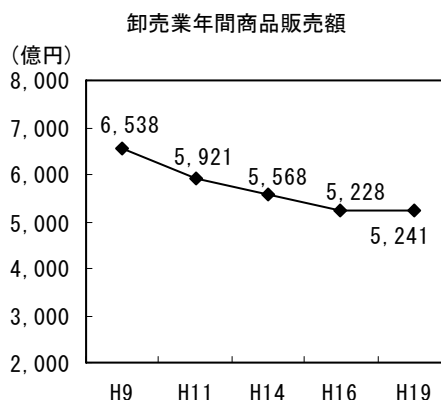
■現状と課題

当市では、早くから八戸総合卸センターが、共同保管や共同配送などの物流事業の共同化や情報システムの共同化に取り組んでいるほか、八戸インターチェンジの隣接地に八戸流通センターが整備されるなど、地域流通システムの近代化が進められてきました。

また、八戸市中央卸売市場は昭和52年(1977年)に開場して以来、青果・花きの市場として大きな役割を果たしてきました。

しかし、電子商取引の普及、生産物の市場外流通やチェーン店の進出などによる流通構造の変化、流通に係る輸送経費の高騰など、流通業界を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そのため、流通業務の共同化による一層のコスト削減・効率化や、既存取引先(地元小売業者)との連携強化など、流通機能の充実を図る必要があります。



資料：商業統計調査(各年度集計)

目指す姿

流通量の増加に適切に対応し、事業の共同化・業務の効率化が図られ、地域の流通の拠点となっている。

注目指標

・卸売業年間商品販売額

H16	H19	H28
5,267 億円	5,241 億円	(H23: 5,267 億円)

資料：商業統計調査(各年度集計)

・八戸市中央卸売市場における取扱実績(青果)

H17	H21	H28
184 億円	183 億円	(H23: 184 億円)
112,000 トン	116,000 トン	(H23: 112,000 トン)

資料：中央卸売市場(各年度集計)

主な役割分担

事業者	・事業の共同化による業務の効率化の推進
行政	・流通機能の高度化に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①事業共同化の促進			
	高度化事業に対する助成事業	市	・中小企業者などが県から貸付を受けて行う高度化事業の助成
②新たな施設整備に対する支援			
	共同施設設置事業に対する助成事業	市	・中小企業団体が共同施設設置事業に要した経費の一部助成

2-6. 貿易の振興

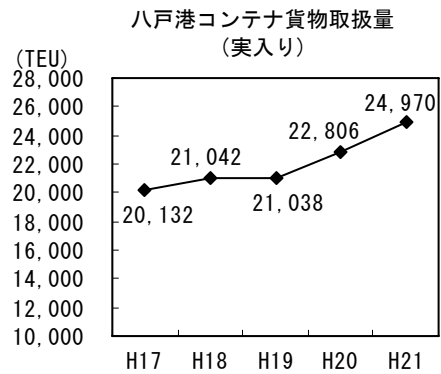
(1) 貿易支援体制の充実

■現状と課題

八戸港は、3つの国際コンテナ定期航路（東南アジア、中国・韓国、北米）と内航フィーダー航路が開設され、港湾物流の拠点として重要な役割を担っています。

しかし、近年の地方港における集荷競争の激化や、利用者ニーズの多様化のなかで、八戸港における一層の物流機能の向上が求められています。

そのため、官民一体でのポートセールス活動による情報発信や、八戸港の利便性の向上を推進するとともに、貿易関連企業の育成を図る必要があります。



資料：八戸港国際物流拠点化推進協議会
(各年集計)

目指す姿

八戸港に関する情報が広く周知されるとともに、より利便性の高い貿易関連施設が整備され、また、地域の貿易関連企業が増加して、八戸港の利用が活発化している。

注目指標

・八戸港コンテナ貨物取扱量（実入り）

H17	H21	H28
20,132TEU	24,970TEU	(H23: 27,000TEU)

※TEU：20フィートコンテナ換算値

資料：八戸港国際物流拠点化推進協議会（各年集計）

主な役割分担

事業者（貿易関連企業・物流関連企業）	<ul style="list-style-type: none"> ・海外との取引の拡大 ・八戸港の利便性の向上 ・行政と一体となったポートセールス活動
行政・八戸港国際物流拠点化推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港の利便性の向上 ・貿易関連企業へのポートセールス活動 ・貿易関連企業の育成

展開する施策と主な事業

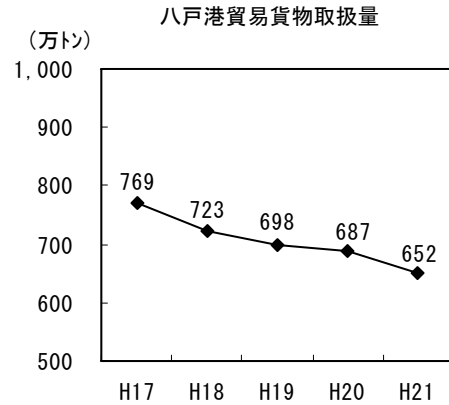
施策	事業名	事業主体	事業概要
①官民一体となったポートセールス活動の推進	ポートセミナー開催事業	八戸港国際物流拠点化推進協議会	・海外、首都圏、北東北におけるポートセミナーの開催
	ポートセールス活動の実施	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	・企業訪問などによるポートセールス活動 ・八戸港に関する情報提供を行うホームページの開設
②八戸港の利便性の向上	八戸港利用促進補助事業	八戸港国際物流拠点化推進協議会	・新規八戸港利用者に対する補助 ・青果物などのくん蒸料金に対する補助 ・小口混載貨物輸送に対応した八戸港利用者に対する補助
	八戸港共同輸送事業	(株)八戸港貿易センター	・小口取引などのニーズに対応した小口貨物の共同輸送の実施
③貿易関連企業の誘致・支援体制の充実	貿易支援施設入居促進補助事業	市	・八戸港貿易センターに入居する貿易関連企業の室料の一部補助

2-6. 貿易の振興
 (2) 貿易基盤の整備

■現状と課題

経済のグローバル化の進展や東アジア地域の急速な経済発展などを背景として、当市でも、原材料の輸入や製品の輸出が増加しており、海外との経済活動が活発になりつつあります。

今後、八戸港を活用した当市の貿易振興を図るためには、海外との経済交流の機会を拡大するとともに、物流需要の増大や船舶の大型化に対応することができるハード面での整備を促進する必要があります。



資料：八戸港統計年報（各年集計）

目指す姿

岸壁や防波堤などの港湾施設が整備され、八戸港の貿易貨物取扱量が増加し、海外との経済交流が盛んになっている。

注目指標

・八戸港貿易貨物取扱量

H17	H21	H28
769 万トン	652 万トン	(H23: 780 万トン)

資料：八戸港統計年報（各年集計）

主な役割分担

事業者	・海外との経済交流への積極的な参加
行政	・海外との経済交流の促進 ・岸壁や防波堤などの港湾施設の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①経済交流の促進			
	タコマ港との経済交流事業	市・県	・北米地域との貿易の拡大を目指した経済交流の促進
	天津市塘沽区との経済交流事業	市	・中国との貿易の拡大を目指した経済交流の促進
②港湾施設の整備			
	八戸港防波堤整備事業	国	・第一中央・第二中央防波堤の整備
	八戸港航路泊地整備事業	国	・河原木・八太郎地区の航路泊地の整備

2-7. 観光の振興

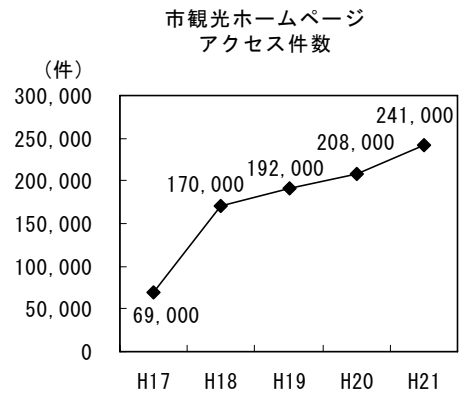
(1) 観光PRの推進

■現状と課題

当市には、平成14年（2002年）の東北新幹線八戸駅の開業を契機として、数多くの観光客が訪れるようになっていきます。

また、平成22年（2010年）の東北新幹線新青森駅の開業にともない、さらに多くの観光客が訪れることが予想されることから、観光地としての当市の魅力と首都圏での認知度を一層高め、開業効果を最大限に生かしていく必要があります。

そのため、広報活動の強化や観光キャンペーンの推進を図るとともに、新たな旅行商品の企画開発や各種コンベンションの誘致を促進します。



資料：情報システム課（各年度集計）

目指す姿

観光資源の認知度が高まり、年間を通して全国から多くの観光客が訪れている。

注目指標

・市観光ホームページアクセス件数

H17	H21	H28
69,000件	241,000件	(H23:265,000件)

資料：情報システム課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・当市の観光資源に関する情報の積極的な発信
事業者	・当市の観光資源が広く取り上げられるような話題づくり ・地域の観光資源を生かした新たなPR活動の展開
行政	・効果的なPR活動の展開

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①各種媒体を活用した広報活動の強化			
★	「フィールドミュージアム八戸」の推進（再掲）	市	・八戸の「横丁」や「朝市」などを全面に押し出すフィールドミュージアム八戸構想の推進
★	フィルムコミッション設立	市	・テレビ・映画などのロケ誘致のためのフィルムコミッションの設立に対する支援
★	テレビドラマ等出演者招致	市	・三社大祭などへのテレビドラマ等出演者の招致
★	大型客船の誘致	市	・大型客船の八戸港への寄航誘致による観光PR
★	旅行雑誌「北三陸・八戸」の発行	市・関係自治体	・代表的な旅行雑誌による「北三陸・八戸」の発行
	観光PR推進事業	市	・観光宣伝広告の掲載、観光パンフレット・マップの作成、ホームページによる情報発信
②観光キャンペーンの推進			
★	東北新幹線全線開業キャンペーン事業	市	・三陸海岸の玄関口としての八戸をPRするとともに、八戸線の終着駅である久慈市および久慈観光協会と連携して八戸線全体を広くPR
★	三陸・八戸観光キャンペーンの開催	市	・当市と三陸海岸地域の市町村による広域観光の共同PR
★	はちのへ観光サポーター制度の導入	市	・県外在住の当市出身者のネットワークを活用した観光PR
	各種キャンペーンへの参画	県・民間	・首都圏で開催される観光キャンペーンへの参画
③旅行商品の造成促進			

	商品造成支援事業	はちのへ観光誘客推進委員会・八戸観光コンベンション協会	・八戸を組み込んだ旅行商品の企画開発経費の一部補助
④各種コンベンションの誘致			
	コンベンション誘致事業	八戸観光コンベンション協会	・市内でのコンベンションの誘致・開催に対する助成

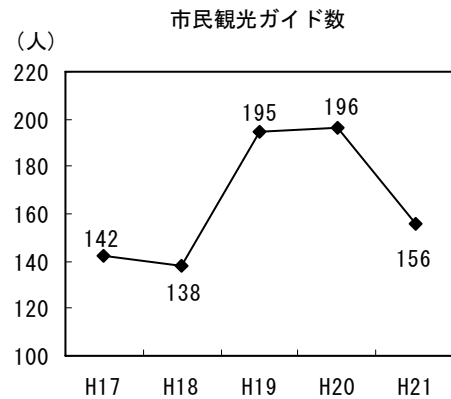
2-7. 観光の振興 (2) 受入体制の充実

■現状と課題

当市では、東北新幹線八戸駅の開業を契機に、多くの観光客が訪れるようになっていきます。

この新幹線開業にともなう観光客の増加を持続していくためには、一度訪れた方々が、また当市を訪れてみたいと思えるよう、ハード・ソフトの両面から受入体制の充実を図ることが重要です。

そのため、魅力的な観光施設の整備や、外国人も含めた観光客をもてなす市民観光ガイドの育成、利便性の高い二次交通の拡充など、多様な観光客のニーズに対応した受入体制の充実を図る必要があります。



資料：観光課（各年度集計）

目指す姿

さまざまな観光施設や交通アクセスが充実しているとともに、おもてなしの心を持った市民観光ガイドの活動により、訪れた観光客が気持ちよく滞在できている。

注目指標

・市民観光ガイド数

H17	H21	H28
142人	156人	(H23:200人)

資料：観光課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなし意識の向上 ・市民観光ガイドへの参加
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連従事者の意識の向上 ・観光関連施設の整備
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の保全と環境整備 ・市民のおもてなし意識の醸成 ・観光案内の充実 ・二次交通の拡充に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①観光地の施設整備			
★	名勝・県立自然公園種差海岸の整備	市	・種差海岸への来訪者が快適に散策できる施設の整備
	観光地施設整備事業	市	・観光客が利用する遊歩道およびトイレの整備 ・青葉湖周辺の整備検討
	八戸港みなどの賑わい・交流づくり支援事業	市	・八戸港の親水空間を創出するとともに浸水空間と周辺観光資源が連携した観光エリアの形成
②市民観光ガイドの育成			
★	市民観光ボランティアガイドの育成はっち推進事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民観光ボランティアガイドの育成 ・市民観光ボランティアガイドの受入体制の整備 ・「はっち」での、観光ボランティアガイドのレベルアップ及び新規ガイドの育成
	市民観光ボランティアガイド・スキルアップ事業	はちのへ観光誘客推進委員会	・市内で活動する観光ガイド団体を対象としたセミナーの開催
③二次交通の拡充			
	八戸カード発行事業	八戸カード運営協議会	・市内のJRと公共交通機関の1日乗り放題カードの発行
	冬期観光シャトルバス運行事業	八戸広域観光推進協議会	・十和田湖で開催される「十和田湖冬物語」へのアクセスを補完する、八戸・休屋間のシャトルバス運行経費に対する補助
④多様な観光客受入体制の拡充			

★	外国人観光客受入推進事業	市	・東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRの推進
	はちのへ総合観光プラザ運営事業	市	・JR八戸駅の観光案内所の運営の委託
	大型バナー製作・掲出事業	市	・祭りの雰囲気盛り上げるための、JR八戸駅における大型横断幕の掲出

2-7. 観光の振興
(3) 観光資源の充実

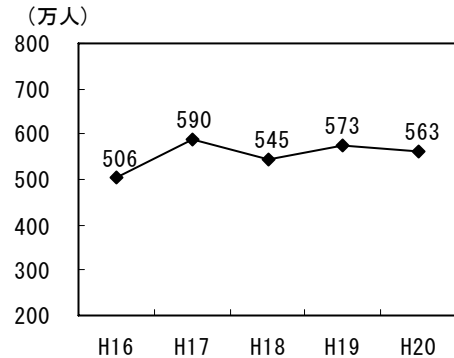
■現状と課題

当市は、自然や祭り、歴史・文化、食・物産などのほか、多様な産業集積を生かした産業観光や、新たな体験型の観光として注目されているグリーンツーリズムなど、多くの観光資源に恵まれています。

近年、観光面における地域間競争が激化しているなかで、多様化する観光客のニーズに応えるためには、既存の観光資源の充実や新たな観光資源の開発が重要です。

そのため、観光資源の組み合わせによる新たな観光ルートや八戸ならではの新たな体験型観光の開発など、当市の誇る観光資源の一層の充実を図る必要があります。

観光客入込数



資料：県観光企画課（各年集計）

目指す姿

観光資源の発掘・充実により、他の地域にはない八戸ならではの魅力が生まれ、多くの人が訪れるようになっている。

注目指標

・観光客入込数

H16	H20	H28
506 万人	563 万人	(H23: 590 万人)

資料：県観光企画課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・地域の観光資源の発掘・提案
事業者	・グリーンツーリズムなどの産業観光の促進 ・新たな観光資源の開発
行政	・新たな観光資源の開発に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①観光資源の保全・活用			
★	観光企画助成事業	市	・八戸ゆかりの人々を招き、共に巡るツアーの実施
★	「フィールドミュージアム八戸」の推進（再掲）	市	・八戸の「横丁」や「朝市」などを全面に押し出すフィールドミュージアム八戸構想の推進
★	市民からの観光シーズの募集・発掘	市	・市民の目からみた観光資源の発掘
★	観光戦略アドバイザーの委嘱	市	・観光資源や中長期的な観光戦略に関する助言・指導
★	（仮称）地域観光交流施設整備事業（再掲）	市	・文化・芸術・観光・交流・情報発信機能などを有する都市拠点施設の整備 ・交流広場の設置
	八戸ポータルミュージアム事業（再掲）	市	・市民及び観光客を対象とした、まち歩きを促進する各種イベントの開催 ・はっち館内及び外周部を会場に、アートバザールやB級グルメなどテーマを設けた市（いち）の開催 ・まちなかの空店舗や空地でアートプロジェクトの実施 ・様々な分野の創造的な人材を募集と、活動場所や創業支援システムの提供 など

★	南郷ジャズフェスティバルの開催	市	・「ジャズとそばの里」をキャッチフレーズに掲げ、国内外の一流奏者による公演を継続的に実施
	八戸観光協会等補助事業	市・八戸観光コンベンション協会等	・三社大祭・えんぶり・南郷サマージャズフェスティバルなどの実施団体に対する支援
	観光施設管理運営事業	市	・マリエント、山の楽校、道の駅なんごう（グリーンプラザなんごう）の管理運営
②産業観光の振興			
★	産業観光の振興	市	・多様な産業集積を生かした新たな観光の推進
	八戸地域における産業観光事業化推進プロジェクト	八戸商工会議所	・八戸地域における産業観光の振興策に関する検討
③ブルー・グリーンツーリズムの振興			
★	地場産品消費拡大推進事業（再掲）	市・南郷観光農業振興会	・滞在型農園の受入体制の整備
④物産の振興			
	物産販売促進事業	市・八戸市物産協会等	・首都圏や関西圏などでの物産展の開催 ・特産品の開発・販売促進

2-8. 雇用対策の推進

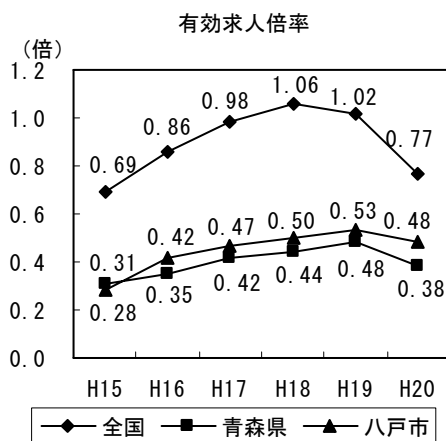
(1) 就業機会の拡大

■現状と課題

世界的な不況を背景として、全国的に雇用情勢が悪化しており、我が国の経済が緩やかながら回復を続ける一方で、八戸地域の経済はいまだその兆しが見られず、当市の雇用情勢も、依然として厳しい状況にあります。

こうしたなか、未就職者の生活を安定させるとともに、地域経済の活性化を図っていくためには、若年者、中高齢者、障害者などの就業機会の拡大に引き続き取り組んでいく必要があります。

特に新規高卒者を含む若年者は、将来の地域経済の担い手として期待されることから、その就業支援に対して重点的に取り組んでいく必要があります。



資料：厚生労働省職業安定局（国・県）
八戸公共職業安定所（市）（各年度集計）

目指す姿

若年者から障害者、高齢者まで、就業機会に恵まれ、自分の希望や能力を生かすことができる職業に就いている。

注目指標

・有効求人倍率

H17	H20	H28
0.47 倍	0.48 倍	(H23:0.50 倍)

資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・職業に対する適性（自分の将来像、希望、能力など）の把握 ・自己の技術・能力の向上
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・求める人材、事業内容、職務内容などに関する情報発信 ・職業訓練や能力開発などの充実
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携などによる未就職者への就業支援 ・訓練情報の周知や職業訓練の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①職業訓練の充実	フロンティア八戸職業訓練助成金制度	市	・若年未就職者の早期就職を図るための職業訓練経費の助成
	八戸地域職業訓練センター自主事業	八戸職業能力開発協会	・八戸地域職業訓練センターにおける各種職業訓練の実施
②就業支援の実施	雇用奨励金交付事業	市	・障害者、高齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主に対する奨励金の交付
	シルバー人材センター育成・援助事業（再掲）	市	・高齢者の就業機会拡大のための事業を実施している同センターに対する助成
	離職者対策・若年者対策事業	市	・離職者のキャリアアップ支援、新入社員の離職防止を目的としたセミナーの開催

2-8. 雇用対策の推進

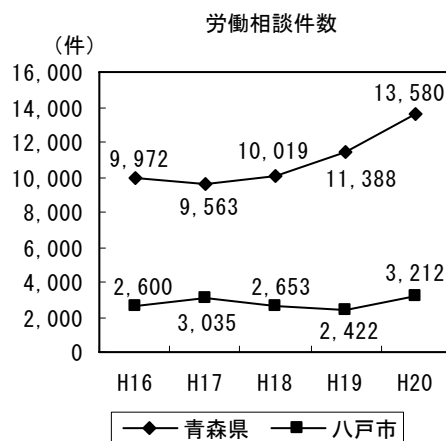
(2) 労働環境の整備

■現状と課題

世界的な不況を背景として、相次ぐ人員削減や新規採用の圧縮など、全国的に雇用環境が大きく悪化しており、地域の企業も非常に厳しい経営を強いられ、労働環境も厳しい状況となっています。~~女性の社会進出や、収入よりもゆとりを求めるといった価値観の多様化などを背景として、労働に対する意識が多様化している一方、能力主義や成果主義の浸透、コスト削減のための人員整理など、勤労者には厳しい状況が続いています。~~

当市においても、解雇や労働条件などに関する八戸労働基準監督署への相談件数が増加傾向にあり、労働環境は厳しさを増しています。

そのため、関係機関との連携を強化しながら、勤労者が安心して快適に、かつ意欲的に働くことができるよう、労働環境の一層の改善を図る必要があります。



資料：青森県労働局（各年度集計）

目指す姿

労働環境の改善や福利厚生の実施により、勤労者が安心して快適に、かつ意欲的に働くことができる。

注目指標

・労働相談件数

H17	H20	H28
3,035件	3,212件	(H23: 2,200件)

資料：青森県労働局（各年度集計）

主な役割分担

勤労者	・働きやすい職場環境づくりや福利厚生の実施に関する意識の高揚
事業者	・働きやすい職場環境づくりや福利厚生の実施に関する意識の高揚 ・働きやすい職場環境づくりや福利厚生の実施
行政	・関係機関との連携による勤労者および事業者に対する意識の啓発 ・八戸市勤労者福祉サービスセンター事業の推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①普及・啓発活動の促進	事業者・勤労者に対する普及・啓発活動	市	・労働環境の改善に関する講習会・セミナーなどの開催、支援活動、ポスターの掲示、チラシの配布など
	卓越技能表彰制度	市	・技能尊重の気運醸成を目的とした卓越した技能者の表彰
	②福利厚生の実施		
	中小企業勤労者総合福祉推進事業	市	・八戸市勤労者福祉サービスセンターによる中小企業勤労者の福利厚生の実施
	勤労者のための融資制度	市・東北労働金庫	・勤労者および離職者への厚生資金の融資

3. 健康・福祉のまちづくり (健康・福祉・介護・子育て・社会保障)

【概要】

すべての市民が心身ともに健康で快適な生活を送ることができるよう、市民一人ひとりの健康づくりを推進するとともに、地域医療体制の充実を図ります。

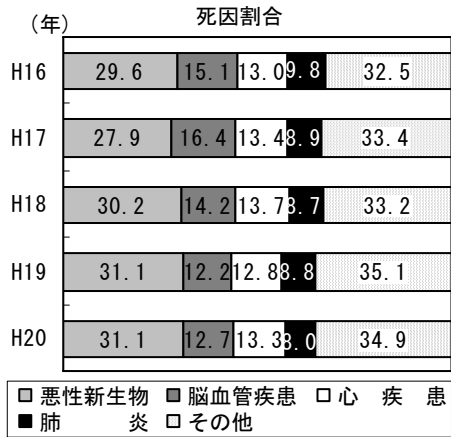
また、だれもが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域住民、事業者および行政が連携しながら、地域における総合的な支援体制を構築し、介護サービスの充実や高齢者・障がい者の自立支援、子育て支援の充実、および社会保障の充実を図ります。

<施策の体系>

- | | |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3-1. 健康づくりの推進 | (1) 健康づくり活動の推進
(2) 健診・予防対策の充実
(3) 地域医療体制の充実 |
| 3-2. 地域福祉の充実 | (1) 市民参画による地域福祉の推進
(2) 心のバリアフリー化の推進
(3) 人権の尊重と権利擁護の推進
(4) 保健・医療・福祉・介護・教育等の連携の推進 |
| 3-3. 介護・高齢者支援の充実 | (1) 自立支援の強化
(2) 介護サービスの充実
(3) 社会参加の促進 |
| 3-4. 障がい者自立支援の充実 | (1) 利用しやすいサービス体制の充実
(2) 就労促進のための環境づくり
(3) 社会参加の促進 |
| 3-5. 子育て支援の充実 | (1) 子育て家庭への支援の充実
(2) 子育て環境の整備・充実
(3) 子育て支援意識の啓発 |
| 3-6. 社会保障の充実 | (1) 国民健康保険の充実
(2) 介護保険の充実
(3) 国民年金の充実
(4) 低所得者対策の充実 |

3-1. 健康づくりの推進 (1) 健康づくり活動の推進

■現状と課題
 近年、食生活の変化や運動不足などを背景として、悪性新生物や脳血管疾患、心疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加し、市民の健康を脅かしています。
 健康づくりを推進するためには、市民一人ひとりが、健康づくりや疾病予防を自分自身の問題として取り組むことが重要です。
 そのため、「健康はちのへ21計画」に基づき、健康づくりの普及・啓発や食育の推進を図るとともに、健康教室や健康相談などの各種保健事業を通じて、健康づくり活動の推進を図る必要があります。



目指す姿
 市民の健康づくりに対する意識が高まり、保健事業に積極的に参加し、健康な生活を送っている。

注目指標
 ・市主催各種保健事業への参加者数

H17	H21	H28
33,547人	41,265人	(H23:41,000人)

資料：健康増進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚 各年代に応じた望ましい生活習慣の確立
保健・医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 健康に対する意識の啓発 健康づくりの指導・アドバイス
行政	<ul style="list-style-type: none"> 健康に対する意識の啓発 疾病予防のための各種保健事業の実施 健康づくりに関する関係機関の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①健康づくりの普及・啓発			
★	「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催(再掲)	市	健康まつりや健康教室等の中で、市民の健康増進のため、「運動による健康ダイエット」について普及啓発
	健康教室開催事業	市	各地区公民館などでの健康教室の開催
	健康意識啓発事業	市	健康意識の啓発や各種保健事業の周知を目的とした「わが家の健康カレンダー」の作成・配布 ・広報による毎月の健康教室・相談の周知
②食育の推進			
	栄養改善事業	市	・すくすく離乳食教室や生活習慣病予防などの栄養教室、相談・家庭訪問による家庭の食育の支援
	食育推進計画策定事業 食育推進事業の実施	市	・教育・農林水産業などの関係分野と連携した食育推進計画の策定推進
③年代に応じた健康づくりの推進			
★	総合保健センターの整備	市	・医療・健康対策を総合的に担う「総合保健センター」の整備

	母子保健事業	市	・赤ちゃん健康相談など、乳幼児や妊産婦を対象とした各種保健事業の実施
	成人保健事業	市	・医師による健康教室・相談などの各種保健事業の実施
	高齢者保健事業	市	・シニア健康生き生き講座や認知症予防教室の開催など、65歳以上を対象とした各種保健事業の実施
④こころの健康づくりの推進（※上記③に統合）			
	健康相談事業	市	・各地区公民館などにおける心身の健康に関する相談の実施
	こころの健康づくり事業	市	・ 40歳代からの健康ライフプラン講座などの開催 ・こころの健康教室や健康相談等の開催
⑤保健活動の推進			
★	地域コミュニティによる健康づくり推進事業	市・関係団体	・地域の人材を積極的に活用した健康づくり活動の促進 ・見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる支援体制の整備
	健康づくり推進事業	市	・各地区の健康づくり推進協議会などの活動の支援
	保健推進員による保健活動推進事業	市	・保健推進員による市民の保健衛生、健康増進意識の高揚

3-1. 健康づくりの推進 (2) 健診・予防対策の充実

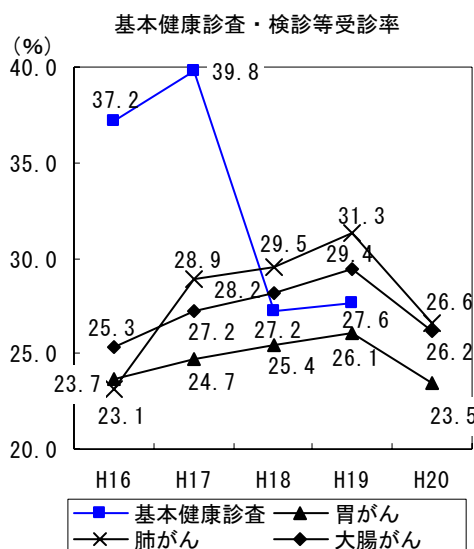
■現状と課題

当市では、八戸市総合健診センターを中心に、各種健康診査(検)診を実施していますが、~~基本健康診査~~などの受診率が依然低い傾向にあります。

各種健康診査(検)診は、生活習慣病をはじめとする疾病の早期発見・早期治療を図る上で、重要な役割を果たしています。

そのため、市民の健康保持・増進に対する意識の一層の向上を図り、健康診査(検)診の受診率を高めるとともに、効果的な保健指導の推進を図る必要があります。

また、感染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、各種予防接種の促進普及・啓発を図る必要があります。



資料：健康増進課（各年度集計）

※基本健康診査については、18年度の制度改正に伴い、65才以上の対象者が拡大されたことにより、全体として受診率が低下しております。また、この事業は19年度で終了しました。

目指す姿

健康診査の普及健(検)診の受診率向上により、生活習慣病などの予防、早期発見、早期治療が進み、市民の健康が増進している。

注目指標

・基本健康診査の受診率

H17	H19	H28
39.8%	27.6%	(H23:48.4%)

資料：健康増進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査(検)診の必要性に対する理解 健康診査(検)診を通じた健康管理の実践
保健・医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査(検)診に関する情報提供 健康診査(検)診による疾病の早期発見・早期治療
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 被雇用者の健康診査受診の促進
行政	<ul style="list-style-type: none"> 受診率向上に向けた普及・啓発 健康診査(検)診および各種予防接種の実施

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①健康診査の普及および推進			
	健康診査普及推進事業	市	・ 基本健康診査 の普及・推進および実施
	各種がん検診普及推進事業	市	・胃がん、肺がん、大腸がんなどの検診の普及・推進および実施
	母子保健普及推進事業	市	・妊婦および乳幼児の健康診査の実施
②各種予防接種の普及・啓発			
★	乳幼児予防接種推進事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ポリオ、BCG、麻しん・風しんなどの予防接種の実施 乳幼児期に発生するb型インフルエンザ菌による感染症予防のためのヒブワクチン接種費用の一部助成
★	肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	市	・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する助成の実施
	高齢者インフルエンザ予防接種推進事業	市	・65歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種の実施

3-1. 健康づくりの推進 (3) 地域医療体制の充実

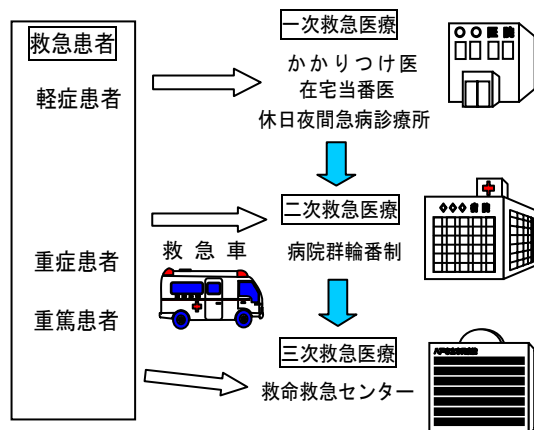
■現状と課題

当市では、救急医療体制として、在宅当番医制や休日夜間急病診療所などの一次救急、病院群輪番制の二次救急、市民病院救命救急センターの三次救急からなる救急医療体制が円滑に運営されています。

また、広報やインターネットなどを通じて、在宅当番医制、献血、予防接種などの情報を、市民に提供しています。

今後も、市民が安心していつでも医療を受けることができるよう、医療情報の適切な提供や救急医療体制の充実、保健・医療・福祉などの関係機関の連携の推進、医療従事者の確保を図る必要があります。

八戸市の救急医療体制



目指す姿

日ごろから健康管理を適切に行い、かかりつけ医を利用しながら、必要などときに必要な医療を受けられている。

注目指標

・救急医療の利用者（健康増進課把握分）

H17	H21	H28
45,295人	48,905人	(H23:42,900人)

資料：健康増進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろからの適切な健康管理の実践 ・医療機関の適正な利用 ・献血への協力
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な医療の提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な医療体制の整備 ・市民病院における高度医療の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①市民が利用しやすい医療情報提供			
	健康医療情報ネットワークシステム運営事業	市	・在宅当番医、献血日程などの情報の提供
	青森県救急医療情報ネットワークシステム運営事業	県	・県内の救急医療情報の提供
②救急医療体制の充実			
	一次救急医療体制整備事業	市	・在宅当番医制・休日夜間急病診療所・休日在宅歯科当番医制による医療の提供
	二次救急医療体制整備事業	市	・病院群輪番制による医療の提供
	三次救急医療体制整備事業	市	・市民病院救命救急センターによる医療体制の整備
③地域の保健・医療機関等との連携			
★	市民健康維持連携システム構築事業（再掲）	市・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉などの関係機関の連携による包括ケア体制の整備 ・利用者の状況をふまえた一体的なサービスを提供する市民健康維持連携システム協議会の設置

八戸市地域保健医療対策協議会運営事業	市・地域保健医療対策協議会	・関係団体による総合的な保健医療の調査・協議
④献血推進事業の充実		
献血推進事業	市・県	・献血の普及・啓発および促進
八戸市献血推進協議会運営事業	市・献血推進協議会	・医療・福祉団体、企業、地域団体などによる献血の推進体制の確立
⑤医療従事者の確保		
医師確保対策事業	市・県国民健康保険団体連合会	・県内の医師を確保するための医師確保対策事業への負担金の分担
看護師養成事業	市	・看護師の養成・確保

3-2. 地域福祉の充実

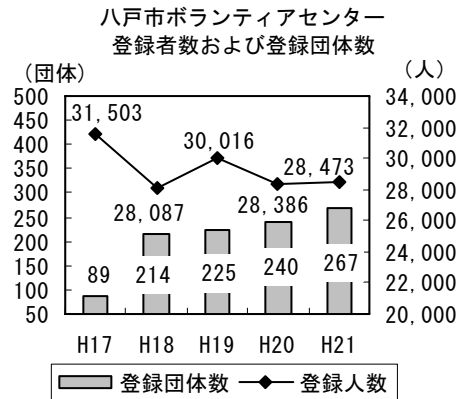
(1) 市民参画による地域福祉の推進

■現状と課題

当市では、近年、ボランティアやNPOなどに参加する地域住民が増加しています。

地域福祉を推進するためには、行政や事業者だけでなく、地域住民の福祉活動への積極的な参画が不可欠です。当市における福祉活動に対する地域住民の意識の高まりは、地域福祉を支える大きな力となります。

そのため、住民による相互支援体制の充実や地域福祉活動の促進、地域福祉を担う人材育成により、市民参画による地域福祉の推進を図る必要があります。



資料：八戸市社会福祉協議会（各年度集計）

目指す姿

地域におけるボランティアやNPOなどの福祉活動が活発になり、住民が抱える生活課題を身近な地域で解決できる社会が形成されている。

注目指標

・地区社会福祉協議会設置数

H17	H21	H28
24 か所	25 か所	(H23:27 か所)

資料：福祉政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動への参加と協力 ・住民同士の日ごろからの助け合い・支え合いの実践
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のボランティアなどの福祉活動への支援
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるボランティアの連絡調整
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を支える体制づくり ・地域福祉活動の促進 ・地域福祉活動を担う人材の育成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①関係者の連携強化による支援体制の充実			
★	災害時要援護者支援事業	市	・一人暮らしの高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備
	ほのぼのコミュニティ 21 推進事業	市	・地域福祉推進員の設置やほのぼの交流協力員による、地域住民とのふれあいや交流などの実施
②ボランティア・NPO等による福祉活動の充実			
	地域福祉ボランティア活動事業補助金	市	・ほのぼの交流協力員および子どもほのぼの交流員の活動に対するボランティア保険経費の一部助成
	ボランティアセンター運営事業	市社会福祉協議会	・福祉意識の高揚とボランティア活動の促進のための相談・情報提供・研修などの実施
③地域福祉を担う人材の育成			
	民生委員児童委員育成事業	市	・民生委員児童委員の研修および協議会運営の支援
	社会福祉協議会支援事業	市	・社会福祉協議会との連携の強化、および運営の支援

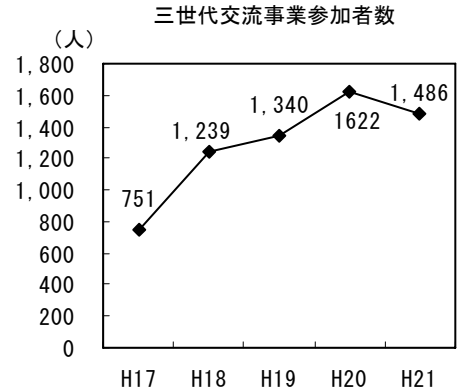
3-2. 地域福祉の充実

(2) 心のバリアフリー化の推進

■現状と課題

全国的な傾向と同様に、核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景として、子どもたちと高齢者などが交流する機会が少なくなっています。

そのため、地域福祉に対する意識の高揚、子どもたちからの社会体験活動やボランティア活動の促進、世代間交流の充実により、思いやりの心をはぐくむ地域社会の形成に取り組む必要があります。



資料：高齢福祉課（各年度集計）

目指す姿
子どもからおとなまで、すべての市民が相手に対するいたわりの気持ちを持ち、福祉ボランティア活動に積極的に参加している。

注目指標						
・世代間交流地域活動事業実施保育所数						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H21</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45 か所</td> <td>52 か所</td> <td>(H23:69 か所)</td> </tr> </tbody> </table>	H17	H21	H28	45 か所	52 か所	(H23:69 か所)
H17	H21	H28				
45 か所	52 か所	(H23:69 か所)				
資料：子ども家庭課（各年度集計）						

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に対する意識の高揚 ・福祉ボランティア活動への参加と協力
福祉サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流の推進
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の場の提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に対する意識の醸成 ・福祉ボランティア活動の促進

展開する施策と主な事業

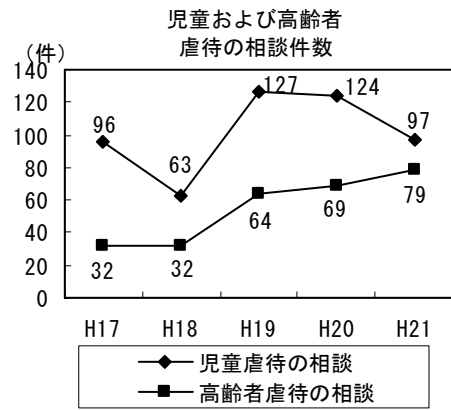
施策	事業名	事業主体	事業概要
①福祉の心づくりの推進			
	福祉意識の高揚のための出前講座	市	・学校や地域での福祉の出前講座の開催
	福祉体験学習事業	市社会福祉協議会	・学校などの要請による高齢者の疑似体験や車椅子体験などの実施
	(仮称)福祉のまちづくり条例の制定	市	・ノーマライゼーションの理念を広く普及する条例の制定
②青少年の福祉ボランティア活動の促進			
	ボランティア推進校事業	市社会福祉協議会	・児童・生徒を対象とした、社会福祉への関心や理解を深めるための具体的な体験活動の実施
	青少年の地域活動の推進事業（再掲）	市	・ボランティア活動を通じた地域社会の一員としての自覚の形成と健全な仲間づくりの推進
③世代間交流の充実			
	保育所地域活動事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設への訪問などによる世代間交流の推進 ・地域における異年齢児交流の推進
	三世交代事業	市	・地域の高齢者と児童が昔遊びなどを通じ、ふれあうことができる世代間交流の推進

3-2. 地域福祉の充実 (3) 人権の尊重と権利擁護の推進

■現状と課題

福祉サービスにおける利用者と事業者の立場を比較すると、現状では利用者の立場が弱い場合があり、必ずしも対等な立場で話し合うことができていない事例が見られ、当市でも高齢者や児童などに対する虐待などの相談件数が増加する傾向にあります。

そのため、福祉サービスの利用に関する支援や虐待の防止など、個人の尊厳を守る仕組みづくりを進めるとともに、福祉サービスに対する苦情処理体制を強化し、人権の尊重と権利の擁護の推進を図る必要があります。



資料：高齢福祉課・子ども家庭課
(各年度集計)

目指す姿

福祉サービスを必要とする人の人権の尊重と権利擁護が確立され、安心して福祉サービスを利用できている。

注目指標

- 地域福祉権利擁護事業契約締結件数
- 日常生活自立支援事業契約締結件数

H17	H21	H28
11件	20件	(H23:20件)

資料：八戸市社会福祉協議会（各年度集計）

主な役割分担

福祉サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> 従業員への人権啓発研修の実施 人権を尊重した福祉サービスの提供
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理体制の充実
行政	<ul style="list-style-type: none"> 個人の尊厳を守る仕組みづくり 苦情処理体制の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①個人の尊厳を守る仕組みづくり			
	地域福祉権利擁護事業 日常生活自立支援事業	市社会福祉協議会	福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理の援助などの支援
	成年後見制度利用支援事業	市	必要経費を負担する能力のない成年後見制度の利用者に対する経費の助成
	虐待等対策ネットワーク事業（再掲）	市	虐待、ひきこもり、配偶者などからの暴力などに対する、保健・医療・福祉・介護・教育などの連携による総合的な対策の推進
②苦情処理体制の充実			
	福祉サービスなどの苦情相談・解決事業	市・福祉団体	福祉サービスなどに関する苦情の相談・調査・あっせんなどの実施

3-2. 地域福祉の充実

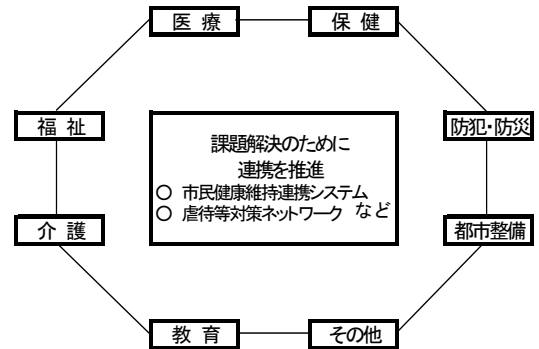
(4) 保健・医療・福祉・介護・教育等の連携の推進

■現状と課題

当市でも、疾病構造の変化、核家族化、虐待やひきこもりなどといった新たな社会問題が顕在化しています。

そのため、地域住民一人ひとりの生活をきめ細かく支援し、個別のケースに対応した保健・医療・福祉・介護サービスの提供を行うとともに、まちづくりや防犯・防災、教育などの多様な分野が連携し、さまざまな社会問題に対し総合的に取り組む必要があります。

保健・医療・福祉・介護・教育等の連携イメージ



目指す姿

保健・医療・福祉・介護・教育などの連携により、地域住民一人ひとりのケースに応じたきめ細かなサービスが提供されている。

注目指標

・高齢者に関するケース会議の開催回数

H17	H21	H28
138回	307回	(H23:600回)

資料：高齢福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動への参加と協力 ・住民同士の日ごろからの助け合い・支え合いの実践
地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉活動を行うボランティアなどの総合調整 ・事業者間での連絡の補助
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉・介護・教育などの事業者間での連携
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的な施策の連携および実施 ・保健・医療・福祉・介護・教育などの関係機関・団体の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①関係機関のネットワーク化の推進			
★	総合保健センターの整備	市	・医療・健康対策を総合的に担う「総合保健センター」の整備
★	市民健康維持連携システム構築事業（再掲）	市・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉などの関係機関の連携による包括ケア体制の整備 ・利用者の状況をふまえた一体的なサービスを提供する市民健康維持連携システム協議会の設置
	虐待等対策ネットワーク事業（再掲）	市	・虐待、ひきこもり、配偶者などからの暴力等に対する、保健・医療・福祉・介護・教育などの連携による総合的な対策の推進

3-3. 介護・高齢者支援の充実

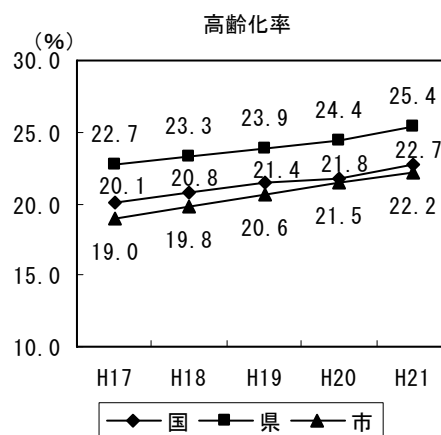
(1) 自立支援の強化

■現状と課題

当市の65歳以上の高齢者人口は、総人口の19.022.2%（平成17年度（2005年度）2009年度）を占め、急速に高齢化が進展しており、また、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加する傾向にあります。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、介護を必要としない健康づくりの推進や、安心して暮らすことができるための支援サービスの充実が求められています。

そのため、事業者などの関係機関と連携しながら、介護予防の推進と、高齢者自立支援サービスの充実を図る必要があります。



資料：高齢福祉課（各年9月末時点）

目指す姿

高齢者が長年住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら、生きがいを持って暮らすことができる社会になっている。

注目指標

・介護予防プラン作成件数

H17	H21	H28
1,056件	4,349件	(H23:3,264件)

資料：高齢福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・健康保持や介護予防、機能回復への積極的な取り組み
NPO	・地域における介護予防活動の充実
事業者	・適正・適切なサービスの提供 ・研修や情報交換によるサービスの質の向上
行政	・地域包括支援センターの適切な運営 ・高齢者に対する自立支援サービスの提供 ・適切なケアマネジメントの推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①介護予防の推進			
★	特定高齢者介護予防事業	市	・地域包括支援センターの整備・充実 ・地区生活館や集会所などの身近な場所での閉じこもり予防教室の開催
★	ご当地健康体操事業	市	・市民になじみのあるメロディーにのったご当地健康体操の創作「八戸せんべい汁体操」の普及
★	地域介護予防活動支援事業	市	・介護予防に関するボランティアなどの人材育成や、地域団体の支援・育成 ・運動機能向上のための筋肉トレーニング（貯筋教室）としてシニア楽楽運動教室等の実施
★	在宅介護支援センター推進事業委託料	市	・運動器の機能向上（貯筋教室）や認知症予防を目的とした介護予防教室の実施
	介護予防ケアマネジメント事業	市	・要介護状態への移行を予防するためのケアマネジメントの推進
②高齢者自立支援サービスの充実			
	緊急通報体制整備事業	市	・高齢者に対する緊急通報装置の貸与
	三療施術費助成事業	市	・高齢者に対する鍼・灸・あんま・マッサージ施術費の助成

3-3. 介護・高齢者支援の充実

(2) 介護サービスの充実

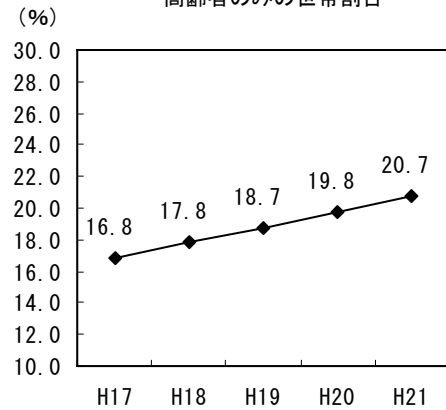
■現状と課題

当市でも、今後、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加を背景として、家族による介護力の低下が懸念されています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、家族による介護のみならず、地域全体で介護を支える体制を強化することが重要です。

そのため、介護にあたる家族の支援を充実するとともに、適正・適切な介護サービスの提供を促進し、地域に定着した介護サービスの充実を図る必要があります。

高齢者のみの世帯割合



資料：高齢福祉課（各年9月末時点）

目指す姿

高齢者が求める適正・適切な介護サービスが提供され、高齢者およびその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会になっている。

注目指標

・小規模多機能型居宅介護事業所数と月平均利用者数

	H17	H21	H28
事業所数	-	6 か所	(H23:10 か所)
利用者数	-	117 人	(H23:250 人)

資料：介護保険課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・高齢者の生活の見守りや助け合いの実践
介護保険事業者	・適正・適切な介護サービスの提供 ・研修や情報交換によるサービスの質の向上
行政	・家族による介護に対する支援 ・地域密着型サービス事業者の指定および指導・監督

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①家族介護支援の充実			
	家族介護支援事業	市	・介護用品（紙おむつ）の助成や家族介護慰労金の支給、家族介護者の交流の促進
②地域密着型サービスの充実			
	地域密着型サービス運営委員会運営事業	市	・学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者および被保険者代表からなる委員会の設置 ・地域密着型サービス事業者の指定および指導・監督
	地域密着型サービス整備事業	市	・事業者の公募、介護サービスの充実
	地域に開かれたサービス推進事業	市・地域密着型サービス事業者	・指定地域密着型サービス事業所における、地域の代表者、家族、市職員などからなる運営推進会議の設置
③サービスの適正化			
	介護保険サービス適正化事業	市・県	・指定介護保険事業者に対する指導・監督による適正な介護サービスの確保

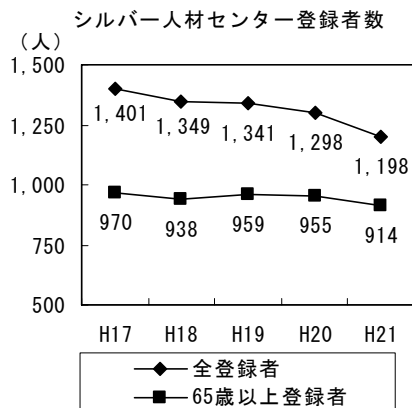
3-3. 介護・高齢者支援の充実 (3) 社会参加の促進

■現状と課題

平均寿命の伸長を背景として、高齢者の老後の生活に対する関心が高まっています。

また、今後は、いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎えることから、健康で活動的な高齢者の数も増えてくることが予想されます。

そのため、多様な学習機会や社会奉仕活動などを通じた高齢者の生きがいがづくりや、就労機会の拡大により、高齢者の社会参加の一層の充実を図る必要があります。



資料：シルバー人材センター
(各年度集計)

目指す姿

高齢者が生きがいを感じながら、自らの経験と知識を生かして、地域のなかでいきいきと暮らしている。

注目指標

・老人クラブの加入状況

	H17	H21	H28
クラブ数	209 団体	188 団体	(H23:225 団体)
会員数	10,603 人	8,641 人	(H23:11,700 人)

資料：高齢福祉課（各年4月1日時点）

主な役割分担

市民	・多様な活動への積極的な参加
NPO	・社会参加の場の提供
事業者	・高齢者の雇用の推進
行政	・多様なニーズに応じた学習機会の充実 ・高齢者の雇用の支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生きがい対策の推進			
★	ライフデザイン支援事業	市	・起業やボランティアなどに関するセミナーの開催
	鷗盟大学運営事業	市	・鷗盟大学の設置・運営による高齢者の生きがいの増進
	高齢者バス特別乗車証支給事業	市	・70歳以上の高齢者に対するバスの特別乗車証などの支給
	老人クラブ活動支援事業	市	・高齢者の社会奉仕活動などの促進のための老人クラブ活動に対する補助
②就労機会の拡大・促進			
	シルバー人材センター育成・援助事業（再掲）	市	・シルバー人材センターの高齢者の雇用促進事業に対する補助

3-4. 障がい者自立支援の充実

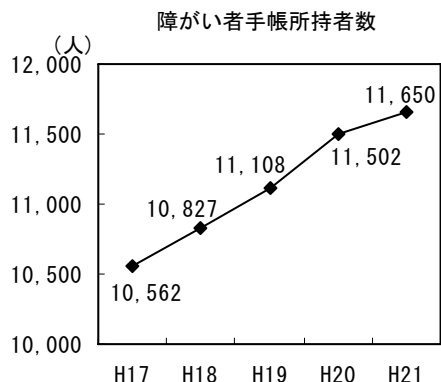
(1) 利用しやすいサービス体制の充実

■現状と課題

当市では、障がい者手帳の所持者が増加傾向にあります。

また、身体障がい・知的障がい・精神障がいといった障がいの種別にかかわらず、利用者の視点に立った利便性の高いサービスの提供が求められています。

そのため、受付・相談窓口の充実や各種サービスの情報提供の充実を図るとともに、居宅サービスの充実を図る必要があります。



資料：障がい福祉課（各年度集計）

目指す姿
相談窓口が充実し、また、サービスに関する必要な情報を得ることができ、障がい者が最適なサービスを利用することができている。

注目指標						
・施設サービス利用者数						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H21</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,261人</td> <td>1,847人</td> <td>(H23:1,800人)</td> </tr> </tbody> </table>	H17	H21	H28	1,261人	1,847人	(H23:1,800人)
H17	H21	H28				
1,261人	1,847人	(H23:1,800人)				
資料：障がい福祉課（各年度集計）						

主な役割分担

福祉サービス事業者	・適正・適切な福祉サービスの提供
行政	・受付・相談窓口の充実 ・福祉サービスに関する情報の提供 ・居宅サービスの充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①受付・相談窓口の充実	相談支援事業	市	・相談に対する必要な情報の提供および助言、福祉サービスの利用支援、権利擁護のための必要な援助の提供
	重度障がい者訪問事業	市	・障がいの程度が重く外出できない障がい者に対する、訪問による手帳の交付申請および更生相談の受付
②情報提供の充実	福祉に関するホームページ作成事業	市	・インターネットを利用した障がい者の自立支援情報の提供
	障がい者のしおり作成・配布事業	市	・新規障がい者手帳所持者に対する各種手続きや相談サービスなどの情報の提供
③居宅サービスの充実	居宅介護支援事業	市	・入浴、排せつ、食事の介護などを行う居宅介護支援（ホームヘルパーの利用）の充実
	生活介護支援事業	市	・常時介護を必要とする人に対する入浴、排せつ、食事の介護支援・創作的・生産的活動の機会の提供
	共同生活援助支援事業	市	・共同生活を行う住居（グループホーム）での相談や日常生活上の支援

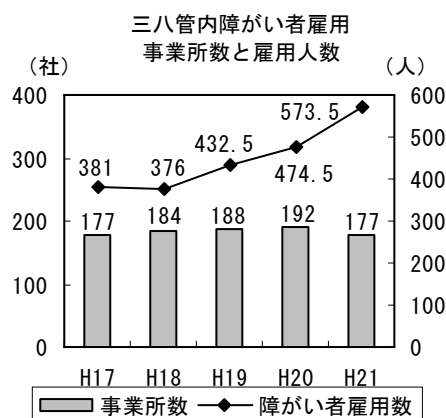
3-4. 障がい者自立支援の充実 (2) 就労促進のための環境づくり

■ 現状と課題

当市では、障がい者の就労を支援するため、障がい者の技術の習得や働く場の確保に取り組んでいます。

市内の授産施設や企業のなかには、積極的に障がい者の就労に取り組む動きも見られるようになってきていますが、経済情勢の厳しさもあり、全体的には障がい者の就労は依然難しい状況にあります。

そのため、各種訓練の充実や団体間の連携促進などにより、障がい者の就労や地域生活を支援し、障がい者の就労の一層の促進を図る必要があります。



資料：八戸公共職業安定所
(各年6月1日時点)

目指す姿

適切な就労訓練を受けられる環境が整い、就労の場が確保され、多くの障がい者がいきいきと働いている。

注目指標

・八戸公共職業安定所管内の障がい者雇用率

H17	H21	H28
1.36%	1.74%	(H23:1.80%)

資料：八戸公共職業安定所 (各年6月1日時点)

主な役割分担

市民	・障がい者の就労に対する理解
福祉サービス事業者	・就労につながる自立訓練・機能訓練の提供
事業者	・障がい者の就労に対する理解と雇用拡大
行政	・就労に関する情報の提供 ・関係機関の連携の促進

展開する施策と主な事業

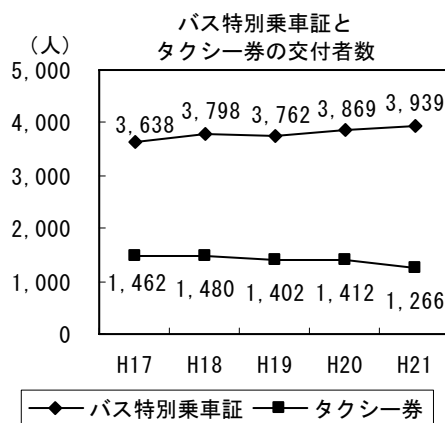
施策	事業名	事業主体	事業概要
①就労支援の充実			
★	障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	市	・身体・知的・精神障がい者支援団体間の連携体制の構築による就労支援
★	ジョブコーチ養成事業	市	・それぞれの職場において障がい者が円滑に就労するための指導者の養成
★	障がい者職場定着・就職推進事業	市	・働き続けたい障がい者側の声と雇用したい事業者側の声を結びつけ、障がい者の職場定着や新規就職を支援
	職親委託事業	市	・生活指導および技能習得訓練による、雇用促進と職場への定着の支援
	就労移行支援事業	市	・ 障害者の就労を支援する施設や事業所などに対する支援 ・一般就労に必要な知識及び能力向上のための訓練の実施
②地域生活支援の充実			
	自立訓練支援事業	市	・ 障害者の機能訓練・生活訓練を行う施設に対する支援 ・身体機能または生活能力向上のための訓練の実施
	地域活動支援センター機能強化事業	市	・創作的活動・生産活動の機会の提供と地域社会との交流の促進

3-4. 障がい者自立支援の充実 (3) 社会参加の促進

■現状と課題

当市では、障がい者の社会参加を促進するため、自動車免許証の取得や車の改造などに対し補助金を交付しているほか、バスの特別乗車証や回数券、タクシー券を交付し、外出しやすい環境づくりに取り組んでいます。また、障がい者が公共施設を利用する際の利用料を減免し、施設利用の促進を図っています。

今後は、引き続き、障がい者の社会参加を促進するための環境整備を進めるとともに、障がいのある人もない人も同じように生活を送ることができる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念の普及・啓発を図る必要があります。



資料：障がい福祉課（各年度集計）

目指す姿

障がい者が外出や社会参加に負担を感じることなく、健常者と同じようにいきいきと地域社会で生活を送ることができる。

注目指標

・障がい者の市内運動施設利用状況

	H17	H21	H28
件数	646 件	1,062 件	(H23:1,600 件)
人数	1,017 人	1,874 人	(H23:3,200 人)

資料：エスプロモ(株)（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加の受入れと支援 ノーマライゼーションの理念の理解
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加の支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ノーマライゼーションの理念の高揚 バリアフリーの推進による障がい者の受入体制の充実
行政	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加の支援 バリアフリー環境の整備 ノーマライゼーションの理念の普及・啓発

展開する施策と主な事業

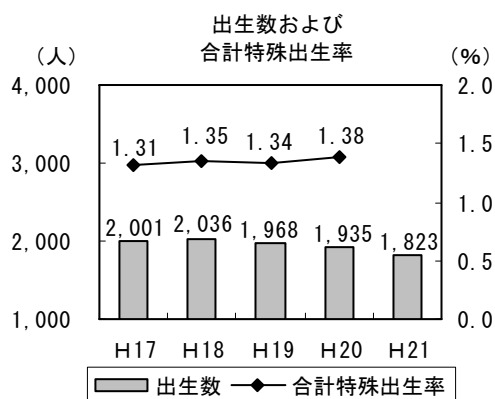
施策	事業名	事業主体	事業概要
①障がい者の社会参加の環境整備			
	障がい者バス特別乗車証支給事業	市	・障がい者に対するバスの特別乗車証などの支給
	障がい者社会参加促進事業	市	・障がい者団体が主催するイベントの開催支援 ・自動車免許証の取得および車の改造などに対する補助
	コミュニケーション支援事業	市	・手話通訳者の設置、手話通訳者及び要約筆記者の派遣
	移動支援事業	市	・屋外での移動が困難な障がい者への外出時のヘルパー同行支援
②ノーマライゼーションの理念の普及・啓発			
★	バリアフリー化推進事業	市	・バリアフリー店舗、安全・安心な散策コースなどの情報の提供 ・バリアフリー講習会の開催や体験学習の推進
	社会福祉団体育成事業補助	市	・社会福祉団体の活動に対する補助

3-5. 子育て支援の充実 (1) 子育て家庭への支援の充実

■現状と課題

当市では、平成 ~~17~~20 年 (~~2005~~2008 年) の合計特殊出生率が平成 ~~17~~17 年 (~~2000~~2005 年) の ~~1.52~~1.31 から ~~1.31~~1.38 となり、出生率は微増で推移していますが出生数は出生数、出生率ともに減少し続けています。その要因としては、女性の社会進出による晩婚化や未婚率の上昇、世帯構成の変化や個人の価値観の多様化、育児に対する心理的・経済的な負担感などがあげられます。

そのため、子育てに関する不安の解消に向けて、地域における子育て支援の充実を図るとともに、医療費や保育料の助成など、子育て家庭の経済的な支援の充実を図る必要があります。



資料：子ども家庭課 (各年集計)

目指す姿

心理的にも経済的にも負担を感じることなく、子どもを安心して生み育てることができている。

注目指標

・地域子育て支援センターの設置数

H17	H21	H28
14 か所	16 か所	(H23:20 か所)

資料：子ども家庭課 (各年度集計)

主な役割分担

市民	・地域における子育て支援活動への参加
NPO	・地域における子育て支援活動の推進
行政	・子育て支援体制の充実 ・子育て家庭の経済的な負担の軽減

展開する施策と主な事業

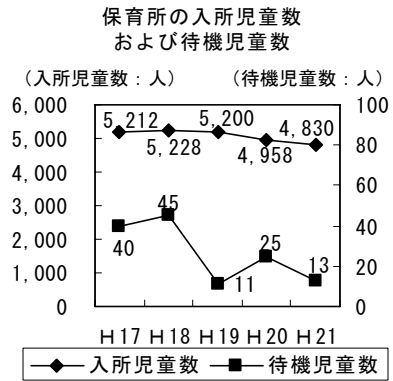
施策	事業名	事業主体	事業概要
①子育て支援体制の充実			
★	地域子育て支援活動事業 (再掲)	市・幼稚園・保育所(園) ・NPO	・ファミリーサポートセンターの管理運営 ・地域子育て支援センターの充実 ・地域のボランティアによる子育てサロン・子育てサークル・子育て広場の充実 ・未就園児教室の充実
	乳幼児健全育成相談事業	市・保育連合会	・保育士が行う乳幼児の育児に関する電話相談への補助
	家庭相談事業	市	・家庭相談員による家庭の人間関係や児童養育についての助言・指導
②経済的支援の充実			
★	乳幼児はつらつ育成事業	市	・乳幼児が医療を受けた場合の医療費の助成
	保育料軽減事業	市	・第3子以降の子ども保育料の軽減
	ひとり親家庭等医療費助成事業	市	・ひとり親家庭などの児童およびその児童を扶養する父母に対する医療費の助成

3-5. 子育て支援の充実 (2) 子育て環境の整備・充実

■現状と課題

当市でも、都市化の進展や生活様式の多様化などを背景に、地域住民の結びつきが希薄化しつつあり、地域における子育て機能の低下が見られ、家庭における育児に対する不安や負担感が増大しています。

そのため、女性就労の増大や就労形態の多様化にともなうさまざまな子育てニーズに対応して、休日保育などの子育て支援サービスの充実、学童保育などの放課後児童対策の充実、地域での子育て支援活動の促進により、子育て環境の整備・充実を図る必要があります。



資料：子ども家庭課(各年4月1日時点)

目指す姿

きめ細かな子育て支援サービスが提供されているとともに、地域において子どもたちを見守り、子育てを助け合う環境が整備されている。

注目指標

・ファミリーサポートセンターにおける相互援助活動件数

H17	H21	H28
-	739 件	(H23:1,000 件)

資料：子ども家庭課(各年度集計)

主な役割分担

市民	・ファミリーサポートセンター活動への参加
幼稚園・保育所 (園)・児童館など	・多様な子育て支援サービスの提供
NPO	・地域における子育て支援活動の推進
行政	・放課後児童対策の充実 ・地域における子育て支援活動の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①子育て支援サービスの充実			
★	病児・病後児保育の実施	市	・病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育
	幼保小連携推進事業(再掲)	市	・幼稚園・保育所(園)から小学校へのなめらかな移行
	休日保育支援事業	市	・休日に保育を要する児童への保育支援
	一時保育補助事業	市	・保育所に入所していない児童の一時的な保育を行う保育所に対する補助
②放課後児童対策の充実			
★	放課後児童健全育成事業	市	・保護者が就労等により昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る
	児童館・児童センター管理運営事業	市	・児童の健康増進や情操を豊かにすることを目的とした児童館・児童センターの運営
	放課後子ども教室推進事業(再掲)	市	・住民ボランティアによる放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくり
③地域での子育て支援活動の促進			

★	地域子育て支援活動事業 (再掲)	市・幼稚園・ 保育所(園) ・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンターの管理運営 ・地域子育て支援センターの充実 ・地域のボランティアによる子育てサロン・子育てサークル・子育て広場の充実 ・未就園児教室の充実
★	八戸市次世代育成ネットワーク事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した子育て情報の提供 ・子育て支援活動団体相互の情報交換会の開催
★	つどいの広場設置事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関わる個人・団体の多様な活動、交流の拠点として、八戸ポータルミュージアム内に常設型のつどいの広場を設置

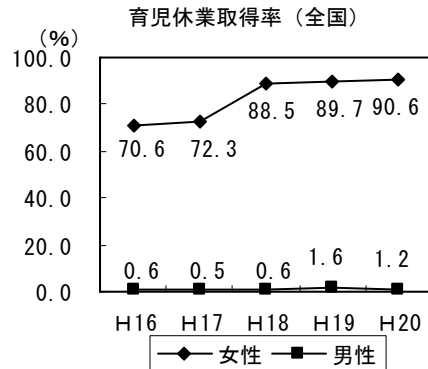
3-5. 子育て支援の充実 (3) 子育て支援意識の啓発

■現状と課題

近年、女性の社会進出の高まりとともに、仕事と家庭の両立に取り組む女性が増えています。

当市では、男女一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを築くため、平成13年(2001年)に男女共同参画都市を宣言し、その理念の普及・啓発に努めてきましたが、「子育ては母親の仕事」という固定的な性別による役割分担の意識が一部に依然として残っており、仕事と家庭の両立を困難にしている事例が見受けられます。

そのため、男女がともに仕事と家庭のバランスをとりながら、ともに子育てに参画することができる社会の形成を目指し、子育て支援意識の一層の啓発を図る必要があります。



資料：女性雇用管理基本調査
(各年度集計)

目指す姿

家庭・地域・職場の意識が改善され、男女がともに仕事と家庭生活のバランスをとって、協力して子育てを行っている。

注目指標

・八戸公共職業安定所管内の育児休業基本給付金の受給者数

H17	H21	H28
1,100人	1,530人	(H23:1,900人)

資料：八戸公共職業安定所(各年度集計)

主な役割分担

市民	・男女がともに子育てに参画する社会に対する理解
事業者	・子育てと仕事を両立することができる労働環境づくり
行政	・子育てと仕事の両立に向けた労働環境の整備に関する啓発 ・男女共同参画による子育て意識の啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①子育て支援意識の啓発			
	労働環境整備の情報提供・啓発事業	市	・広報やポスター掲示などによる、子育てと仕事の両立のための情報の提供 ・子育てと仕事の両立に向けた労働環境の整備促進
	女と男の明日を考える八戸市民のつどい意識啓発講演会(再掲)	市	・男女共同参画について考える講演会やパネルディスカッションの開催
	情報誌「WITH YOU」の発行(再掲)	市	・家庭・地域・職場での身近な問題提起や情報を市民にわかりやすいかたちで提供する冊子の発行

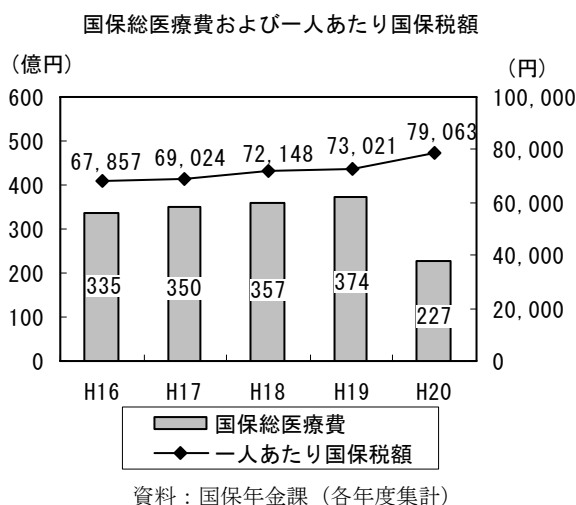
3-6. 社会保障の充実 (1) 国民健康保険の充実

■現状と課題

国民健康保険は、他の医療保険に加入していないすべての国民を対象とした国民皆保険制度の基本です。

近年、高齢者や低所得者の加入の増加により、保険者として支払うべき保険給付費は年々増加し続ける一方で、主たる財源である国民健康保険税収入が伸び悩むという国民健康保険制度の構造的問題に直面しています。

そのため、国民健康保険税の収納率向上と、増大する医療費の適正化を図るとともに、保健事業の推進や広報活動の充実・強化により、国民健康保険制度の安定的な運営を図る必要があります。



目指す姿

適正な国民健康保険給付と国民健康保険税負担により、被保険者の健康保持・増進や医療費の適正化が図られている。

注目指標

・国民健康保険税の収納率（一般現年課税分）

	H17	H20	H28
収納率	87.4%	86.7%	(H23:90.0%)

資料：国保年金課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 適正な国民健康保険税の負担 健康の保持・増進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 適正な国民健康保険請求
行政	<ul style="list-style-type: none"> 適正な国民健康保険給付 国民健康保険税収納対策の強化 保健事業の推進 広報活動の充実・強化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①安定した運営の推進			
	保険税収納率向上対策事業	市	口座振替制度の拡大、国民健康保険税の収納体制の充実・強化、納税指導および滞納者対策の実施
	医療費適正化対策事業	市	レセプト内容点検の充実強化、重複・頻回受診者などに対する訪問相談、および医療費通知の実施
②保健事業の推進			
	健康まつり開催事業	市	健康啓発のための講演会、健康展、健康相談などのイベントの開催
	国保人間ドック事業	市	疾病の早期発見・早期治療により医療費縮減を図るための人間ドックの実施
	国保特定健診及び特定保健指導事業	市	40歳以上の八戸市国民健康保険の被保険者を対象に特定健診及び特定保健指導を実施
③広報活動の充実・強化			
	国民健康保険周知事業	市	国民健康保険に関するパンフレットの作成・配布 「国保だより」、広報はちのへなどによる国民健康保険税制度の普及・啓発

3-6. 社会保障の充実

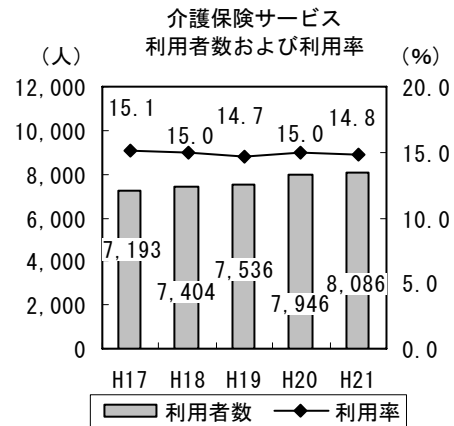
(2) 介護保険の充実

■ 現状と課題

当市では、一人あたりの介護保険給付費は全国平均より高い状況にあり、高い水準でサービスが供給されています。

その一方で、介護保険事業計画において定めている介護施設数を大幅に超える整備や、事業者による必要以上の利用者の掘り起こしが、保険財政の悪化や介護保険料の高騰の要因となっています。

そのため、介護保険制度の周知・啓発により、制度に関する利用者の理解を深めるとともに、介護保険給付の適正化を進め、給付と負担のバランスのとれた、介護保険の充実を図る必要があります。



資料：介護保険課（各年10月データ）

目指す姿

介護保険制度に対する理解が深まり、適正・適切な介護サービスを利用するとともに、適正な保険給付により、介護保険制度が堅実に運営されている。

注目指標

・介護支援専門員等研修会の開催状況

	H17	H21	H28
開催回数	6回	5回	(H23:12回)
参加者数 (延べ)	605人	686人	(H23:1,200人)

※ケアプラン指導研修と認定調査員研修の合計
(個別研修などを除く)

資料：介護保険課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・介護保険制度に対する理解 ・適正・適切な介護サービスの利用
介護保険事業者	・適正・適切な介護サービスの提供
行政	・介護保険制度の周知・啓発 ・介護給付の適正化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①制度の周知・啓発	介護保険制度周知事業	市	・住民説明会、広報、ホームページなどによる制度の周知
	介護費用適正化事業	市	・指定介護事業者の不正・不適正な請求の根絶
②保険給付の適正化	介護支援専門員等研修事業	市	・ケアプラン指導研修や認定調査員研修の実施

3-6. 社会保障の充実

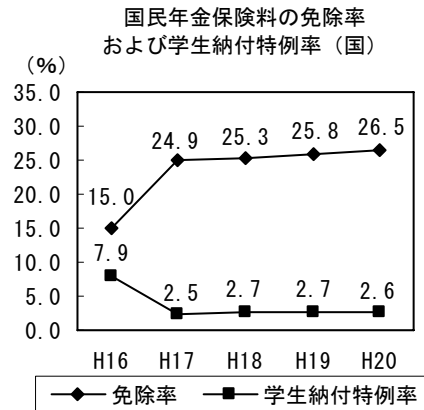
(3) 国民年金の充実

■現状と課題

高齢者や障がい者、さらには死亡した人の遺族を社会全体で支え合う国民年金は、その制度に加入し保険料を納付することにより国民の義務を果たすとともに、年金を受給する権利を得ることになります。

しかし、景気低迷の長期化や雇用状況の悪化に加え、本格的な少子・高齢社会の到来のなかで、年金制度に対する不安・不信感は根強く、国民年金保険料の納付率は低迷しています。

そのため、関係機関と連携を強化しながら、年金制度に対する市民の理解を高め、未納の解消を図るとともに、市民一人ひとりの年金受給権の確保を図る必要があります。



資料：厚生労働省（各年度集計）

目指す姿

年金の受給権が確保され、高齢者や障がい者が経済的に安定した生活を送っている。

注目指標

・国民年金保険料納付率（国）

H17	H19	H28
67.1%	63.9%	(H23:80.0%)

資料：厚生労働省（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金制度に対する理解 ・国民年金保険料の納付
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金保険料の収納率の向上 ・年金相談の充実

展開する施策と主な事業

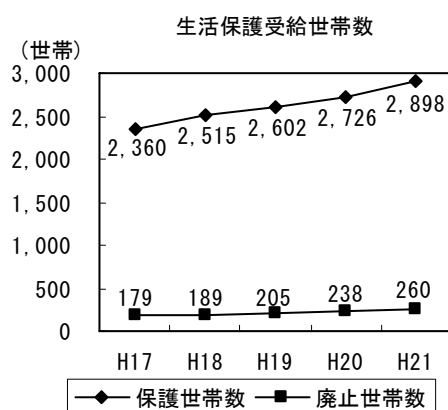
施策	事業名	事業主体	事業概要
①年金制度の周知・啓発	国民年金周知事業	市・国	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりや広報はちのへなどを通じた年金制度の広報活動の実施 ・年金相談の実施

3-6. 社会保障の充実 (4) 低所得者対策の充実

■現状と課題

長引く景気の低迷などを背景として、生活保護の受給率は全国的に増加しており、当市でも平成6年度(1994年度)から毎年増加が続いています。また、厳しい雇用状況は、受給者の社会的な自立を困難なものとしています。

そのため、国民年金や高額療養費制度などの各種の社会保障制度の適正な運用を図るとともに、関係機関と連携を強化しながら、世帯ごとの事情に応じたきめの細かい相談・指導体制を整備し、生活保護受給者に対する自立支援の充実を図る必要があります。



資料：生活福祉課（各年度集計）

目指す姿

適正・適切な生活支援が行われ、自立して生活を送ることができる世帯が増えている。

注目指標

・就労による自立世帯数

H17	H21	H28
29世帯	33世帯	(H23:36世帯)

資料：生活福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・積極的な就労努力
事業者	・雇用の拡大
行政	・低所得者に対する適正・適切な給付 ・就労活動の支援などの自立支援の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①適正な生活支援	生活保護制度周知事業	市	・広報はちのへなどによる生活保護制度の周知
	生活保護適正化事業	市	・生活保護に関する相談・指導体制の充実
②自立支援の強化	生活保護受給者等就労支援事業	市	・八戸公共職業安定所と連携した被保護者に対する就労支援

4. 環境にやさしいまちづくり（環境・リサイクル・エネルギー）

【概要】

空気や水などの私たちの生活環境を良好に保つとともに、市民の財産である海・山・川と
いった自然環境を将来の市民に引き継ぐため、環境の保全と経済的発展が両立した持続可能
な循環型都市の実現を目指し、市民、事業者および行政が一体となって環境意識の醸成、環
境の保全と創出、資源リサイクルの推進、およびエネルギーの地産地消を推進します。

<施策の体系>

- | | |
|-----------------|------------------------------------------------------|
| 4-1. 環境意識の醸成 | (1) 環境意識の醸成 |
| 4-2. 環境の保全と創出 | (1) 自然との共生
(2) 生活環境の保全 |
| 4-3. 資源リサイクルの推進 | (1) ごみの減量・リサイクルの推進
(2) ごみ処理の適正化
(3) リサイクル産業の振興 |
| 4-4. エネルギーの地産地消 | (1) 省エネルギー対策の推進
(2) 新エネルギー導入の推進 |

4-1. 環境意識の醸成

(1) 環境意識の醸成

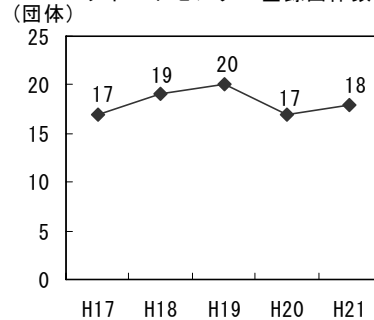
■現状と課題

平成18年(2006年)7月1日に「循環型都市宣言」を行った当市では、環境に関する市民活動が活発であり、先進的な取り組みをする市民団体やNPOなどが設立されています。

また、学校教育においても、総合学習の時間に環境教育を積極的に取り入れている学校があるなど、環境に対するさまざまな取り組みが行われています。

今後さらに、学校や地域における環境教育の充実や先導的役割を担う市民活動の促進、環境意識の啓発に取り組むことにより、市民一人ひとりの環境意識の醸成を図る必要があります。

環境分野で活動する市民活動サポートセンター登録団体数



資料：広報市民連携課（各年度集計）

目指す姿

市民の環境意識が高まり、環境に配慮して行動する市民が増え、環境に優しい生活様式が定着している。

注目指標

・はちのへエコ大賞応募数

H21	H23
10件	20件

・はちのへクリーンパートナーの登録数

H17	H21	H28
111 団体	184 団体	(H23: 200 団体)
12,302 人	20,085 人	(H23: 20,000 人)

資料：環境政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 環境意識の高揚 環境学習会や自然保護活動などへの参加
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した市民活動の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した事業活動の展開
行政	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育の充実 環境に配慮した市民活動や事業活動の促進 環境意識の啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①環境教育の充実	★ 環境教育推進事業	市	小学生や地域住民を対象にした、ごみの減量などに関する環境教育および自然体験学習の実施
	子どもエコクラブ実施事業	市・県・国	幼児から高校生までを対象とした環境学習および実践活動に対する支援
②市民活動の促進	★ はちのへクリーンパートナー制度	市	個人や事業者の自発的な清掃活動の促進 市が行う一斉清掃活動への参加の促進
	★ マイバッグ利用促進事業	市	レジ袋削減のためのマイバッグ運動の展開
	ボランティアごみ袋配布事業	市	ボランティア清掃時のごみ袋の無償配布
③環境意識の啓発	★ 環境啓発事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 広報はちのへやイベントによる啓発活動の推進（環境展・はちのへエコ大賞・その他各種イベント） 広報誌を通じた環境保護に関する現状や取り組みの紹介・啓発等の実施

	八戸市環境美化協議会補助事業	市	・環境美化の推進および公衆衛生の普及に係る活動に対する補助
--	----------------	---	-------------------------------

4-2. 環境の保全と創出

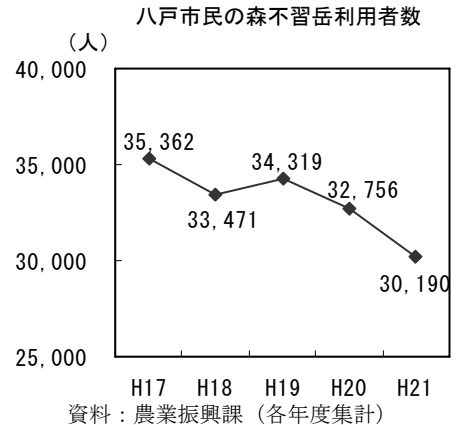
(1) 自然との共生

■現状と課題

当市の県立自然公園種差海岸は、貴重な海浜植物の宝庫であり、希少種が自生しています。また、天然記念物に指定されているウミネコ繁殖地の燕島や、新緑・紅葉など季節ごとに美しい景色を楽しめる世増ダムの青葉湖などがあります。

当市の豊かな自然は、私たちが先人から受け継いできた大切な資源であり、次の世代へ引き継ぐことは私たちの責務です。

そのため、自然環境の保全に努めるとともに、自然とのふれあいを通じて大切さを理解するなど、自然との共生を図る必要があります。



目指す姿

自然にふれあう機会が数多くあり、また、生物の多様性が確保されるなど、自然との共生が確保されている。

注目指標

・青葉湖ウォークへの参加人数

H17	H21	H28
325人	402人	(H23: 500人)

資料：山の楽校運営協議会、南郷観光協会（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・自然にふれあう機会への参加
自然保護団体	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護活動の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した事業活動の展開 ・自然保護活動に対する支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の調査および適切な情報提供 ・自然環境の保全 ・自然にふれあう機会の提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①自然環境の保全			
	自然保護団体との連携	市	・自然保護団体と連携する仕組みの構築
	保護区域の保全	市・県・国	・関係法令（文化財保護法、県立自然公園条例など）の適正な運用
	青森県レッドデータブックの発行	県	・青森県の希少な野生生物の調査
②自然とのふれあいの確保			
	市民の森不習岳の施設改修等事業（再掲）	市	・水道、便益施設などの改修
	青葉湖ウォーク事業	八戸市南郷観光協会	・自然を体感しながら青葉湖周辺を散策するイベントの開催

4-2. 環境の保全と創出

(2) 生活環境の保全

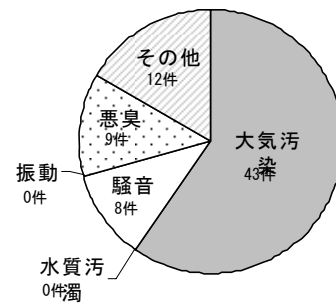
■現状と課題

当市では、事業者の努力や行政の規制・指導などにより、大気汚染や水質汚濁などの事業活動に起因する公害に対して、一定の成果をあげています。

一方、近年、都市化の進展を背景として、生活騒音や生活排水、自動車からの排気ガスなどといった市民生活に起因する問題が顕在化しているほか、新たに危険性が指摘された物質による健康被害など、解決すべき課題が増加しています。

そのため、引き続き環境保全対策の充実や、市民や事業者の環境保全意識の向上を図り、生活環境の保全に努める必要があります。

平成20年度苦情受理件数



資料：H21年度八戸の環境

目指す姿

大気、水質、土壌などの生活環境が良好な状態に保たれ、市民が安全で快適な生活を送っている。

注目標標

・環境基準達成状況

	H17	H20	H28
河川	100%	100%	(H23 : 100%)
海域	100%	81%	(H23 : 100%)
大気	100%		(H23 : 100%)
道路騒音	92%	97%	(H23 : 95%)
環境騒音	100%	100%	(H23 : 100%)

資料：環境保全課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・日常生活における環境への配慮
事業者	・各種規制基準の遵守
行政	・環境保全対策の充実 ・環境保全意識の醸成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①環境保全対策の充実	大気汚染防止対策事業	市	・公害防止協定にもとづいた工場・事業所の監視・指導
	悪臭防止対策事業	市	・八戸市悪臭発生防止指導要綱にもとづいた工場・事業所への立入調査などによる監視・指導
	自動車騒音調査事業	市	・評価対象区域内の住宅などの環境基準達成状況の把握
	公共用水域水質調査事業	市	・水質汚濁防止法にもとづいた海域・河川の環境基準点における汚濁状況の常時監視
	特定事業場排水等調査事業	市	・水質汚濁防止法にもとづいた排水基準が適用される特定事業場への立入調査などによる監視・指導
	地下水水質調査事業	市	・水質汚濁防止法にもとづいた地下水の汚染状況調査の実施
	水浴場水質調査事業	市	・海水浴場の水質調査
②環境保全意識の向上	生活排水対策事業	市	・広報はちのへやイベントによる生活排水対策の啓発
	子ども水質探検隊	市	・八戸市内の小学生を中心とした団体等（子ども会等）を対象にした、簡易水質検査体験学習の実施

4-3. 資源リサイクルの推進

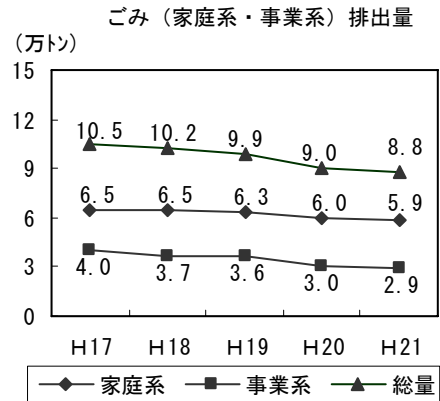
(1) ごみの減量・リサイクルの推進

■現状と課題

当市における家庭系ごみの排出量は、ごみ処理の有料化により一時減少したものの、近年は横ばい状態にあります。また、事業系ごみの排出量についても、同じ水準でとどまっています。

ごみの減量化を図るには、無駄な物を減らす「発生抑制」、何度も繰り返し使う「再使用」、資源物として活用する「再利用」の3R（発生抑制・再使用・再利用）が重要です。

そのため、「循環型都市宣言」で掲げた「一人一日あたりのごみ排出量1,000g以内」を目標に、市民や事業者に対する3Rを促進し、家庭系・事業系ごみの減量・リサイクルの推進を図る必要があります。



目指す姿

日常において3Rの取組みが徹底されており、ごみの排出量が少なく、物を大切に利用する生活様式が定着している。

注目指標

・リサイクル率

H17	H21	H28
13.6%	17.0%	(H23：24.0%)

・一人一日あたりのごみ排出量

H17	H21	H28
1,152g	988g	(H23：1,000g以内)

資料：環境政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・家庭ごみの減量・分別
事業者	・事業活動におけるごみの発生の抑制 ・簡易包装の推進
行政	・ごみの分別収集の徹底 ・資源物回収事業の促進

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①家庭系ごみの減量・リサイクル			
★	生ごみリサイクル事業	市	・電動式生ごみ処理機購入に対する補助 ・ダンボールを利用し生ごみをたい肥化するモニターの募集 ・生ごみたい肥化物を有効活用する仕組みの拡充
	正しいごみの出し方啓発活動事業	市	・よりわかりやすいチラシの作成や各種情報媒体を活用したごみの分別方法や出し方の啓発
	資源物回収奨励補助事業	市	・資源物回収運動に対する補助
	ごみ減量推進員配置事業	市	・正しいごみの出し方の周知や地域ボランティア清掃への参加の促進
	八戸市資源物集団回収補助事業	市	・登録業者の資源物集団回収事業に対する補助
②事業系ごみの減量・リサイクル			

★	事業系ごみ減量促進事業	市	<ul style="list-style-type: none">・事業系ごみ処理マニュアルの作成・普及・事業者（商店街組合など）による資源物の共同回収の促進
---	-------------	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

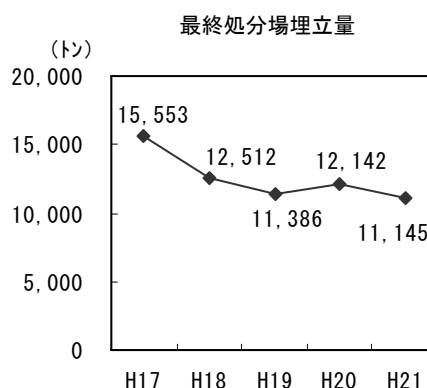
4-3. 資源リサイクルの推進 (2) ごみ処理の適正化

■現状と課題

当市の天狗沢最終処分場は、昭和56年(1981年)から使用を開始しましたが、埋立残余容量が残り少なくなっています。

また、山林や市街地の空き地に、テレビや冷蔵庫などの家電製品や、自転車、タイヤなどの不法投棄がここ数年増えています。

そのため、不法投棄の防止対策の強化を推進するとともに、周辺の環境汚染の防止や生活環境の保全に十分に配慮しつつ新処分施設の整備を進め、ごみ処理の適正化を図る必要があります。



資料：清掃事務所（各年度集計）

目指す姿

不法投棄がなく、ごみ処理が安全かつ適正に行われ、環境汚染のない快適な生活が保たれている。

注目指標

・最終処分（埋立）量（H9比）

H17	H21	H28
72.7%	52.1%	(H23: 50.0%)

資料：清掃事務所（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設の整備に対する理解 廃棄物の適正処理
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理
行政	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮したごみ処理施設の整備 不法投棄の防止対策の強化

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①ごみ処理の適正化	不法投棄対策	市・民間	ごみの不法投棄防止に対する意識啓発やパトロールの実施
	新処分施設建設事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 環境アセスメントの実施 新たな最終処分施設（屋根付き）の建設

4-3. 資源リサイクルの推進

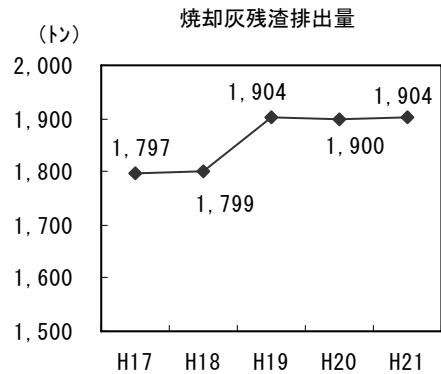
(3) リサイクル産業の振興

■現状と課題

当市では、あおもりエコタウンプランの承認や総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定などを受け、臨海部に環境・リサイクル関連産業の拠点形成が進んでいます。

資源循環型社会の構築に向けたこのような取り組みは、資源の再利用や再資源化のための新たな技術開発を促進し、地域に環境と経済の好循環をもたらすことが期待されています。

そのため、基礎素材型産業の技術集積を生かしながら、環境・リサイクル関連産業の振興を図る必要があります。



資料：八戸清掃工場（各年度集計）

目指す姿

廃棄物がほとんど発生しないゼロエミッションシステムが構築され、環境・リサイクル関連産業の集積が進んでいる。

注目指標

・主要なリサイクル産業振興プロジェクトの参画企業数（累計）

H17	H21	H28
6社	7社	(H23：9社)

資料：産業振興課（各年度集計）

主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・リサイクル関連のビジネスモデルの提案・事業化 ・環境・リサイクル関連事業の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・リサイクル関連産業の誘致 ・環境・リサイクル関連産業の支援・育成

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①環境・リサイクル関連産業の振興			
★	環境・リサイクル関連産業支援事業（再掲）	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー関連技術開発支援事業費補助金による支援 ・地域密着型先進的リサイクル支援事業補助金による支援 ・青森県リサイクル製品認定制度の普及・啓発 ・リサイクル製品利用の普及啓発 ・エネルギーシステムの転換による環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促進
	あおもりエコタウンプラン	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の再利用や再資源化による廃棄物を出さない生産システムの構築
	八戸港リサイクルポート計画	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港における広域的な静脈物流（廃棄物やリサイクル製品などの輸送）網の拠点化の推進

4-4. エネルギーの地産地消

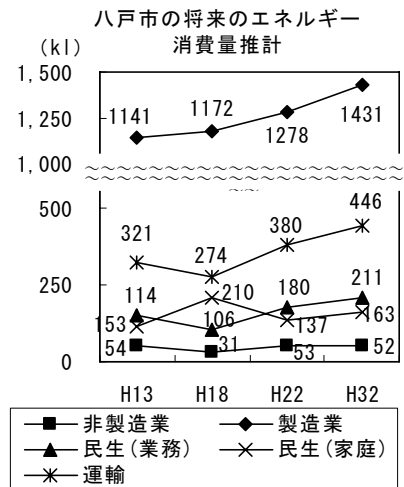
(1) 省エネルギー対策の推進

■現状と課題

当市では、産業部門および公共部門において省エネルギー対策が進んでいるのに対して、業務部門、家庭部門および運輸部門での対策が立ち遅れており、全体として消費量は増加傾向にあります。

地球温暖化にともなう平均気温の上昇やエネルギー資源の枯渇などが問題となっているなか、持続可能な地域社会を構築するためには、省エネルギー対策に取り組むことが重要になっています。

そのため、市民の主体的な参加により、地域全体でエネルギー利用の効率化に取り組むとともに、公共交通の利用促進など、運輸部門における省エネルギー対策の促進を図る必要があります。



資料：八戸市地域省エネルギービジョン (各年度集計)

目指す姿

市民や事業者が主体的に省エネルギーに取り組み、地域全体でエネルギー利用の効率化が進み、消費量が減少している。

注目指標

・総エネルギー消費量

H17	H18	H28
187万 kWh	179万 kWh	(H23: 177万 kWh 以下)

資料：環境政策課 (各年度集計)

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー製品の購入 省エネルギーに対する身近な取り組み 公共交通の積極的な利用
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・イベントなどの開催による省エネルギーの普及・啓発
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動におけるエネルギー管理の徹底 新技術の研究・開発 エネルギー関連ビジネスの創造
行政	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの普及・啓発 省エネルギー活動に対する支援

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域のエネルギー利用の効率化			
	エコタウン企業エネルギー利用効率化事業	市・民間	・臨海工業地帯のエコタウン企業群によるエネルギー利用効率化に関する調査・研究
	八戸市民エネルギー会社構想推進事業(再掲)	エネルギー会社事業化協議会	・省エネルギーや新エネルギー導入に関する市民活動や団体活動に対する支援
	省エネ・新エネ草の根活動助成金(再掲)	市	・省エネルギーや新エネルギー導入に関する市民活動団体に対する支援
②運輸部門の省エネルギーの促進			
★	ノーカーデー促進事業 はちのへ エコ通勤	市	・二酸化炭素削減のためのノーカーデーの全市的な展開
★	環境(エコ)通勤定期券発行事業	市	・所持者・同伴者の土日祝日の市営バス料金をワンコイン化する通勤定期券の発行

★	こども探検隊エコパスポート発行事業	市	・小学生対象の市営バス乗り放題定期券（夏休み・冬休み限定）の発行
	低公害型バスの導入	市	・環境にやさしい低公害バスの導入

4-4. エネルギーの地産地消
(2) 新エネルギー導入の推進

■現状と課題

当市では、エネルギー資源の安定化と二酸化炭素排出量の削減への取組みの一環として、風力・太陽光・バイオマスなど持続可能で環境負荷の少ない新エネルギーの導入を促進しており、平成17(2005)年(2007年)の、市のエネルギー消費量に占める割合は1.68.8%となっています。

こうした新エネルギー導入の推進は、環境負荷の低減といった効果のみならず、地域振興の面においても新たな産業やビジネスの創出の大きなチャンスとなります。

今後は、環境・エネルギー産業創造特区計画の優位性などを生かしながら、新エネルギー導入に関する調査・研究を進め、新エネルギー導入の推進を図る必要があります。

八戸市の新エネルギー導入実績（平成19年度）

種 類	原油換算
太陽光発電	393 kl
太陽光利用	1,490 kl
風力発電	0 kl
廃棄物発電	39,443 kl
廃棄物熱利用	54,608 kl
バイオマス発電	3,909 kl
バイオマス熱利用	11,348 kl
温度差エネルギー	0 kl
雪氷熱利用	0 kl
計	111,263 kl

資料：八戸市地域新エネルギービジョン

目指す姿

太陽光や風力、バイオマスなど、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい新エネルギーの導入が進むとともに、新エネルギーを活用したビジネスが展開されている。

注目指標

・総エネルギー消費量に対する新エネルギー導入率

H17	H19	H28
1.6%	8.8%	(H23:8.8%以上)

資料：環境政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー問題に対する理解 ・住宅などへの新エネルギーの導入
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の研究・開発 ・エネルギー関連ビジネスの創造 ・太陽光発電やコージェネレーションシステムなどの新エネルギーの導入
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者への新エネルギーの導入の促進 ・公共施設への新エネルギーの率先導入

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①新エネルギーの導入の推進			
★	グリーン電力証書普及促進事業	市	・汚泥バイオガスエンジン等からの発電電力を活用したグリーン電力証書の発行
★	住宅用太陽光発電システム導入支援事業	市	・住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金の交付
★	新うみねこプラン推進事業	市	・公共施設への太陽光発電システムの設置
	八戸市民エネルギー会社構想推進事業(再掲)	エネルギー会社 事業化協議会	・市民エネルギー会社による地域エネルギーの利用の効率化
	環境・エネルギー産業創造特区計画	市・県	・構造改革特別区域法にもとづく規制緩和を活用した、環境・エネルギー関連産業創出のためのプロジェクトの推進
	省エネ・新エネ草の根活動助成金(再掲)	市	・省エネルギーや新エネルギー導入に関する市民活動や団体活動に対する支援

②新エネルギープロジェクトの促進		
新エネルギー調査研究事業	市	・各種の新エネルギーに関する調査・研究
新エネルギー等地域集中実証研究	市・新エネルギー産業技術総合開発機構・民間	・新エネルギーの普及および安定供給のための電力供給制御技術の研究・開発

5. 安全・安心なまちづくり (コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通)

【概要】

だれもが安全・安心・快適に生活できる環境づくりを目指して、市民、地域コミュニティ、事業者、行政、その他の関係機関が連携しながら、防災体制の整備や防犯対策の充実、交通安全対策の充実、消費者支援の充実などにより、暮らしの安全を確保するとともに、快適で良質な居住環境の整備や、利便性の高い交通環境の整備を図ります。

<施策の体系>

- | | |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 5-1. 安全・安心なコミュニティの形成 | (1) 安全・安心に対する意識の醸成
(2) 市民主体の安全・安心ネットワークづくり |
| 5-2. 防災体制の整備 | (1) 災害に強い都市基盤の整備
(2) 災害応急体制の充実
(3) 消防・救急体制の充実
(4) 迅速な災害復旧 |
| 5-3. 暮らしの安全確保 | (1) 防犯対策の充実
(2) 交通安全対策の充実
(3) 消費者支援の充実 |
| 5-4. 居住環境の整備 | (1) 快適でうるおいのある市街地の形成
(2) 良質な都市空間の整備 |
| 5-5. 交通環境の整備 | (1) 生活交通の充実
(2) 広域交通の充実 |

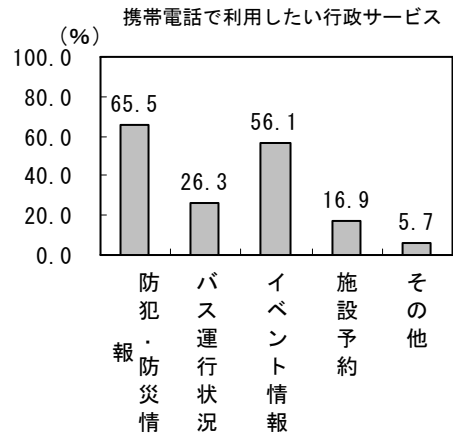
5-1. 安全・安心なコミュニティの形成

(1) 安全・安心に対する意識の醸成

■現状と課題

当市では、全国的な子どもをめぐる事件や大規模な地震・津波の発生などを背景に、自らの地域は自らが守るという意識が高まっています。

今後、安全・安心な暮らしを確保するため、コミュニティ単位での取組みを促進し、市民一人ひとりが安全・安心に対する高い意識をもったコミュニティの形成が重要となっています。そのため、安全・安心に関する講習会の開催などにより、市民の安全・安心に対する意識の醸成を図る必要があります。



資料：八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査結果(平成17年度)

目指す姿

多くの市民が安全・安心に関する知識を習得して、自らの命や地域は、自らが守るという意識が浸透している。

注目指標

・安全・安心に関する講習会受講者数

	H17	H21	H28
受講者数	10,405人	50,365人	(H23:63,930人)
人口割合	4.2%	20.7%	(H23:26.7%)

資料：防災危機管理課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・安全・安心に対する意識の高揚
事業者	・従業員・来客者の安全・安心を確保するための事業所管理の徹底
地域団体	・安全・安心を支える組織やリーダーの育成 ・安全・安心に関する自主的な講習会の開催
行政	・安全・安心に関する学習機会の一層の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①学習機会の充実			
★	地域安全・安心コミュニティ推進事業(再掲)	市	・地域の安全・安心を支える組織やリーダーの育成 ・地域住民などに対する講習会や出前講座の開催

5-1. 安全・安心なコミュニティの形成
 (2) 市民主体の安全・安心ネットワークづくり

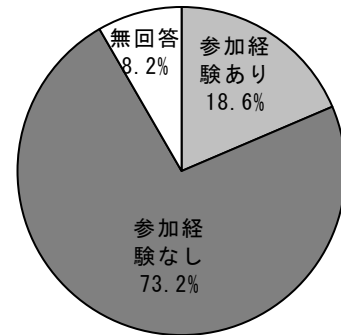
■現状と課題

当市でも、核家族化や価値観の多様化、情報社会の進展などを背景に、町内会や近所づきあいといった地域のつながりが希薄になりつつあり、安全・安心の確保に対する不安が高まっています。

今後、すべての市民が安心して住み続けることができる地域づくりを進めるためには、地域のつながりを強化することが課題となっています。

そのため、被災時には救助・復興への大きな力となるよう、防災・防犯活動をはじめ、市民が主体となった安全・安心のネットワークの形成や、安全・安心に関する情報提供を充実する必要があります。

見回りなど地域防犯活動
参加状況



資料：八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査結果(平成17年度)

目指す姿

市民の安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動が活発になり、地域で見守り、助け合うコミュニティが形成されている。

注目指標

・地域安全・安心マップ(防犯マップ)作製地区数

H17	H21	H28
0 地区	37 地区	(H23:48 地区)

資料：防災危機管理課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動への参加
地域団体	・安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動の実施
事業者	・安全・安心な地域づくりに向けた活動への協力・支援
行政	・安全・安心な地域づくりに向けた活動への支援 ・関係機関の連携の促進 ・安全・安心情報の提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域コミュニティの強化			
★	地域安全・安心コミュニティ推進事業(再掲)	市	・地域の安全・安心を支える組織やリーダーの育成 ・災害時の要援護者を見守る体制の整備
★	地域安全・安心マップづくり推進事業	市・市民	・ 地域住民による安全・安心情報を盛り込んだマップの作製 ・小学生と地域住民による犯罪被害防止のためのマップの作製
②ネットワークの強化			
★	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会	・ 市および関係機関に対する安全・安心なまちづくりの推進方策に関する提言 ・市民、地域ボランティア団体、事業者、その他関係機関・団体による、安全で安心な「まちづくり」についての情報交換や地域のもつ課題の協議
★	家具転倒防止推進事業	市	・家具を固定する器具の正しい取付方法についての全町内会を対象とした講習会の開催
	自主防災組織設立促進事業(再掲)	市	・自主防災組織の設立および活動の支援
③安全・安心情報の提供			
★	安全・安心情報発信事業	市	・安全・安心に関する情報のメール配信サービスの実施 ・ホームページでの安全・安心に関する情報の充実

5-2. 防災体制の整備

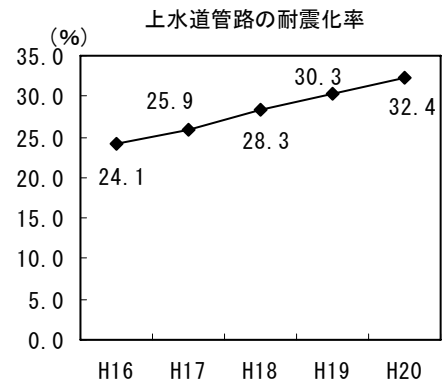
(1) 災害に強い都市基盤の整備

■現状と課題

当市は、過去に水害や地震などの幾多の被害を受けており、災害に強い都市構造の構築が求められています。

これまで、河川改修、上下水道の耐震管の布設、土砂災害対策など、防災上必要な基盤整備に取り組んできましたが、近年では市街化による新たな急傾斜地崩壊危険箇所の増加も予想され、また、古い耐震基準によって建てられた建物の改修が進んでいない状況にあります。

今後も、災害による被害を最小限に抑えるため、災害に強い都市基盤の整備を図っていく必要があります。



資料：経営企画課（各年度集計）

目指す姿

危険箇所の周知や、電気、ガス、水道など市民生活にとって不可欠な施設の改修、建築物の耐震化など、防災対策が進み、災害に強い都市基盤が整備されている。

注目指標

・上水道管路の耐震化率

H17	H20	H28
25.9%	32.4%	(H23: 34.0%以上)

資料：経営企画課（各年度集計）

主な役割分担

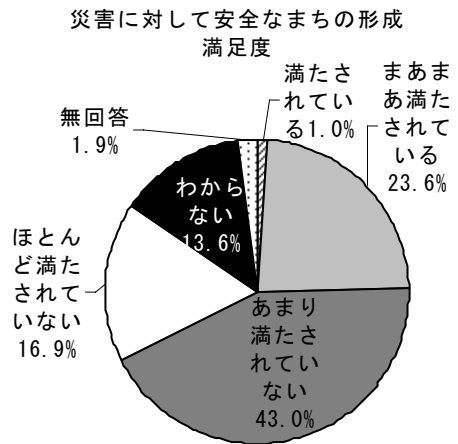
市民	・住宅などの耐震診断や改修の実施
事業者	・事業所などの耐震診断や改修の実施 ・電気、ガス、水道など市民生活にとって不可欠な施設の防災対策の推進
行政	・危険箇所の調査・把握 ・災害に強い都市基盤の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①河川の整備	馬淵川河川改修事業	国	・河川改修の推進
	土橋川床上浸水対策特別緊急事業	県	・ 放水路の整備による浸水被害の解消
②土砂災害の防止	急傾斜地崩壊対策事業	県	・下条地区（湊町）・小峠2号地区（是川）における土砂災害の防止
③耐震管の布設	石綿セメント管更新事業	八戸圏域水道企業団	・石綿セメント管の耐震管への更新
	老朽管更新事業	八戸圏域水道企業団	・老朽管の耐震管への更新
④建築物の耐震化の促進	世代継続する地震に強いまちづくり事業 学校施設耐震化事業	市・関係団体	・ 「地震に強い住宅とは何か」をテーマとして市内中学校を対象にした出前講座の開催 ・昭和56年以前の旧耐震基準に建設された学校施設の耐震化工事の実施

5-2. 防災体制の整備
(2) 災害応急体制の充実

■現状と課題
 当市では、これまで幾多の地震や風水害に見舞われていますが、災害時の被害を最小限に抑えるためには、迅速な災害情報の伝達と確実な避難誘導が重要になっています。
 そのため、防災訓練を通じて関係機関が迅速かつ的確に対処することができる体制をつくりあげるとともに、市民・地域団体・行政が一体となった総合的な危機管理体制を構築することにより、災害応急体制の充実を図る必要があります。



資料：八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査結果(平成17年度)

目指す姿
 日ごろから、防災訓練などを通じて、災害時の備えや関係機関の役割分担が明確になっており、さまざまな災害や危機に迅速かつ的確に対処できる体制が構築されている。

注目指標

・自主防災組織の状況

	H17	H21	H28
組織数	59 団体 (25)	67 団体 (17)	(H23: 65 団体)
対象世帯数	41,858 世帯	56,381 世帯	(H23: 64,953 世帯)
組織化率	40.6%	55.2%	(H23: 65.0%)

※カッコ内は婦人消防クラブ数で内数
 資料：防災危機管理課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な備えや避難行動などの確認 地域防災活動への積極的な参加
地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な防災活動の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施 地域防災活動への協力・支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の推進 危機管理体制の強化 関係機関の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①防災訓練の推進			
★	総合防災訓練・地区防災訓練の実施	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 災害を想定した総合防災訓練・地区防災訓練の実施 防災関係機関や地域住民と連携し、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練の
②危機管理体制の強化			
	災害対策本部環境整備事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における初動体制の確保 業務分担・指揮命令系統の明確化 災害対策本部の機能強化
	防災情報システム整備事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政用無線のデジタル化 市庁本館ほか3箇所の親局（計4局）と沿岸部39局、南郷区58局の子局の更新
	地域防災拠点用資機材配備事業	市・自主防災組織	<ul style="list-style-type: none"> 非常用トイレ、非電化暖房器、担架、マットなどの避難所への配備

	自主防災組織設立促進事業 (再掲)	市	・自主防災組織の設立および活動の支援
--	----------------------	---	--------------------

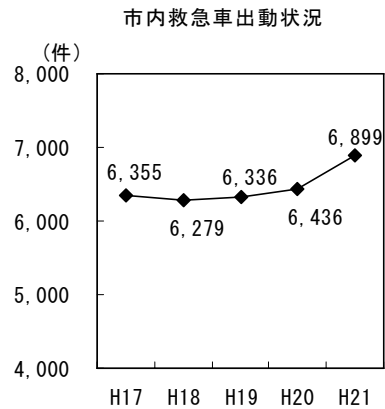
5-2. 防災体制の整備
 (3) 消防・救急体制の充実

■現状と課題

当市では、消防施設などの整備を進めるとともに、消防・救急・救助技術の向上に努めてきましたが、全国的に住宅火災は減少傾向にある一方で、火災による焼死者は年々増加しており、その対策が緊急の課題となっています。

また、高齢社会の到来などを背景に、救急件数は年々増加傾向にあり、救命率の向上のための救急方法の普及・啓発など、消防・救急・救助技術の向上が図られています。

そのため、消防車両などの施設・装備の充実を図るとともに、救急救命士の養成、市民に対する講習会の開催、広域的な関係機関・団体との連携強化による消防・救急・救助技術の向上、および消防団の充実を図る必要があります。



資料：八戸地域広域市町村圏事務組合 (各年集計)

目指す姿

消防施設・装備が適切に配備され、消防・救急・救助の技術が向上して、火災や災害などの非常時に対応した消防・救急体制が確立している。

注目指標

・救命講習会受講修了者数

H17	H21	H28
22,898人	37,829人	(H23: 46,000人)

資料：消防本部救急指導課 (各年集計)

主な役割分担

市民	・防火教室・救急講習への積極的な参加
事業者	・従業員・来客者の安全確保のための防火設備の整備と避難訓練の実施
行政	・消防・救急体制の整備 ・消防・救急・救助技術の向上 ・消防団など関係機関との連携の強化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①消防施設・装備の充実			
	消防車両等整備事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・大型高所放水車・大型化学車・泡原液搬送車・消防ポンプ車・救助工作車・救急車の更新配備
	消防団車両等整備事業	市	・消防団ポンプ車の更新配備
	消防防災施設整備事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・消火栓などの整備
②消防・救急・救助技術の向上			
	救急救命士養成事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・救急救命士の養成
	救命講習会事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・一般市民を対象とした普通救命講習会の開催 ・心肺蘇生法・AED取扱い・外傷の手当要領・搬送法などを学ぶ上級救命講習会の開催
	緊急消防援助隊合同訓練	八戸地域広域市町村圏事務組合	・緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加による各県隊との連携強化および技術の向上
③消防団の充実			
	機能別消防団員制度事業	市	・機能別消防団員(特定の活動にのみ参加する消防団員)の採用

5-2. 防災体制の整備

(4) 迅速な災害復旧

■現状と課題

当市では、災害時の迅速な対応をするため、関係団体との災害時応援協定を締結しています。

今後も、災害による混乱を早期に収拾し、市民生活の安定を確保するため、被災した道路や河川、そして電気、ガス、水道、通信などの生活基盤を迅速に復旧できる体制づくりが重要となっています。

そのため、病院、事業者など各種団体との連携強化や、災害ボランティアの受入体制の整備を図るとともに、災害時応援協定の締結などを推進する必要があります。

災害時応援協定の締結状況
(平成21年度末時点)

協定数	団体数
29	延べ282団体

主な災害協定

- ・災害時の医療救護についての協定
- ・青森県消防相互応援協定
- ・大規模災害時の青森県市町村相互応援協定に関する協定
- ・大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援協定
- ・災害時における相互応援に関する協定（中央卸売市場）
- ・災害時における八戸市と八戸市内郵便局との協力に関する覚書
- ・大規模災害時における建築物等の解体撤去に関する協定
- ・災害時における特例市間相互応援協定

目指す姿

災害時における、市民生活に不可欠な生活基盤の迅速な復旧や、住民保護のための体制が整っている。

注目指標

・災害時応援協定締結数（累計）

H17	H21	H28
7	29	33 (H23:26)

資料：防災危機管理課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の安定確保 ・災害復旧活動への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動の早期再開 ・災害復旧活動への協力・支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な災害復旧体制の整備 ・災害復旧活動の推進 ・災害時応援体制の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生活基盤の復旧			
★	災害ボランティアネットワーク事業	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のボランティア受入れマニュアルなどの整備 ・効果的に救援・復興支援活動が行われるよう、連携協力する団体等の平常時からのネットワーク化を実施
	災害復旧計画の見直し・充実	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における復旧体制の点検・強化 ・災害復旧のための連携強化
②災害時応援体制の整備			
★	災害時応援協定の締結	市	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体・医療機関・各種業界団体との応援協定の締結の推進

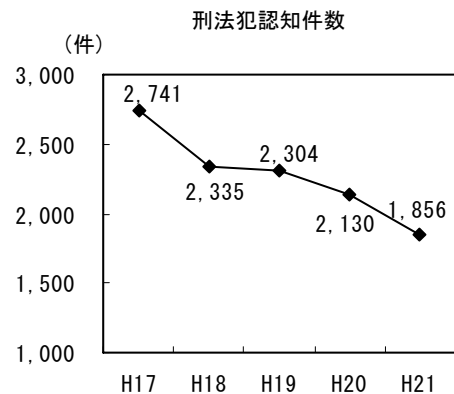
5-3. 暮らしの安全確保

(1) 防犯対策の充実

■現状と課題

市内の犯罪認知件数は、近年、減少で推移していますが、~~平成14年(2002年)以降減少に転じましたが、依然高止まりの水準で推移しています。また、~~犯罪の広域化・凶悪化・低年齢化などの進行や、住宅、事業所、街頭などの生活に身近なところにおける犯罪が増加しています。

そのため、警察などの関係機関および地域団体と連携を強化し、犯罪の起こりにくい体制づくりを進めるとともに、「自分の安全は自分で守る」という市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を促進し、防犯対策の充実を図る必要があります。



資料：八戸警察署（各年集計）

目指す姿

警察などの関係機関との連携が図られ、市民の防犯意識が地域で高まるなど、「犯罪が起こりにくい」「犯罪を起こしにくい」環境が整っている。

注目指標

・刑法犯認知件数（八戸市内）

H17	H21	H28
2,741件	1,856件	(H23: 2,100件)

※H23は市推定値

資料：八戸警察署（各年集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯意識の高揚 ・地域防犯活動への参加
地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な防犯対策の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動への理解と協力
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体との連携の強化 ・犯罪が発生しにくい環境の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①防犯体制の充実			
★	防犯設備等整備事業	市・地域団体	・防犯灯・公園灯・防犯笛などの整備
★	防犯関係団体支援事業	市・県・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動を積極的に行う関係団体に対する支援 ・小・中学生に対する防犯笛の配付
★	防犯パトロール事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ステッカーや青色回転灯を付けた公用車によるパトロールの実施 ・市民によるパトロールや青色回転灯パトロールカーによる巡回の推進
		地域団体	・地域における防犯パトロールの取組みの促進
②防犯意識の高揚			
	防犯意識高揚事業	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会や出前講座の開催 ・街頭宣伝などの実施

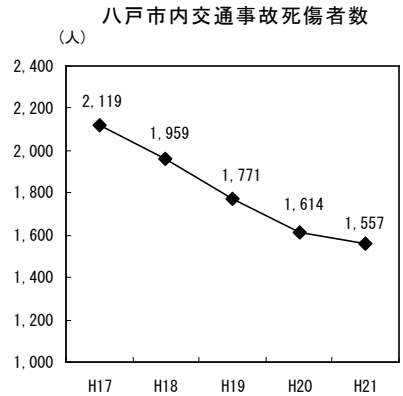
5-3. 暮らしの安全確保
(2) 交通安全対策の充実

■現状と課題

当市における近年の交通事故の状況は、死者数は減少傾向にあるものの、全死者に占める高齢者の割合が高くなっています。

~~また、事故件数、負傷者数は依然多い状態で、平成15年(2003年)には過去最多となる負傷者を数え、交通事故全体としては厳しい状況にあります。~~

こうしたなか、市民を交通事故から守り、交通事故およびその死傷者数の一層の減少に向けて、交通安全施設の整備を進めるとともに、交通事故防止のための活動に積極的に取り組む必要があります。



資料：八戸警察署（各年集計）

目指す姿

交通事故の被害者にも加害者にもならず、すべての人が安心して歩行・移動することができ、自動車も安全・円滑に走行することができている。

注目指標

・交通事故による死傷者数・死者数

	H17	H21	H28
死傷者数	2,119人	1,557人	(H23:1,500人以下)
死者数	10人	7人	(H23:8人)

※H23は市推定値

資料：八戸警察署（各年集計）

主な役割分担

市民	・法令の遵守と交通マナーの向上
関係団体	・交通安全活動の実施
事業者	・法令の遵守と交通マナーの向上 ・事業所における安全運転管理の充実
行政	・交通安全施設の整備 ・関係機関・団体と連携した交通安全意識の啓発 ・交通安全団体の支援・育成 ・事故発生状況に応じた緊急対策の実施

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①交通安全環境の整備			
	国道104号歩道整備事業(再掲)	国	・田面木地区および八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備
	国道340号特定交通安全施設等整備事業(再掲)	県	・ 廿三日町の歩道および電線共同溝の整備
	市道一日市矢沢2号線交通安全施設整備事業	市	・一日市地区の歩道整備
	踏切改良事業	市	・市道桔梗野長者久保線に係る山道踏切の拡幅 ・市道八戸駅正法寺線に係る河原道踏切の拡幅
②交通安全活動の推進			
	交通事故防止対策事業	市・県・市民	・交通安全教育や広報活動などによる交通安全意識の啓発 ・交通安全団体の支援・育成 ・事故発生状況に応じた非常警報などの緊急対策

5-3. 暮らしの安全確保

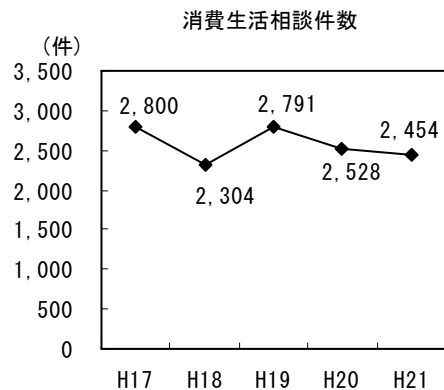
(3) 消費者支援の充実

■現状と課題

当市では、~~情報化の進展にともない、インターネットや携帯電話関連の~~近年、消費生活相談が~~は~~2000件台の高止まりで推移し、~~が急増し、~~平成~~16~~21年度（~~2004~~2009年度）の相談件数は~~3,779~~2,454件となっています。~~過去最高を記録しました。~~また、中・高生などの低年齢層や高齢者をねらった悪質商法が広がり、被害も深刻化しています。

こうしたなか、平成16年（2004年）に施行された消費者基本法で、基本理念が消費者の「保護」から「自立」へと変更されています。

今後は、社会状況の変化に応じて、消費者講座の開催や各種の媒体を通じた情報提供を進め、消費者意識の啓発を図るとともに、関係機関と連携し、消費生活相談の充実を図る必要があります。



資料：商工政策課（各年度集計）

目指す姿

電子商取引など多様化する消費社会のなかで、消費生活に関する市民の知識が向上し、適切な選択・判断ができる。

注目指標

・消費生活相談件数

H17	H21	H28
2,800件	2,454件	(H23:2,500件)

資料：商工政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・自主的な消費生活に関する知識の習得
事業者	・商品・サービスに関するわかりやすい情報の提供
行政	・消費者意識の啓発 ・消費者問題のわかりやすい情報の提供 ・相談体制の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①消費者意識の啓発	消費者講座開催事業	市	・各年代層・社会情勢に応じた消費者講座の開催
	消費生活情報提供事業	市	・広報やパンフレット、ホームページなどによる情報の提供
②相談体制の充実	消費生活相談事業	市	・関係機関との連携による相談体制の充実

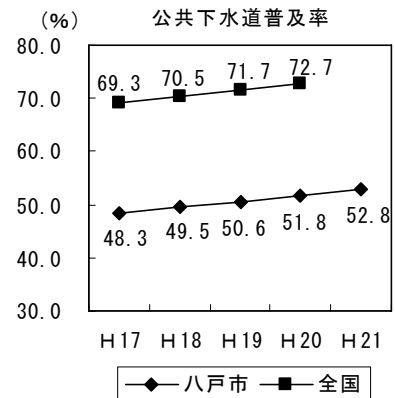
5-4. 居住環境の整備

(1) 快適でうるおいのある市街地の形成

■現状と課題

当市では、これまで土地区画整理事業や、上下水道や公園・緑地などの都市基盤の整備を進め、市街地の整備を図ってきましたが、いまだに公共下水道の普及などが遅れていることから、今後も引き続き都市基盤の整備が課題となっています。

そのため、計画的な市街地開発事業を促進するほか、良質で安定した水の供給、地域の実情に合わせた下水道の整備、公園・緑地の整備を推進し、快適でうるおいのある市街地の形成を図る必要があります。



資料：国土交通省都市・地域整備局、市下水道事務所（各年度集計）

目指す姿

都市基盤が充実し、安心して暮らすことができる居住環境が整備され、快適でうるおいのある市街地が形成されている。

注目指標

・公共下水道普及率(処理人口/行政人口)

H17	H21	H28
48.3%	52.8%	(H23:54.3%)

資料：市下水道事務所（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動への参加・協力 ・公園・緑地などの計画策定への参加や維持管理への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備および都市基盤の計画的な整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①良好な市街地整備			
★	本八戸駅通り地区整備事業(再掲)	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・5・1号(県道)の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出
	湊地区まちづくり事業	市・民間	<ul style="list-style-type: none"> ・JR陸奥湊駅周辺の一部の市場を集約するまちづくりの推進 ・JR陸奥湊駅周辺での湊地区らしさを活かしたまちづくりの推進
	田向土地区画整理事業	土地区画整理組合	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院周辺における健康で安心して生活できる市街地の整備(施行面積:88.54ha)
	売市第二土地区画整理事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地周辺における住宅地の交通安全確保および生活環境の整備(施行面積:28.86ha)
	八戸駅西土地区画整理事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交通の拠点にふさわしい都市基盤の整備(施行面積:96.75ha)
②良質で安定した水の供給			
	水道事業(第1期拡張事業)	八戸圏域水道企業団	<ul style="list-style-type: none"> ・新井田川からの取水施設の整備(馬淵川、新井田川からの取水による安全性の向上) ・浄水処理方法の向上(粉末活性炭の通年使用によるおいしい水の確保)

③下水道の整備		
馬淵川流域下水道事業	県	・流域下水道幹線、ポンプ場、処理場などの整備 (全体計画面積 3,970ha うち八戸市内 2,055ha)
八戸市公共下水道事業	市	・管渠、ポンプ場、処理場などの整備 (全体計画面積 6,325ha)
合併処理浄化槽設置整備事業	市	・合併処理浄化槽の設置に対する助成
農業集落排水事業	市	・妻ノ神・差波地区等 4 地区における管渠・処理場などの整備 (全体計画面積(9地区)586ha)
④公園・緑地の整備		
こどもの国整備事業	市	・こどもの国(八戸公園)の整備
都市公園整備事業	市	・ 三八城公園 および館鼻公園の整備
八戸港みなとの賑わい・交流づくり支援事業	県	・親水空間と周辺観光資源が連携した観光エリアの形成 ・八戸港河原木地区沼館での緑地の整備

5-4. 居住環境の整備
(2) 良質な都市空間の整備

■現状と課題
 当市では、これまで、市民の健康で文化的な生活のため、公営住宅の整備を進めてきましたが、既存の賃貸住宅の老朽化などへの対策が課題となっています。
 また、にぎわいの創出や景観に対する配慮など都市空間に対する質的な向上が求められています。
 今後は、高齢社会などに対応した良質な賃貸住宅や公営住宅の整備を推進するほか、~~都市のにぎわいを創出する交流拠点~~や快適な歩行空間の整備を推進するとともに、緑化事業や景観に配慮した魅力あるまちづくりなど、市民参加のもと、良質な都市空間の整備を図る必要があります。

市街化区域における人口密度の比較

	市街化区域		
	面積 (ha)	人口 (千人)	人口密度 (人/ha)
八戸市	5,774	202.6	35.1
青森市	4,991	258.5	51.8
弘前市	2,813	130.0	46.2
盛岡市	5,269	257.3	48.8
仙台市	18,036	988.4	54.8

資料：平成20年都市計画年報
 *人口は平成17年国勢調査より

目指す姿
 社会の変化に対応した賃貸住宅などが整備されるとともに、にぎわいのある、緑化や景観にも配慮した良質な都市空間となっている。

注目指標

・まちづくり協定・景観推進協定の締結数

H17	H21	H28
0件	0件	(H23:3件)

資料：まちづくり文化推進室（各年度集計）

主な役割分担

市民	・まちづくり活動への参加・協力
事業者	・良質な住宅の供給 ・まちづくり活動への参加・協力
行政	・公営住宅の建設 ・ 交流拠点 や歩行空間の整備 ・まちづくり活動に対する積極的な情報提供と意識啓発 ・まちづくり活動支援のための仕組みづくり

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①居住環境の整備			
★	中心市街地居住促進事業 借上市営住宅整備事業	市・民間	・民間事業者による特定優良賃貸住宅および高齢者向け優良賃貸住宅の建設 ・借上市営住宅の建設
★	中心市街地まちなか住宅取得支援事業	市・民間	・住宅の取得等を行うものに対する補助金の交付
★	中心市街地共同住宅供給事業	市・民間	・中心市街地共同住宅供給事業により整備する建築物の建設への支援
	市営住宅の整備	市	・市営住宅白山台ヒルズ（全体計画 1339 戸）の建設 ・ 是川団地市営住宅（146戸除却・建替住宅56戸）の建設
②交流拠点の整備			
★	(仮称)地域観光交流施設整備事業（再掲）	市	・ 文化・芸術・観光・交流・情報発信機能などを有する都市拠点施設の整備 ・ 交流広場の整備

	合併記念多目的交流広場整備事業	市	・八戸市と南郷村の合併を記念した市民の幅広いニーズに対応できる多目的広場の整備
	八戸駅前広場の整備(再掲)	市	・八戸駅西口駅前広場(6,300㎡)の整備 ・立体駐車場(500台)の整備
③快適な歩行空間の整備			
★	中心市街地景観ロード整備事業(再掲)	市・県	・市道上組町湊線および鷹匠小路線における電線共同溝および道路・歩道の整備 ・県道妙売市線の歩道整備
★	本八戸駅通り地区整備事業(再掲)	市・県	・都市計画道路3・5・1号(県道)の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出
	国道340号特定交通安全施設等整備事業(再掲)	県	・廿三日町地区の歩道および電線共同溝の整備
④景観に配慮したまちづくりの促進			
★	緑化事業	市	・町内会などに対する春と夏の草花の配布 ・緑の出前講座の開催 ・緑化条例の制定 ・保存樹木等の調査 ・樹木の里親による桜の名所づくり
★	中心市街地まちなみ形成推進事業	市・民間	・セットバックや用途規制などのまちづくり協定の締結など
	まちづくり推進事業	市・市民	・市内各地区において地域住民とともにまちづくりに ついて話し合うワークショップの開催
	景観形成推進事業	市	・景観計画・条例にもとづく景観推進協定の認定 ・大規模行為の届出などによる景観形成
	屋外広告物規制事業	市	・違法看板等の撤去など、条例にもとづく屋外広告物に関する規制

5-5. 交通環境の整備

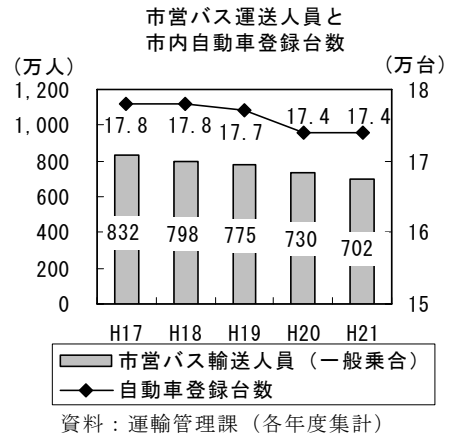
(1) 生活交通の充実

■現状と課題

当市では、公共交通の利用促進に努めてきましたが、鉄道やバスの利用客の減少により、公共交通を取り巻く経営環境は年々厳しくなっています。

また、交通渋滞を緩和するため、生活道路の整備を推進していますが、市街化の進展に対応した道路整備が課題となっています。

そのため、環境対策にも大きく寄与する公共交通の充実を図り、その利用を促進するとともに、交通渋滞を緩和し、歩行者や自転車にもやさしい生活道路の整備を推進する必要があります。



目指す姿

利用しやすい公共交通が充実し、歩行者や自転車の通行にも配慮した生活道路が整備されて、安全な交通環境となっている。

注目指標

・走行距離1キロ当たりの市営バス輸送人員

H17	H21	H28
1.69人	1.73人	(H23:1.69人)

資料：市交通部（各年度集計）

主な役割分担

市民	・環境に負荷の少ない公共交通等の積極的な利用
事業者	・従業員などの通勤手段の公共交通への利用転換への協力
交通事業者	・公共交通の経営健全化 ・路線の適正化およびサービスの向上による利用促進
行政	・公共交通の再構築および持続可能な交通体系の確立 ・公共交通の利用促進 ・生活道路の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①公共交通の充実			
★	地域公共交通活性化・再生総合事業	市・交通事業者	・市内バス路線幹線軸の機能強化と、運輸部門における環境負荷対策に資する利便性向上策を実施
	鉄道の充実・利用促進（再掲）	鉄道事業者	・JR八戸線および青い森鉄道線の旅客輸送のサービス向上および利用促進
	市営バス運行事業	市	・利用者ニーズに即した運行路線・ダイヤ編成 ・運行状況の情報提供サービスの再構築
	移管バス区間運行維持費補助金	市	・市営バスから移管されたバス路線の運行経費に対する補助
	地域生活交通対策費補助金	市	・広域的・幹線的バス路線の運行経費に対する国・県および沿線市町村との協調補助
	南郷コミュニティバス運行事業	市	・南郷区内の生活交通維持のためのコミュニティバスの運行
	八戸圏域公共交通計画推進事業（仮称）	市・その他（圏域町村・公共交通事業者が主体となる事業・施策も想定）	・公共交通事業を取り巻く経営環境に配慮しつつ、確実かつ戦略的に推進

地域生活交通再生ミッション リー育成・活動事業	市	・他市町村に通ずる広域的幹線的生活交通バス路線において、利用の促進につなげる「地域生活交通再生ミッションリー」を育成し、諸活動を実施
②生活道路の整備		
主要地方道八戸環状線道路改良事業	県	・都市環状線の整備による渋滞緩和とコンパクトで効率的な市街地の形成促進（糠塚工区）
3・3・8号白銀市川環状線都市計画街路事業	県	・都市環状線整備による渋滞緩和とコンパクトで効率的な市街地の形成促進（中居林工区、桔梗野工区）
3・4・12号沼館百石線都市計画街路事業	県	・（仮称）中の夫橋の架設による慢性的な渋滞の緩和
西母袋子線道路改良事業	市	・島守地区妻神・西母袋子間の道路拡幅改良整備
道路新設・改良事業	市	・市道などの新設改良および整備・維持管理

5-5. 交通環境の整備

(2) 広域交通の充実

■現状と課題

当市は、東京まで高速道路で約8時間、新幹線で約3時間、飛行機で約1時間で結ばれ、また、本州と北海道の物流の大動脈であるフェリーを有し、北東北における陸・海・空の拠点としての役割を担っています。

一方、北東北の主要な都市を結ぶ幹線道路はいまだに整備途上であるほか、高速道路や在来線、航空路、フェリー航路の利用が低迷するなど、それぞれの公共交通のサービスの強化が課題となっています。

そのため、当市と国内各地を結ぶ広域交通網の充実や公共交通の充実・強化、および交通結節点としての機能の充実を図る必要があります。

主要都市との所要時間

鉄道 (新幹線)	仙台	1時間18分
	東京	2時間56分
	大阪	5時間41分(八戸→大阪) 5時間43分(大阪→八戸)
	(いずれも最短所要時間)	
高速道路	仙台	3時間30分(約320km)
	東京	8時間(約650km)
フェリー	苫小牧	7~9時間30分(4便/日)
航空路	三沢-東京	1時間15分(3便/日)
	三沢-札幌	欠航(H19.10~)
	三沢-大阪	1時間35分(1便/日)
	※八戸-三沢はバス利用で45分	

目指す姿

北東北における陸・海・空の交通拠点として、広域ネットワークと輸送サービスが充実した交通環境が整備されている。

注目指標

・八戸駅における乗車人員

H16	H20	H28
179.0万人	205.9万人	(H23:146.0万人)

※H23は県推定値

資料：市統計書(各年度集計)

主な役割分担

市民	・公共交通の積極的な利用
交通事業者	・公共交通の充実・強化 ・公共交通の利用促進
行政	・広域的な道路の整備 ・公共交通の利用促進 ・輸送サービスの充実に関する要望活動

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①広域的な幹線道路の整備	八戸・久慈自動車道整備事業	国	・八戸南環状道路および八戸南道路の整備による主要拠点へのアクセス向上
	国道45号八戸バイパス整備事業	国	・旭ヶ丘交差点から妙字西ノ平までの4車線化による渋滞の緩和
	国道104号歩道整備事業(再掲)	国	・田面木地区および八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備
②鉄道の充実	鉄道の充実・利用促進(再掲)	鉄道事業者	・JR八戸線および青い森鉄道線の旅客輸送のサービス向上および利用促進
③海路の充実	フェリー航路の充実・利用促進	(財)青森県フェリー埠頭公社	・八戸・苫小牧航路のサービス向上および利用促進 ・フェリー埠頭・ターミナルの建設改良など
④空路の充実	航空路の充実・利用促進	市・三沢空港振興会	・三沢発着便の増便および新規路線開設の要望活動 ・運航路線のサービス向上および利用促進
⑤交通結節点の整備	八戸駅前広場の整備(再掲)	市	・八戸駅西口駅前広場(6,300㎡)の整備 ・立体駐車場(500台)の整備

公共交通利用促進・環境整備事業 (緊急雇用創出事業)	市	<ul style="list-style-type: none"> ・交通広場、各駅駐輪場の環境整備 ・八戸駅からの路線バス案内の実施
-------------------------------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------